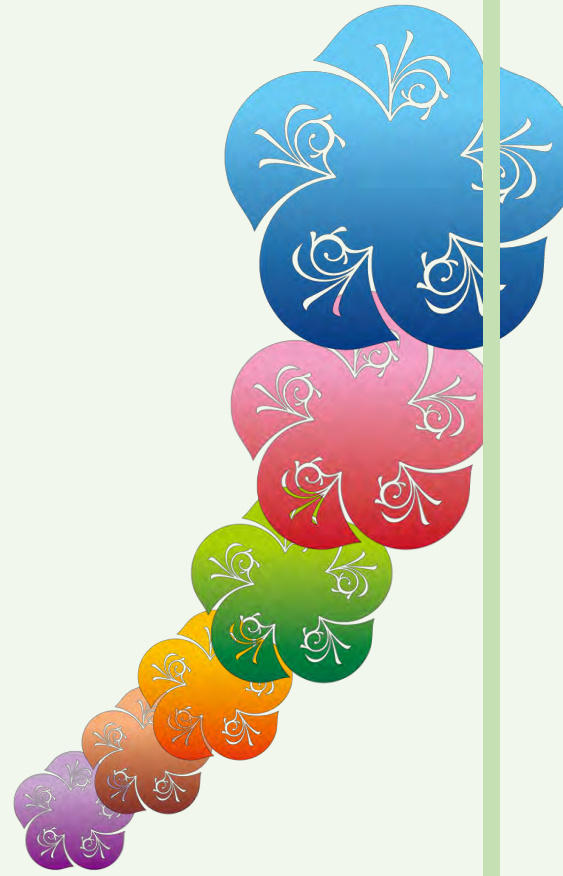


令和 4 年度

主要施策の成果説明



愛媛県砥部町



目 次

I 決算の概要

第1 会計方式	5
第2 各会計の決算状況	5
第3 基金	10
第4 町債	11
第5 職員人件費と会計年度任用職人件費	13
第6 一般会計の決算状況	15

II 一般会計の事業概要

議会事務局	29
総務課	32
企画政策課	60
戸籍税務課	83
介護福祉課	92
子育て支援課	110
保険健康課	126
生活環境課	144
農林課	157
商工観光課	175
建設課	190
学校教育課	201
社会教育課	219

III 特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	247
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	256
後期高齢者医療特別会計	262
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	266
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	275
とべの館特別会計	277
とべ温泉特別会計	280

IV 企業会計の概要

下水道事業会計（公共下水道事業）	285
下水道事業会計（農業集落排水事業）	289

下水道事業会計（浄化槽事業）	291
水道事業会計	293

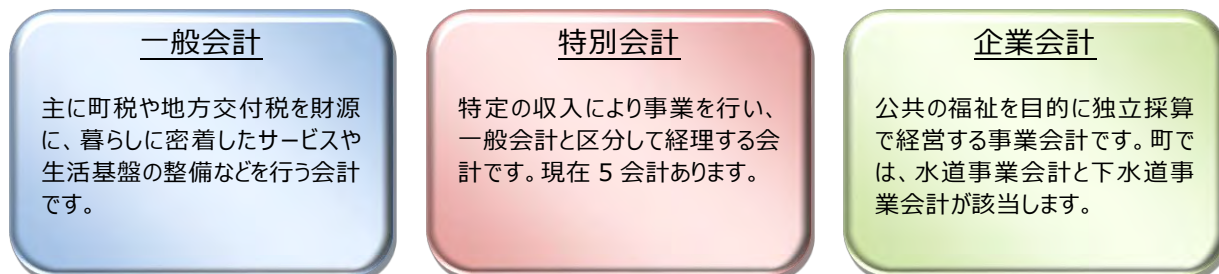
資 料 編

第 1 繰越	301
第 2 普通会計の決算額	303
第 3 補助金・交付金交付実績	305
第 4 事業別町債残高	311
第 5 人件費の決算状況	316

I 決 算 の 概 要

第1 会計方式

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。会計処理の方法は、地方自治法で定められており、現金主義・単式簿記¹で行われます。また、本資料では、地方公営企業法を適用する会計を特別会計と区分し、企業会計として説明します。同会計は、企業会計方式²を取り入れています。



※注）本稿では、単位未満の端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

第2 各会計の決算状況

1 一般会計

4年度決算は、歳入が対前年度0.8%の増、歳出は3.9%の増となりました。

歳入については、地方交付税や基金繰入金、前年度繰越金が増加したものの、昨年度実施された子育て世帯等臨時特別給付金事業費補助金等、新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が減少したことなどが影響し、微増となりました。歳出については、介護施設整備に係る補助金や新型コロナウイルスワクチン接種事業費、火葬場改築事業への負担金などが増加したことが主な増加要因となっています。

2 特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）については、コロナ禍における医療機関の受診控え等が徐々に解消されてきたことにより、医療費が増加したことから、歳入歳出決算が増加となりました。

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）については、前年度の診療所空調機更新事業完了による経費減及びそれに伴う一般会計からの繰入金減などにより、歳入歳出決算額が減少となりました。

後期高齢者医療特別会計については、75歳到達による国民健康保険制度からの移行による被保険者数の増加などにより、歳入歳出決算額が増加となりました。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）については、介護サービス利用者減により、歳入歳出決算が減少となりました。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）については、デイサービス事業の利用者減少により、歳入歳出決算が減少となりました。

とべの館特別会計については、来場者の増加により新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準を

¹ このような会計処理を「官庁会計」と呼んでいます。

² 地方公営企業法を適用し、複式簿記、発生主義で行う会計処理です。

超える売上により歳入歳出決算が大きく増加しました。

とべ温泉特別会計については、利用者の増加により事業売上が新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準に近づいたものの、一般会計からの繰入金が必要とする状況は変わらず、苦しい経営が続いています。

3 企業会計

令和4年度より、公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業について地方公営企業法を適用(全部)した一つの下水道事業会計として事業を展開しました。収益的収支の部では、黒字となりましたが、浄化槽事業は、保守点検事業の廃止(令和6年3月31日)に向けて、事業運営の過渡期を迎えています。今後の事業運営におきましても各事業において、引続き経費節減、業務改善に取り組めます。

資本的収支の部では、事業規模は昨年度と比較し、大きな増減はありませんでしたが、令和4年度は管渠工事等の繰越工事が増加したため、歳出が減少しています。

水道事業会計の収益的収支の部では、給水収益及び受託工事の減少により収入、支出決算額ともに減少しましたが純利益を確保しています。また、資本的収支の部では、前年度の繰越事業完了などによる建設改良費の増額により収入、支出決算額ともに増加しています。

令和 4 年度 各 会 計 別 決 算 総 括 表

単位：千円、%

会計区分	予算額（A）		歳入総額（B）		歳出総額（C）	
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
一般会計	10,081,012	2.6	10,014,842	0.8	9,054,833	3.9
特別会計の計	5,257,590	△1.4	5,335,901	△1.5	4,918,588	△0.3
国民健康保険事業特別会計	2,430,083	2.9	2,611,080	2.4	2,318,414	4.6
事業勘定	2,374,629	3.1	2,559,115	2.6	2,266,528	4.9
直営診療施設勘定	55,454	△5.4	51,965	△5.6	51,886	△5.7
後期高齢者医療特別会計	337,847	12.7	311,075	2.2	302,256	2.0
介護保険事業特別会計	2,392,721	△2.9	2,297,497	△0.9	2,207,527	△2.7
保険事業勘定	2,349,805	△3.0	2,256,189	△0.9	2,166,219	△2.8
介護サービス事業勘定	42,916	△0.1	41,308	△0.3	41,308	△0.3
とべの館特別会計	41,543	23.4	62,856	67.4	41,045	53.6
とべ温泉特別会計	55,396	6.8	53,393	15.8	49,346	14.7
合 計	15,338,602	1.2	15,350,743	0.0	13,973,421	2.4

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

企業会計の決算状況

単位：千円、%

会計区分	収益的収支の部					
	収 入		支 出		収益的収支	
	(a)	前年比	(b)	前年比	a-b (c)	前年比
下水道事業会計	457,041	40.3	444,107	48.3	12,934	△50.7
公共下水道事業	350,605	7.7	331,631	10.8	18,974	△27.7
農業集落排水事業	31,522	皆増	28,830	皆増	2,692	皆増
浄化槽事業	74,914	皆増	83,646	皆増	△ 8,732	皆増
水道事業会計	376,453	1.6	326,239	△2.4	50,214	37.8
計	833,494	19.7	770,346	21.6	63,148	0.8

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

各会計別決算総括表（続き）

単位：千円、%

会計区分	歳入歳出差引額		翌年度へ繰越すべき財源（E）			実質収支額	
	B－C（D）		通次繰越	明許繰越	事故繰越	D－E（F）	
	金 額	前年比	金 額	金 額	金 額	金 額	前年比
一般会計	960,009	△21.4		63,117	43,012	853,880	△25.5
特別会計の計	417,313	△13.8				417,313	△13.8
国民健康保険事業特別会計	292,666	△12.0				292,666	△12.0
事業勘定	292,587	△12.0				292,587	△12.0
直営診療施設勘定	79	393.8				79	393.8
後期高齢者医療特別会計	8,819	9.4				8,819	9.4
介護保険事業特別会計	89,970	84.1				89,970	84.1
保険事業勘定	89,970	84.1				89,970	84.1
介護サービス事業勘定	0	-				0	-
とべの館特別会計	21,811	101.3				21,811	101.3
とべ温泉特別会計	4,047	30.5				4,047	30.5
合 計	1,377,322	△19.2	0	63,117	43,012	1,271,193	△22.0

企業会計の決算状況(続き)

単位：千円、%

会計区分	資本的収支の部								
	収 入		支 出		資本的収支		地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額	収入のうち翌年度繰越財源	不用額
	(d)	前年比	(f)	前年比	d-f (g)	前年比			
下水道事業会計	312,390	△17.5	437,022	△20.2	△124,632	26.3	170,420	65,250	10,660
公共下水道事業	298,135	△21.3	422,745	△22.9	△124,610	26.3	170,420	65,250	10,641
農業集落排水事業	14,255	皆増	14,254	皆増	1	皆増			1
浄化槽事業	0	皆増	23	皆増	△ 23	皆増			18
水道事業会計	548,911	97.0	739,524	52.4	△190,613	7.8			40,062
計	861,301	31.0	1,176,546	13.9	△315,245	16.2	170,420	65,250	50,722

第3 基金

4 年度末の基金総額は、町全体で 26 億 987 万円です。前年度より 1 億 4,753 万円増加しました。

基金一覧表

単位：千円

基金区分	3 年度末 現在高	積立額	取崩額	4 年度末 現在高
財政調整基金	1,156,093	400,266	200,000	1,356,359
ふるさと創生基金	239,573		14,200	225,373
ふるさと水と土保全基金	20,542			20,542
社会福祉施設整備基金	286,237	12	49,174	237,075
福祉基金	2,779	19	2,552	246
とべの館運営基金	58,264	518	5,000	53,782
とべ温泉運営基金	1			1
奨学基金	30,818	1		30,819
国民健康保険財政調整基金	0			0
介護保険事業運営基金	271,712	47,630		319,342
坂村真民記念基金	6,062	1,651		7,713
公共施設更新準備基金	183,082	51	40,200	142,933
災害対策基金	74,098	16		74,114
森林環境譲与税基金	25,130	8,465		33,595
浄化槽保守点検事業運営基金	11,036	1		11,037
浄化槽町有施設管理基金	96,922	21		96,943
合 計	2,462,349	458,651	311,126	2,609,874

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

1 積み立て（100 万円以上）

- 財政調整基金 4 億 26 万 6 千円
うち 4 億円は、地方自治法第 233 条の 2（歳計剰余金の処分）の規定による積立
- 介護保険事業運営基金 4,763 万円
- 坂村真民記念基金 165 万 1 千円
- 森林環境譲与税基金 846 万 5 千円

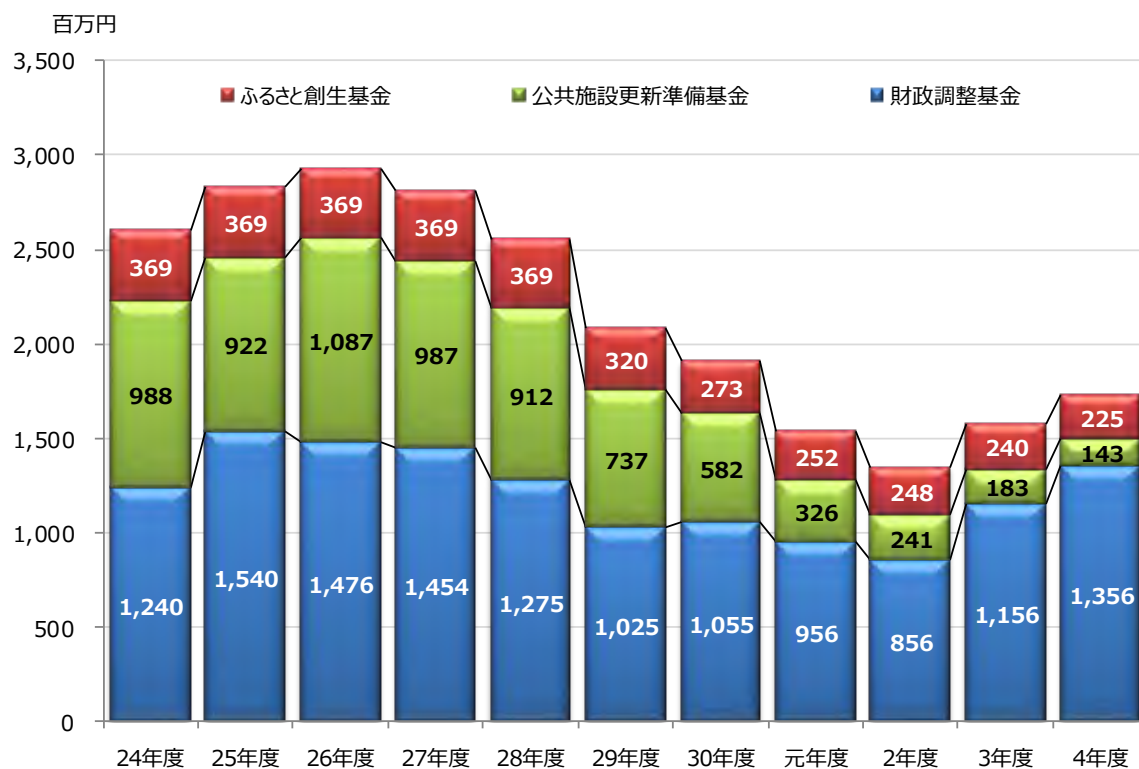
2 取り崩し

- 財政調整基金 2 億円
- ふるさと創生基金 1,420 万円
 - 砥部焼まつり運営費、砥部焼陶芸塾運営費、砥部焼協同組合交付金などに充てるため取り崩しました。
- 社会福祉施設整備基金 4,917 万 4 千円
 - 民間の特別養護老人ホーム大規模改修とグループホーム移転整備の補助金に充てるため取り崩しました。
- 福祉基金 255 万 2 千円
 - 高齢者生活福祉センターの電話・ナースコール改修工事費に充てるため取り崩しました。
- とべの館運営基金 500 万円
 - とべ温泉運営費に充てるため取り崩しました。

- 公共施設更新準備基金 4,020 万円

➤ 県団地広場整備事業、保健センター改修工事設計業務、文化会館舞台照明設備及び舞台機構設備改修工事設計業務などに充てるため取り崩しました。

●主要基金の推移



第 4 町 債

町債は、全体で 9 億 5,550 万円（3 年度からの繰越分を含む）を発行しました。

1 発行状況

(1) 一般会計

単位：千円

起債区分	事業名（内容）	同意額	発行額	5 年度への繰越額	備考
公共事業等債	橋梁長寿命化修繕事業	39,200	34,500		
	町道宮内北川毛線道路改良事業	8,800	8,800		
	町道原町麻生線道路改良事業	3,100	3,100		
公共施設等適正管理推進事業債	町道上ノ山岩谷口舗装補修事業	18,000	6,100	11,900	
一般事業債	聖浄苑建設負担金	95,500	95,500		
	文化会館空調設備更新事業	213,400		129,000	3 年度からの繰越事業
一般会計出資債	第 6 配水池築造事業	64,000	63,000		3 年度からの繰越事業
緊急防災・減災事業債	庁舎非常用発電設備改修事業	13,800	12,700		
過疎対策事業債	広田地域簡易給水施設改良事業	96,100	48,700	46,600	
	町道総津町中線舗装補修事業	25,900	25,900		
臨時財政対策債	臨時財政対策債	81,082	81,000		
合 計		658,882	379,300	175,600	

(2) 企業会計

単位：千円

起債区分	事業名（内容）	同意額	発行額	5年度への繰越額	備考
下水道事業債	公共下水道事業（R3 繰越）	30,100	30,100		3年度からの繰越事業
下水道事業債	公共下水道事業	185,500	114,600	70,900	不用額なし
上水道事業債	上水道事業（R3 繰越）	264,500	264,500		3年度からの繰越事業
上水道事業債	上水道事業（第6配水池築造事業）	197,200	167,000		不用額 30,200
合 計		677,300	576,200	70,900	

2 町債の残額

町債の残額は、前年度より4,322万7千円増加して154億2,834万4千円となりました。一般会計では6億1,450万3千円の元金を償還し、臨時財政対策債8,100万円など総額3億7,930万円を借り入れたため、残額は2億3,520万3千円減少して95億9,529万9千円となりました。

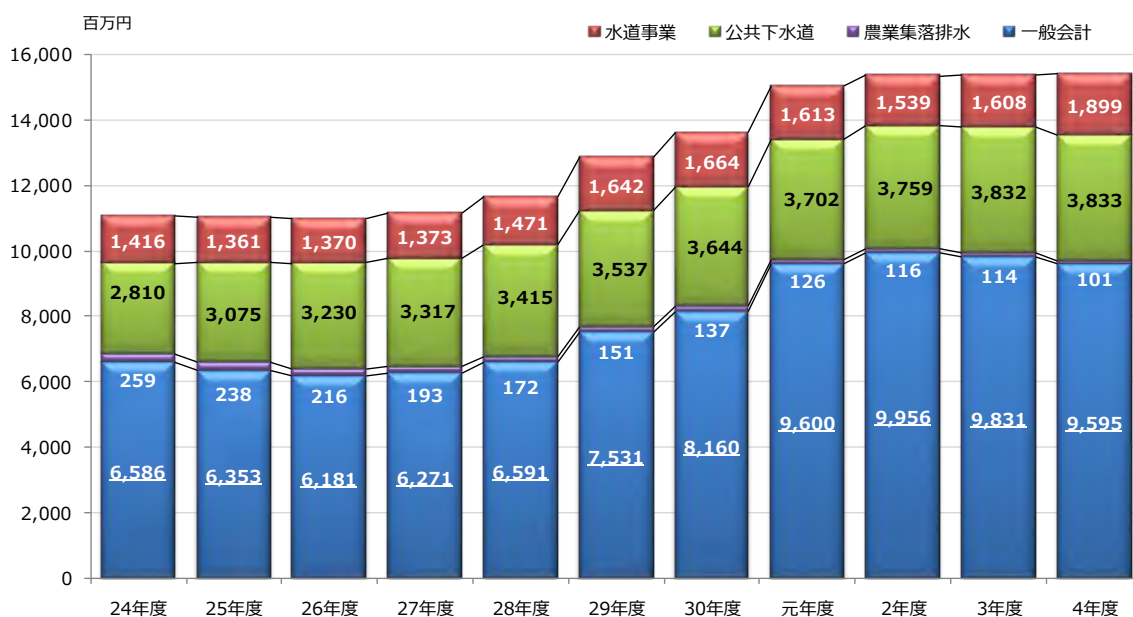
単位：千円

会計区分	3年度末の残額	4年度		4年度末の残額
		元金償還額	町債発行額	
一般会計	9,830,502	614,503	379,300	9,595,299
農集排特別会計	114,146	12,689		101,457
公共下水道事業会計	3,832,167	144,059	144,700	3,832,808
水道事業会計	1,608,302	141,022	431,500	1,898,780
合 計	15,385,117	912,273	955,500	15,428,344

※町債発行額には、3年度からの繰越分を含んでいます。

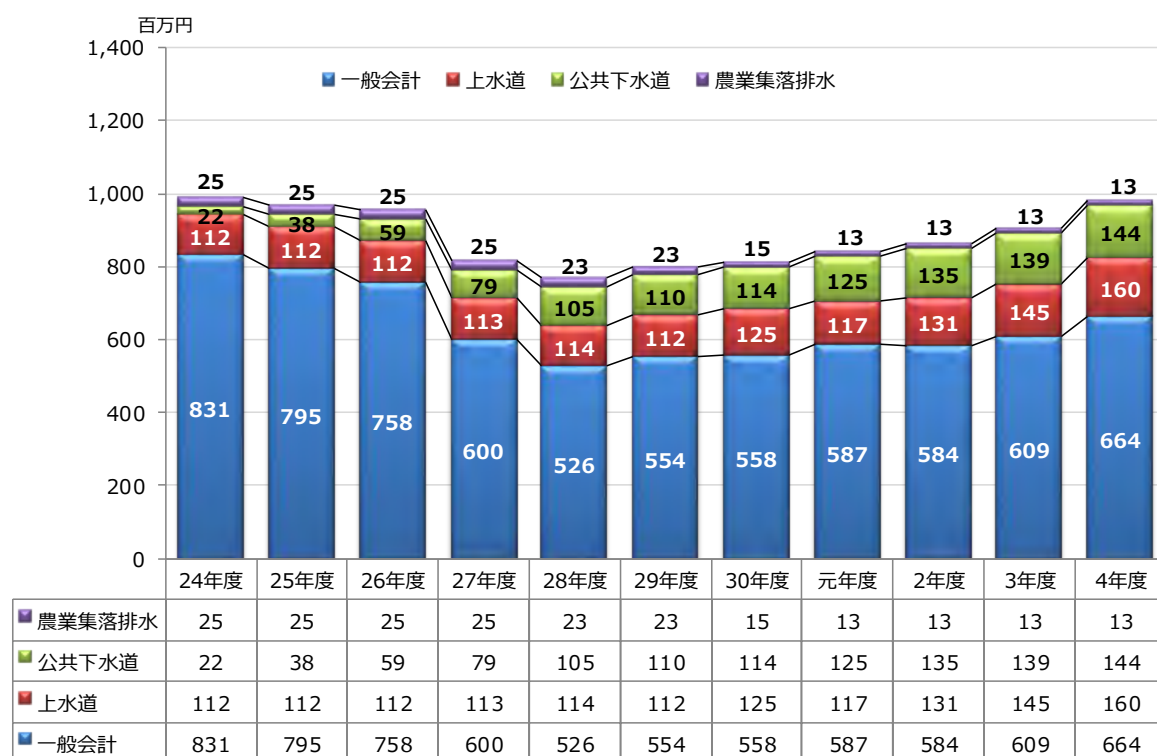
町債残高と公債費³の推移は、次のとおりです。

●町債残高の推移



³ その年度に支出した元利償還金（元金と利子の合計額）です。

● 公債費の推移



第5 職員人件費と会計年度任用職人件費

4年度の職員数は、新規採用職員を7人採用し、199人となりました。今後も住民サービスの質の低下を招くことがないよう、定員適正化計画に基づき計画的な採用を行い、定員管理の適正化及び効率的で効果的な執行体制の確立を推進します。

また、職員人件費は、給与改定などにより前年度に比べ1,026万円増加しました。会計年度任用職人件費は、給与改定、昇給及び社会保険料等が増加したことにより、前年度に比べ1,816万円増加しました。

職員人件費と会計年度任用職人件費の推移

単位：千円

職員区分	4年度	3年度	2年度	増減 (4-3)
長等	43,980	43,810	43,994	170
議員	75,204	76,781	77,091	△1,577
その他の特別職	32,737	27,698	27,793	5,039
職員	1,456,278	1,446,018	1,450,708	10,260
一般会計	1,290,479	1,262,625	1,274,578	27,854
特別会計	65,205	97,107	90,315	△31,902
企業会計	100,594	86,286	85,815	14,308
会計年度任用職	574,369	556,209	528,714	18,160
総計	2,182,568	2,150,516	2,128,300	32,052

※その他の特別職は、各種審議会等の委員、消防団員等（町議会議員を除く）の報酬額です。

※企業会計においては引当金を除いています。

職員数の推移

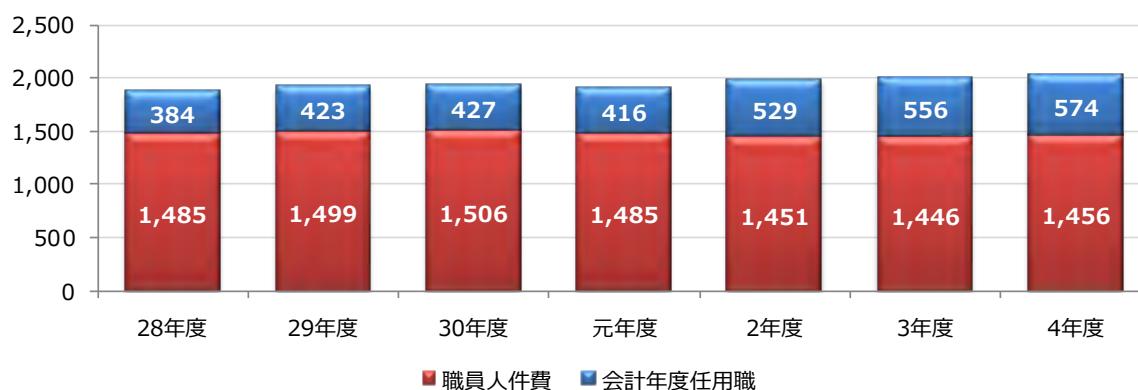
単位：人

会計区分	4年度	3年度	2年度	増減 (4-3)
一般会計	178	177	176	1
特別会計	7	10	10	△ 3
企業会計	14	11	11	3
総計	199	198	197	1
第4次定員適正化計画の目標 数値（3年3月公表）	199	198	197	

※4月1日現在の職員数です。

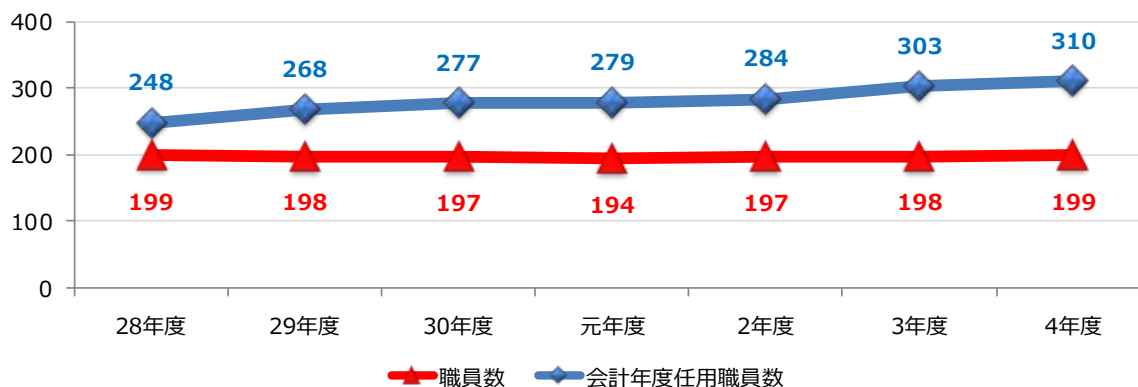
百万円

人件費の推移



人

職員数の推移

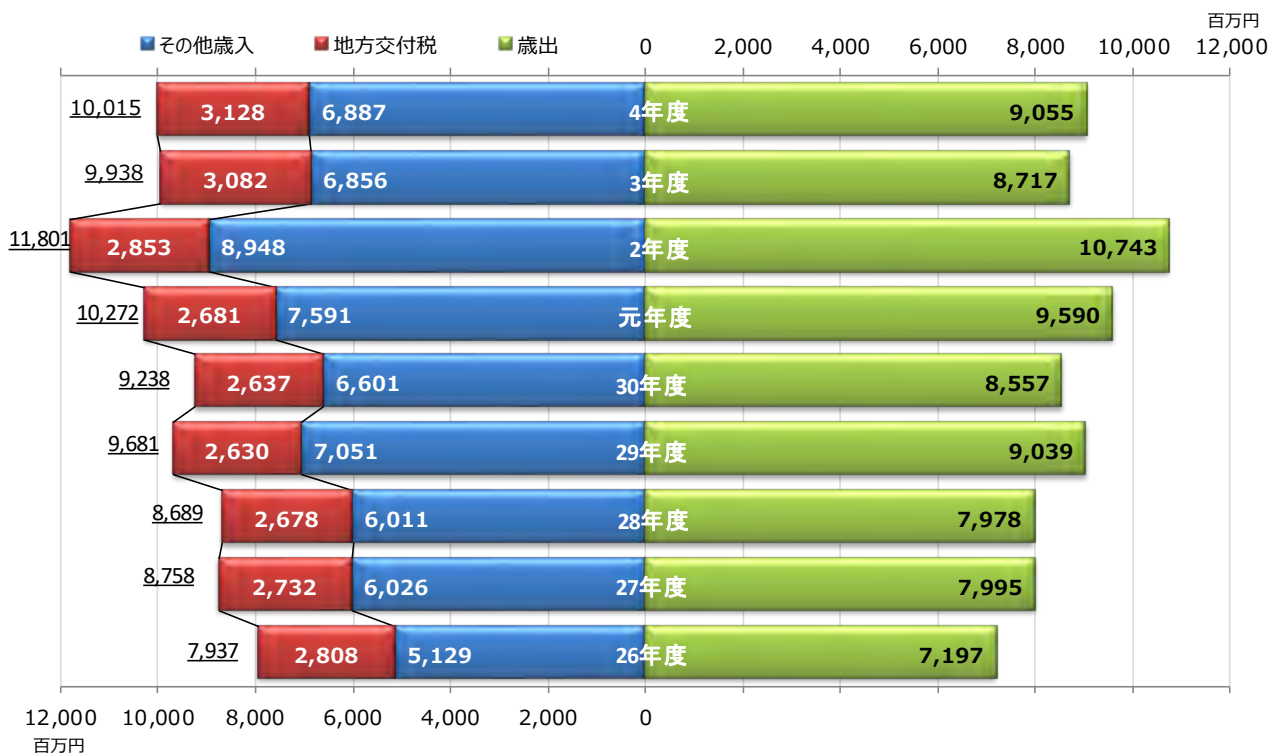


※令和元年度以前の会計年度任用職員の人数は、従前の臨時職員の人数です。

第6 一般会計の決算状況

4年度の決算は、歳入100億1,484万2千円（対前年度0.8%増）、歳出90億5,483万3千円（対前年度3.9%増）となりました。歳出については、4年度は新型コロナウイルスワクチン予防接種事業、子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金給付事業等の実施、また、コロナ禍で中止となっていた砥部焼まつり等の事業も再開され、90億円を超える規模となっています。

●歳入・歳出額の推移



1 歳入

4年度の歳入は、前年度から7,672万7千円増加し、100億1,484万2千円となりました。国庫支出金や町債が減少したものの、地方交付税や基金繰入金、前年度繰越金が増加したことが主な要因です。

歳入の決算比較

単位:千円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)
町 税	2,026,297	2,035,552	2,037,258	△9,255
交付税等	3,802,473	3,746,753	3,443,112	55,720
分担金、負担金、使用料等	217,514	245,880	239,315	△28,366
国県支出金	2,207,614	2,415,959	4,106,855	△208,345
町 債	379,300	431,200	886,000	△51,900
その他	1,381,644	1,062,771	1,088,286	318,873
合 計	10,014,842	9,938,115	11,800,826	76,727

町税の決算比較

単位:千円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)
個人町民税	751,042	787,643	772,436	△ 36,601
法人町民税	131,054	147,165	137,013	△ 16,111
固定資産税	928,672	894,406	931,553	34,266
軽自動車税	88,638	86,592	84,268	2,046
町たばこ税	126,891	119,747	111,987	7,144
合 計	2,026,297	2,035,552	2,037,258	△ 9,255

※ 町税の詳細な内容は、第Ⅱ章 一般会計の事業概要、戸籍税務課をご覧ください。

(1) 交付税等

普通交付税は、3 年度のみ算定であった「臨時財政対策債償還基金費」の減などにより、交付額の算定根拠となる「基準財政需要額」が減少したものの、国の地方交付税特別会計の財源増により 3,726 万円の増加となりました。その他交付金の減は、主に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特例交付金の減によるものです。

交付税等の決算比較

単位:千円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)
地方譲与税	96,137	91,998	91,599	4,139
地方消費税交付金	489,891	474,586	436,629	15,305
地方交付税	3,127,918	3,081,765	2,853,143	46,153
普通交付税	2,912,741	2,875,481	2,644,622	37,260
特別交付税	215,177	206,284	208,521	8,893
その他交付金	88,527	98,404	61,741	△ 9,877
合 計	3,802,473	3,746,753	3,443,112	55,720

消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金 2 億 7,717 万 6 千円は、以下の事業へ充当しています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使いました。

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当先

単位:千円

区 分		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定に伴う 地方消費税交付金)	一般財源
社会福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	544,537	421,271	121,027	2,239
	障害者医療費支給事業費	26,788	20,188	6,480	120
	養護老人ホーム施設入所者措置費	7,152	2,108	4,953	91
	重度心身障害者医療費助成事業費	77,790	40,092	37,013	685
	ひとり親家庭医療費助成事業費	20,187	10,625	9,388	174
	児童福祉費（児童手当）	282,265	238,394	43,074	797
児童医療	乳幼児医療費助成事業費	27,848	11,506	16,045	297
	児童医療費助成事業費	40,203	282	39,196	725
合 計		1,026,770	744,466	277,176	5,128

間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充当する目的で交付された森林環境譲与税交付金 2,049 万 2 千円は、以下の事業へ充当しています。なお、残額については、森林環境譲与税基金へ積み立てました。

森林環境譲与税の充当先

単位:千円

区 分	充当額	内 容
(一社) 中予森林管理推進センター委託料	1,914	森林経営管理制度に基づき、山林所有者に対する意向調査及び現地踏査を実施
(一社) 中予森林管理推進センター運営負担金	3,972	中予市町・森林組合が共同で設立したセンターの運営費を負担
森林経営管理制度に基づく山林測量委託料	3,017	町に経営管理を委託された森林のうち、36.30ha について測量を実施
森林経営管理制度に基づく山林間伐委託料	3,130	町に経営管理を委託された森林のうち、5.51ha について間伐を実施
合 計	12,033	

※4 年度に譲与された森林環境譲与税の残額は、基金に積み立てました。

・ 積立額 8,465,188 円

交付額 (20,492,000 円) + 基金預金利子 (5,528 円) - 充当額 (12,032,340 円)

= 基金積立額 (8,465,188 円)

(2) 分担金、負担金、使用料等

- 分担金、負担金は、学校給食材料費負担金 3 か月分の免除などにより 2,779 万 5 千円減少しました。
- 使用料、手数料は、入居者減による町営住宅使用料の減少や、廃棄物処理手数料（指定ごみ袋の売上）が減少したことなどにより 57 万 1 千円減少しました。

分担金、負担金、使用料等の決算比較

単位:千円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)
分担金、負担金	93,902	121,697	106,419	△27,795
使用料、手数料	123,612	124,183	132,896	△571
合 計	217,514	245,880	239,315	△28,366

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算比較

単位:千円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)
国庫支出金	1,499,162	1,817,879	3,503,164	△318,717
県支出金	708,452	598,080	603,691	110,372
合 計	2,207,614	2,415,959	4,106,855	△208,345

1,000 万円を超える主な国庫支出金は次のとおりです。

- 障害者自立支援給付費負担金 2 億 2,296 万 1 千円 (+546 万 8 千円)
- 障害児施設給付費等負担金 6,271 万 4 千円 (+324 万 8 千円)
- 障害者医療費負担金 1,335 万 7 千円 (+56 万 1 千円)
- 国民健康保険基盤安定事業費負担金 2,229 万 4 千円 (△82 万 7 千円)

- 低所得者保険料軽減負担金 1,945 万円 (△6 万 7 千円)
 - 児童手当負担金 1 億 9,461 万 4 千円 (△531 万円)
 - 施設型給付費負担金 (子どものための教育・保育給付交付金) 7,504 万 2 千円 (+697 万 9 千円)
 - 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 6,500 万 8 千円 (△2,959 万円)
 - 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,364 万 7 千円 (+1,258 万 3 千円)
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3 億 2,388 万 8 千円 (+1 億 584 万 4 千円)
 - 子ども・子育て支援交付金 2,101 万 8 千円 (△501 万 3 千円)
 - 子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金 1,171 万 3 千円 (△607 万円)
 - 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 1 億 5,554 万 9 千円 (△6,907 万 8 千円)
 - 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 4,600 万 9 千円 (新規)
 - 道路メンテナンス事業補助金 6,116 万 5 千円 (+3,044 万 6 千円)
 - 防災・安全社会資本整備交付金 (通学路対策) 1,225 万 6 千円 (△421 万 1 千円)
 - 参議院議員選挙事務委託金 1,136 万 1 千円 (新規)
 - 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 (R3 繰越分) 2,006 万 3 千円
 - 農業用施設現年災害復旧費補助金 (R3 繰越分) 7,299 万 5 千円
- 1,000 万円を超える主な県支出金は次のとおりです。
- 障害者自立支援給付費負担金 1 億 1,018 万 2 千円 (+322 万 8 千円)
 - 障害児施設給付費等負担金 2,508 万 3 千円 (△111 万 7 千円)
 - 国民健康保険基盤安定事業費負担金 8,081 万 2 千円 (△78 万 4 千円)
 - 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 5,804 万円 (+436 万 5 千円)
 - 児童手当負担金 4,377 万 9 千円 (△115 万 3 千円)
 - 施設型給付費負担金 (子どものための教育・保育給付交付金) 3,361 万 7 千円 (+218 万 8 千円)
 - 介護基盤整備等事業補助金 9,564 万円 (+6,180 万円)
 - 介護施設開設準備経費助成事業補助金 3,052 万 7 千円 (新規)
 - 重度心身障害者医療費助成事業・事務費補助金 2,804 万 8 千円 (+297 万 2 千円)
 - 子ども・子育て支援事業費補助金 2,012 万 3 千円 (+193 万 4 千円)
 - 乳幼児医療費助成事業費補助金 1,052 万 4 千円 (+109 万 9 千円)
 - えひめ消費活性化支援事業補助金 4,450 万円 (新規)
 - 県民税徴収取扱費 3,006 万 3 千円 (△73 万 2 千円)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大に伴う電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活の支援などを通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう、4年度に交付された地方創生臨時交付金 3 億 2,388 万 8 千円は、以下の事業へ充当しています。

令和 4 年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当先

単位：千円

事業名	事業費	充当額	内容
庁舎感染対策事業	48	48	感染症対策のための消毒類等の消耗品を購入、設置し消毒を実施することで、不特定多数が利用する役場庁舎での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ることができました。
公共施設自動水栓整備事業	13,645	13,645	公共施設のトイレ手洗いの水栓を自動水栓化することで、不特定多数が利用する公共施設での接触による新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ることができました。
砥部町タクシー事業者支援金事業	491	491	コロナ禍における原油価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある交通事業者に対し、燃料代の一部を支援することで、町民の交通手段の安定的な確保を図ることができました。
砥部町物価高騰生活者支援給付金支給事業	38,721	38,525	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に影響が大きいと考えられる低所得世帯（住民税非課税世帯）2,469 世帯に対して、1 世帯あたり 1 万 5 千円を支給することで、生活者支援を行いました。
砥部町社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業	7,603	7,603	コロナ禍の影響により食材、原油価格、電気・ガス料金等の物価が高騰し、厳しい運営状況となっている町内の社会福祉施設等に対し、支援金を給付することで安定的な福祉サービスの提供を確保することができました。
新型コロナウイルス感染症検査費交付金事業	1,014	864	施設の利用者及び従事者が行う自主検査に対して、検査に要した費用を交付することで高齢者福祉施設等におけるクラスターの発生を抑えることができました。
砥部町高齢者福祉施設感染対策整備事業	1,526	1,526	町内の高齢者福祉施設に空気清浄機の設置及び男性用小便器の自動水栓化することにより、新型コロナウイルス感染症の感染防止及び衛生環境の向上を図ることができました。
電力・ガス・食料品等価格高騰に対する保育施設支援事業	130	130	コロナ禍の影響により食材、原油価格、電気・ガス料金等の物価が高騰し、厳しい運営状況となっている町内の民間保育施設に対し、支援金を給付することで安定的な福祉サービスの提供を確保することができました。
私立保育施設給食材料費負担金免除相当分支援事業	665	665	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、生活支援として町内の民間保育施設が実施した給食費負担金を免除する事業に対し補助することで、私立保育施設へ入所する園児の保護者の負担軽減を図ることができました。
子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	48,095	48,095	コロナ禍における物価・生活総合対策として子育て世帯に対して、児童 1 人当たり 1 万 5 千円の給付金を支給することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の支援を行いました。
公立保育所及びこども園給食材料費負担金減免事業	2,283	2,283	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、生活支援として、給食費負担金を免除することにより、公立保育施設へ入所する園児の保護者の負担軽減を図ることができました。
砥部こども園トイレ改修事業	1,034	1,034	砥部こども園のトイレ改修を実施することで、飛沫飛散による新型コロナウイルス感染症の感染を予防するとともに、衛生環境の向上を図ることができました。
砥部町医療機関等物価高騰対策支援金事業	7,100	7,100	コロナ禍の影響により食材、原油価格、電気・ガス料金等の物価が高騰し、厳しい運営状況となっている町内の医療機関等に対し、支援金を給付することで安定的な医療サービスの提供を確保することができました。

公共施設感染症予防対策物品整備事業	239	239	感染症対策に必要な手指消毒液等消耗品を購入し配備することで、職員及び来庁者等の感染を防止することができ、職場内での感染を抑制することができました。
水道基本料金減額事業	46,973	46,973	令和 4 年 10 月～令和 5 年 3 月請求分までの 6 か月間の全水道契約者 7,877 戸分の基本料金を免除したことにより、物価高騰の影響を受ける町民の経済的負担を軽減することができました。
収入保険加入促進事業	53	53	農業収益減少等のリスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築するため、収入保険加入時の個人負担額に対し一部補助を行ったことにより、新型コロナウイルス感染拡大の影響による農業収益減少等のリスクへの備えを強化するとともに、安定的な農業経営を構築するための収入保険への加入促進を図ることができました。
施設園芸原油価格高騰対策支援事業	18,199	18,199	原油等の価格高騰により、燃料費の農業経営コストが増加するなど、特に影響を受けている施設園芸農家に対して、園芸用施設の加温施設に使用する燃料費の一部助成を行ったことにより、コロナ禍における原油等の価格高騰による施設園芸農家の経営の負担軽減を図ることができました。
農業肥料価格高騰対策支援事業	6,597	6,597	原油価格や物価の高騰の影響を受けている農業者に対して、肥料の購入費用の一部助成を行ったことにより、コロナ禍における原油価格や物価の高騰による農業者の経営の負担軽減を図ることができました。
林業関係団体原油高騰対策支援事業	690	690	燃料費高騰の影響を受けている林業事業者に対して、しいたけ・たけのこの乾燥機の燃料費の一部助成を行ったことにより、コロナ禍における原油等の価格高騰による林業事業者の経営の負担軽減を図ることができました。
砥部町新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金事業	987	987	助成金により労働者の雇用維持を図るため、申請のあった 7 事業所を支援し、雇用減少を防ぐことに貢献しました。
砥部町新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券事業	93,738	49,238	1 冊 8,000 円の商品券を 5,000 円（プレミアム率 60%）で 27,990 冊販売したことにより、消費購買力を高め、町内中小企業等の売上増加及び住民の生活支援を図ることができました。
砥部町版応援金事業	11,083	11,083	申請のあった 220 社に対し、1 社あたり 5 万円の応援金給付により、売上減少の一部を支援し、中小企業等の事業継続を図ることができました。
砥部町商工業振興事業	36,915	36,915	砥部町商工会が原材料価格高騰等による負担の一部を支援するために実施した法人 205 社（1 社あたり 10 万円）及び個人事業主 325 社（1 社あたり 5 万円）への支援金事業に対して、交付金を交付することで、中小企業及び個人事業主の事業継続を図ることができました。
砥部町砥部焼振興事業交付金事業	904	904	砥部焼協同組合が原材料価格高騰等による負担の一部を支援するために実施した法人 1 社（1 社あたり 10 万円）及び個人事業主 16 社（1 社あたり 5 万円）への支援金事業に対して、交付金を交付することで、窯元の事業継続を図ることができました。
新型コロナウイルス感染症対策資機材収納棚整備事業	440	440	防災倉庫へ収納棚を整備することで、拡充した避難所用新型コロナウイルス感染症対策資機材を適正保管することができました。
GIGA スクールサポーター配置支援事業	5,702	5,702	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、GIGA スクール構想における 1 人 1 台のタブレット端末の運用にあたり、GIGA スクールサポーターを配置したことにより、児童生徒の学習環境を充実させるとともに教員の ICT 活用指導力を向上させ、児童生徒の情報教育の充実を図ることができました。
学校保健特別対策事業費補助金	5,737	2,866	コロナ禍においても学校教育活動の円滑な運営を行うため、新型コロナウイルス感染症対策等を図りながら、児童生徒の学習保障をするための取組を実施することができました。
砥部町立図書館電子図書館システム導入事業	1,100	1,100	令和 4 年 10 月にシステムを導入し、利用を開始。実際に図書館へ来館せずとも図書の貸出が可能となったことで、来館者同士の接触の機会が減り、感染防止を図ることができました。

砥部町文化会館 LAN 設備導入事業	285	285	文化会館の会議室等 6 か所に LAN 設備を導入し、リモート会議等での利用が可能な体制としたことで、感染症に配慮した施設利用が可能となり、感染防止を図ることができました。
コロナ対策換気用扇風機設置事業	102	102	中央公民館体育館に 4 台、陶街道ゆとり公園体育館に 6 台の扇風機を設置することで、空調設備がない体育館においても換気が可能となり、感染防止を図ることができました。
幼稚園及び小・中学校給食材料費負担金減免事業	19,505	19,505	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、生活支援として、給食費負担金を免除することにより、園児、児童、生徒の保護者の負担軽減を図ることができました。
合計	371,605	323,888	

(4) その他の収入

上記以外の収入には、町有地の売払い収入や基金の利子などの財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金（前年度決算剰余金等）、諸収入、寄附金があります。

財政調整基金、公共施設更新準備基金などの取崩しによる繰入金や前年度繰越金が増加したため、前年度に比べ 3 億 1,887 万 4 千円増加しました。

その他収入の決算比較

単位:千円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)
財産収入	3,519	3,785	10,193	△266
繰入金	311,126	186,316	208,870	124,810
繰越金	820,955	658,282	681,643	162,673
諸収入・寄附金	246,045	214,388	187,579	31,657
合 計	1,381,644	1,062,771	1,088,286	318,873

2 歳 出

(1) 目的別歳出分析

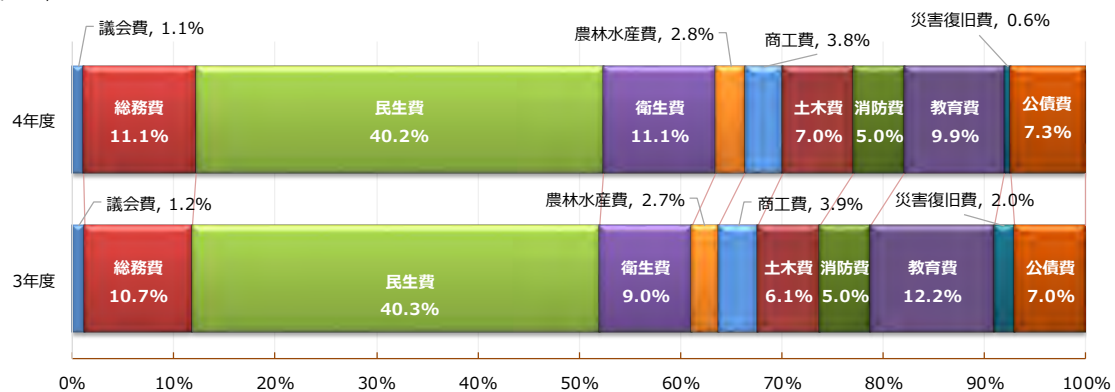
歳出決算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	4 年度		3 年度		A - B	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
議会費	100,249	1.1%	100,826	1.2%	△ 577	△ 0.6%
総務費	1,003,219	11.1%	928,518	10.7%	74,701	8.0%
民生費	3,644,087	40.2%	3,510,585	40.3%	133,502	3.8%
衛生費	1,008,656	11.1%	787,560	9.0%	221,096	28.1%
農林水産費	254,706	2.8%	232,699	2.7%	22,007	9.5%
商工費	340,788	3.8%	335,936	3.9%	4,852	1.4%
土木費	629,686	7.0%	530,065	6.1%	99,621	18.8%
消防費	454,616	5.0%	439,147	5.0%	15,469	3.5%
教育費	897,554	9.9%	1,067,172	12.2%	△ 169,618	△ 15.9%
災害復旧費	57,143	0.6%	175,527	2.0%	△ 118,384	△ 67.4%
公債費	664,129	7.3%	609,125	7.0%	55,004	9.0%
合 計	9,054,833	100.0%	8,717,160	100.0%	337,673	3.9%

※前年度繰越分を含みます。

● 構成比率



詳細については各担当課の項目をご覧ください

○ 議会費

- 議会事務局…………… 29 ページ

○ 総務費

- 総務課…………… 32 ページ
- 企画政策課…………… 60 ページ
- 戸籍税務課…………… 83 ページ

○ 民生費

- 介護福祉課…………… 92 ページ
- 子育て支援課…………… 110 ページ
- 保険健康課…………… 126 ページ

○ 衛生費

- 保険健康課…………… 126 ページ
- 生活環境課…………… 144 ページ

○ 農林水産業費

- 農林課…………… 157 ページ
- 建設課…………… 190 ページ

○ 商工費

- 商工観光課…………… 175 ページ

○ 土木費

- 建設課…………… 190 ページ

○ 消防費

- 総務課…………… 32 ページ

○ 教育費

- 子育て支援課…………… 110 ページ
- 学校教育課…………… 201 ページ
- 社会教育課…………… 219 ページ

○ 予備費の充用

予備費とは、予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のことです。また、事業を執行するにあたり予備費を使用することを、「予備費の充用」と言います。4年度に充用した事業はありませんでした。

(2) 性質別歳出分析

歳出決算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

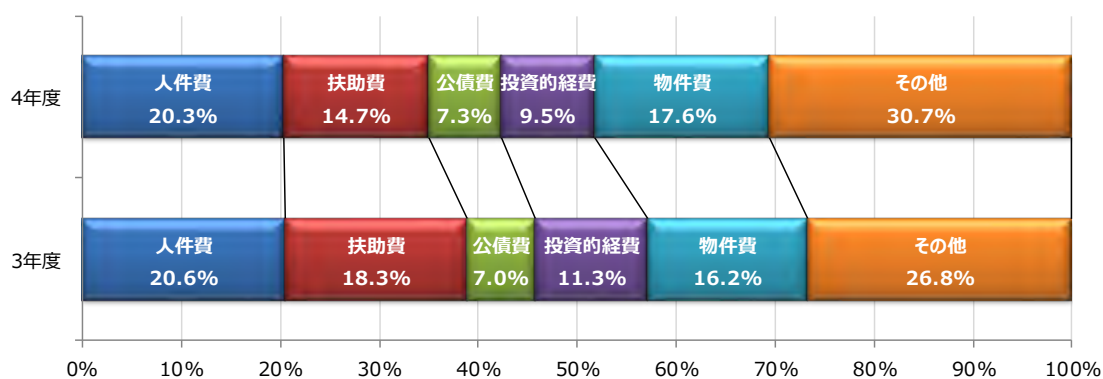
		4 年度		3 年度		A - B	
		(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
経費 義務的	人件費	1,841,362	20.3%	1,793,322	20.6%	48,040	2.7%
	扶助費	1,329,178	14.7%	1,594,948	18.3%	△265,770	△16.7%
	公債費	664,129	7.3%	609,125	7.0%	55,004	9.0%
	小 計	3,834,669	42.3%	3,997,395	45.9%	△162,726	△4.1%
経費 投資的	普通建設事業費	800,839	8.8%	806,951	9.3%	△6,112	△0.8%
	災害復旧事業費	57,143	0.6%	175,527	2.0%	△118,384	△67.4%
	小 計	857,982	9.5%	982,478	11.3%	△124,496	△12.7%
その他の 経費	物件費	1,595,225	17.6%	1,410,833	16.2%	184,392	13.1%
	維持補修費	24,807	0.3%	21,811	0.3%	2,996	13.7%
	補助費等	1,626,828	18.0%	1,238,070	14.2%	388,758	31.4%
	積立金	10,480	0.1%	9,257	0.1%	1,223	13.2%
	投資及び出資金	83,000	0.9%	20,000	0.2%	63,000	315.0%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	1,014,342	11.2%	1,029,816	11.8%	△5,474	△1.5%
	小 計	4,362,182	48.3%	3,737,287	42.9%	624,895	16.7%
合 計		9,054,833	100.0%	8,717,160	100.0%	337,673	3.9%

※土木費から支給している人件費については、普通建設事業費へ振り替えています。

※国民健康保険事業などの特別会計から支給している人件費については、繰出金へ振り替えています。

※会計年度任用職員（パートタイム）の通勤手当に相当する旅費（費用弁償）は、物件費として取り扱っています。

● 構成比率



○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業費として計上しています。

- 人件費は、対前年度 4,840 万円増加し、18 億 4,136 万 2 千円となりました。
- 扶助費は、対前年度 2 億 6,577 万円減少し、13 億 2,917 万 8 千円となりました。
新型コロナウイルス感染症対策関連の各種給付金支給事業が終了したことによる減少です。
- 公債費は、30 年度以降借り入れた町債については、元金償還の据置期間を設定し借り入れを行っています。据置期間終了に伴い過去に借り入れた町債の元金償還が始まったことなどにより、対前年度 5,500 万 4 千円増加し、6 億 6,412 万 9 千円となりました。

○ 投資的経費

建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。前年度に比べ 1 億 2,449 万 6 千円減少しました。4 年度の主要な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

- 庁舎非常用発電機増設工事 1,274 万円
- 県団地広場整備工事 1,151 万 5 千円
- 介護基盤整備等事業費補助金 9,564 万円
- 高齢者福祉施設整備事業費補助金 4,917 万 4 千円
- 宮内地区保育所誘致用地造成工事（設計含む） 1,718 万円
- 宮内地区保育所誘致用地購入費 8,188 万 8 千円
- 簡易給水施設改良工事 4,548 万円
- 道路新設・維持費 2 億 1,490 万 4 千円
- 橋梁維持費 9,277 万 4 千円

（繰越分）

- 農業用施設災害復旧工事繰越分 5,714 万 3 千円

※ 投資的経費に区分した額のみ掲載しています。

○ その他の経費

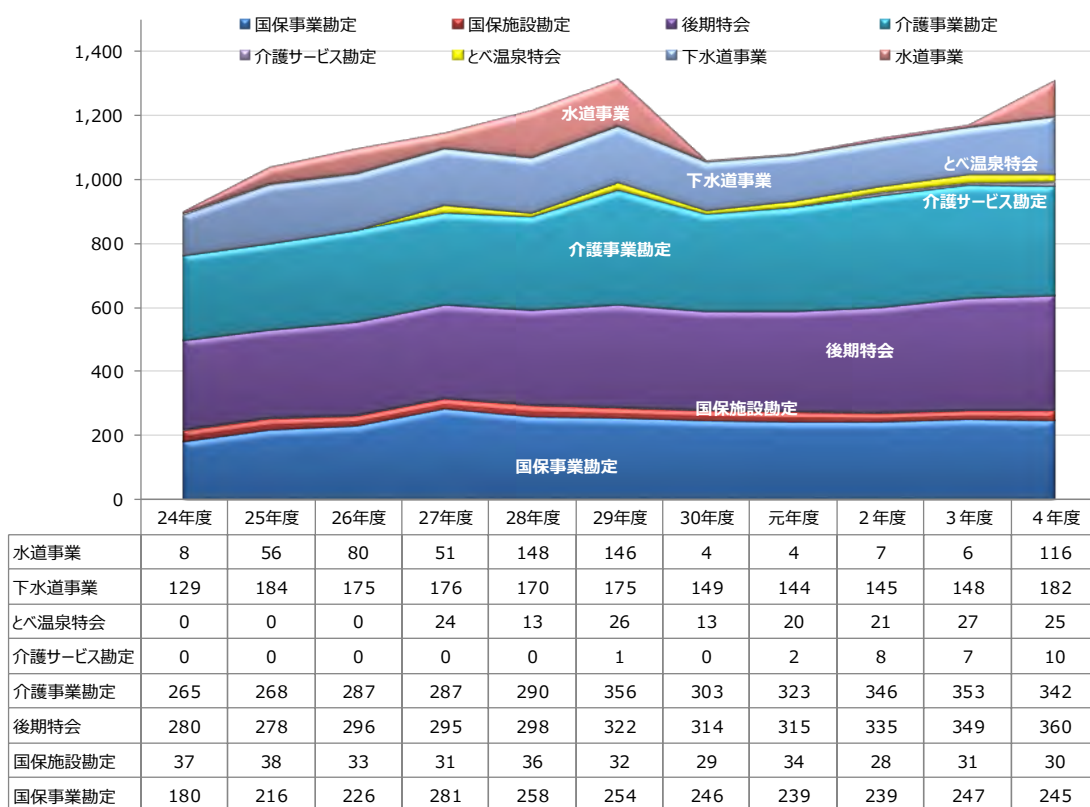
義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、対前年度 6 億 2,489 万 5 千円増加し、43 億 6,218 万 2 千円となっています。

- 物件費 JA 宮内集荷場解体やごみ収集等運搬委託料などの増により対前年度 1 億 8,439 万 2 千円増加し、15 億 9,522 万 5 千円となりました。
- 維持補修費 対前年度 299 万 6 千円増加し、2,480 万 7 千円となりました。
- 補助費等 斎場改築に係る伊予消防等事務組合への負担金や、水道基本料金 6 か月分の減免に係る負担金など、対前年度 3 億 8,875 万 8 千円増加し、16 億 2,682 万 8 千円となりました。

- 積立金 財政調整基金の積立など、対前年度 122 万 3 千円増加し、1,048 万円となりました。
- 投資及び出資金 下水道事業会計（公共下水道事業）に前年度と同額の 2,000 万円、水道事業会計の配水池耐震化事業に 6,300 万円を出資しました。
- 繰出金 対前年度 1,547 万 4 千円減少し、10 億 1,434 万 2 千円となりました。内訳は次のとおりです。
 - 国保特会事業勘定へ 2 億 4,549 万 1 千円（人件費 4,668 万 5 千円含む）
 - 国保特会施設勘定へ 3,021 万 9 千円
 - 後期特会へ 3 億 5,994 万 4 千円（人件費 490 万円、県後期高齢者医療広域連合への負担金 2 億 6,754 万 8 千円含む）
 - 介護特会事業勘定へ 3 億 4,194 万 7 千円（人件費 1,667 万 2 千円含む）
 - 介護特会サービス勘定へ 953 万 9 千円
 - とべ温泉特会へ 2,458 万 2 千円

・繰出金等の推移

繰出金 10 億 1,434 万 2 千円（P25 参照）に水道事業会計への負担金 1 億 1,599 万 6 千円（児童手当負担金 22 万 5 千円、消火栓新設及び改修負担金 414 万 6 千円、水道基本料金免除分負担金 4,862 万 5 千円、配水池耐震化事業出資金 6,300 万円）と下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金 1 億 6,136 万円（公共下水道事業補助金 1 億 4,100 万円、児童手当負担金 36 万円、出資金 2,000 万円、農業集落排水事業補助金 2,025 万 5 千円）を合わせると、13 億 724 万 1 千円となりました。



Ⅱ 一般会計の事業概要



第 1 議会

1 議会費 (01-01-01¹) 100,248,725 円

(1) 議員経費 7,878,070 円 (議員人件費除く。)

ア 議員旅費 3,895,520 円

・ 費用弁償 1,588,600 円

本会議及び委員会等への出席に係る費用弁償 (議員 1 人当たり 40.7 回分)

・ 普通旅費 (議長、副議長の出張旅費) 82,020 円

・ 特別旅費 2,224,900 円

各分野において、先進自治体の実態、行政施策、地方議会の実情等の視察研修を行いました。

視察研修名	視察先	視察期間	人数	旅費
総務産業建設常任委員会	東京都渋谷区 千葉県八千代市 東京都江東区	10月5日～7日	8人	800,000円
厚生文教常任委員会	東京都千代田区 岩手県紫波町 宮城県仙台市	10月12日～14日	7人	700,000円
議会広報常任委員会	岡山県美咲町 鳥取県大山町	11月8日～10日	5人	304,900円
議会運営委員会	鳥取県北栄町 島根県美郷町	11月16日～18日	7人	420,000円

イ 交際費 86,660 円

諸会費並びに慶弔費など (14 件)

ウ 議会だより発行事業 880,000 円

議会の審議及び活動の状況を町民に周知するため年 4 回定例会後に発行しました。

(部数: 8,300 部 フルカラー 全世帯配布)

エ 議会インターネット中継 660,000 円

本会議の審議状況を生中継及び録画中継により配信しました。

(令和 4 年度実績 LIVE 配信 177 件、録画配信 1,246 件)

オ その他 2,355,890 円

需用費	36,700 円	議員手帳、議員略章
役務費	16,500 円	砥部焼まつり広告
使用料及び賃借料	26,690 円	自動車借上料等
負担金	2,276,000 円	町村議長会等負担金

(2) 議会事務局経費 1,284,243 円 (職員人件費除く。)

ア 会議録作成支援 (AI 音声認識) システム 682,000 円

迅速で正確な議事録の作成と事務効率化を図るため、AI を活用した音声認識システムを導入しました。

・ 初期費用 220,000 円

¹ 歳出予算科目 (1 款 1 項 1 目) を表しています。以降も同様です。

・システム利用料・ライセンス利用料 462,000 円

イ その他 602,243 円

旅費	286,948 円	視察研修随行等
需用費	287,199 円	事務用品・法規等追録費等
役務費	13,892 円	レタックス（祝電・弔電）
使用料及び賃借料	14,204 円	NHK 放送受信料

(3) 議会運営状況

ア 定例会・臨時会の開催状況

区 分		招集年月日	会期	付議事件		請願	陳情	一般質問	傍聴者
				町長提出	議員提出				
定例会	4 年 第 2 回	6 月 6 日	10 日	14 件	0 件	1 件	0 件	4 人	3 人
	4 年 第 3 回	9 月 5 日	12 日	14 件	1 件	1 件	0 件	5 人	31 人
	4 年 第 4 回	12 月 1 日	9 日	25 件	0 件	1 件	0 件	6 人	15 人
	5 年 第 1 回	2 月 22 日	23 日	21 件	1 件	0 件	0 件	7 人	17 人
	計			74 件	2 件	3 件	0 件	22 人	66 人

臨時会	4 年 第 2 回	10 月 21 日	1 日	1 件	0 件	－	－	－	0 人
	5 年 第 1 回	2 月 6 日	1 日	7 件	0 件	1 件	－	－	1 人
	計			8 件	0 件	1 件	－	－	1 人

イ 付議事件

単位：件

区 分	町 長 提 出						議 員 提 出			
	条例	予算	決算	専決処分	その他	計 (可決数)	条例等	意見書	決議	計 (可決数)
定例会	19	26	10	4	16	75 (75)	1	1	0	2 (2)
臨時会	0	3	0	0	4	7 (7)	0	0	0	0 (0)
計	19	29	10	4	20	82 (82)	1	1	0	2 (2)

ウ 請願、陳情受理件数

単位：件

区 分	件 数			結 果			
		新規分	継続審査分	採 択	一部採択	不採択	継続審査
請 願	4	2	2	1	0	2	1
陳 情	0	0	0	0	0	0	0

エ 委員会開催状況

委 員 会 名	開 催 日 数	傍 聴 者
総務産業建設常任委員会	5 日	21 人
厚生文教常任委員会	6 日	10 人
議会広報常任委員会	17 日	0 人
議会運営委員会	8 日	0 人
決算特別委員会	4 日	0 人
予算特別委員会	4 日	1 人
全 員 協 議 会	13 日	0 人

(4) こども議会

次代を担う子どもたちに、自分たちの夢や町政への希望を発表する場を設けることにより、町政や議会活動、まちづくりへの関心を高めてもらうことを目的として、8月25日にこども議会を開催する予定でしたが、新型コロナの感染拡大により中止しました。

なお、砥部中学校のこども議員8人から提出された一般質問と担当課の答弁は、議会だよりに掲載しました。

第2 監査

1 監査委員費 (02-06-01) 641,865 円

(1) 監査委員報酬 513,995 円 (学識経験 : 285,000 円 議会選出 : 228,995 円)

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

ア 例月現金出納検査 (月1回 : 所要日数実績13日)

一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び基金等に関する現金、預貯金等の出納及び保管状況の検査

イ 定期監査 (年1回 : 所要日数実績1日)

収支・契約に関する事務の執行及び事業等の管理運営状況の監査
(監査対象 : 行政事務におけるリスク対策)

ウ 随時監査 (随時 : 所要日数実績2日)

監査委員が必要であると認めるときに実施する監査
(監査対象 : 砥部こども園、とべの館)

エ 決算審査 (年1回 : 所要日数実績3日)

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の審査

オ 基金の運用状況審査 (年1回 : 所要日数実績1日)

定額の資金を運用するために設けた基金の審査

カ 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査 (年1回 : 所要日数実績1日)

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び公営企業の資金不足比率等の審査

キ 入札監視 (年2回 : 所要日数実績2日)

入札及び契約手続の運用状況等の審査

(2) 監査委員旅費 33,700 円

・四国四県町村監査委員協議会研修会 7月4日 徳島県 (監査委員2人、職員1人)



総務課

重点施策

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現
人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

- ①職員の能力の向上 ②持続可能な財政運営 ③適正な資産管理 ④自主財源の確保
⑤庁舎の災害機能強化 ⑥消防団活動の活性化 ⑦消防・防災設備の充実
⑧防災計画の充実

第1 総務・一般

1 一般事務事業（02-01-01-01） 31,771,260 円

（1）地域審議会 63,000 円

9 月 28 日に審議会を開催し、旧国保診療所医師住宅の活用状況や地域内の普通財産の管理状況などについて審議しました。

・委員報酬（1 回開催：9 人分）63,000 円

（2）固定資産評価審査委員会 21,000 円

委員改選に伴い、2 月 16 日に審査委員会を開催し、審査委員会の職務、委員長の選任及び固定資産税の課税状況について説明しました。

・委員報酬（1 回開催：3 人分）21,000 円

（3）いきいき砥部大賞等表彰 164,230 円

本町の公益の増進に寄与され、又は町政の振興発展に尽力され、その功績が顕著であった方々を表彰しました。

いきいき砥部大賞は、第 14 回アジア U18 男子バレーボール選手権大会で優勝した日本代表のメンバーであった山下彪さん（拾町）に贈呈しました。

年度	栄誉賞	功労賞	優秀賞	いきいき 砥部大賞
4 年度	－	9 人	－	1 人
3 年度	－	7 人	1 人	1 人
2 年度	－	3 人	1 団体	－



▲いきいき砥部大賞受賞者
【山下彪さん】

(4) 町長交際費 1,823,953 円

町長が行政執行上外部との交渉等に要した経費で、主に会費や渉外費等に支出しました。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により抑制傾向にありましたが、社会経済活動の再開に伴い対面での会議や折衝が多くなっています。支出状況は、町のホームページで公表しています。

単位：円

年度	交際費	旅費	食糧費	自動車借上料等	計
4年度	1,090,308	312,820	27,215	393,610	1,823,953
3年度	706,953	159,190	24,374	181,160	1,071,677
2年度	611,645	10,400	14,243	130,530	766,818

交際費内訳	会費	26件	286,750円	渉外費	16件	521,958円
	激励費	33件	180,000円	慶弔費	12件	70,000円
	協賛費	5件	25,000円	餞別費	1件	6,600円

(5) 一般事務費 18,253,069 円

主に庁舎用消耗品（コピー用紙、封筒、文房具等）、コピー機パフォーマンス料（モノクロ5台、カラー1台）、電話代、郵送料などに支出しました。

単位：円

年度	消耗品費	印刷製本費	修繕料	機器等借上料	通信運搬費	その他	計
4年度	3,519,689	487,080	939,407	3,614,504	9,303,856	388,533	18,253,069
3年度	3,153,061	535,700	937,972	1,359,504	9,637,433	324,500	15,948,170
2年度	3,252,606	528,000	949,756	1,359,504	9,321,512	257,239	15,668,617

(6) 顧問弁護士委託料 528,000 円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。

- ・相談件数 5件

(7) 全国町村会総合賠償補償保険保険料 1,963,008 円

町が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的にてん補する保険制度です。

単位：件・円

年度	利用件数	賠償等額	備考
4年度	4件	245,000円	補償保険4
3年度	1件	20,000円	補償保険1
2年度	2件	221,882円	賠償責任保険1、補償保険1

(8) 個人情報保護制度の見直し 5,655,000 円

社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立が求められる中、地方公共団体ごとに運用していた個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが法律で定められたことから、関係例規の見直しを行いました。

- ・個人情報保護審査会委員報酬（1回開催：3人分）45,000円
- ・個人情報保護制度見直しに伴う例規整備支援委託業務 5,610,000円

(9) 名誉町民 山本敏孝 元県議会議長お別れの会 3,300,000 円

昭和 58 年の初当選から 8 期に渡り愛媛県議会議員を務められ、副議長、議長を歴任された山本敏孝氏が 4 月 10 日にご逝去されました。本町の名誉町民である同氏のご功績とお人柄を偲び、7 月 17 日に中央公民館講堂においてお別れの会を開催しました。

当日は、同氏が秘書を務められた関谷勝嗣元建設大臣をはじめ、親交の深かった 6 人の方に弔辞を賜り、参会された方全員による献花が行われました。

・ 参会者 222 人

(10) 情報公開及び個人情報開示

町民の知る権利を保障し、町民参加による公正で開かれた町政を推進するため、情報公開請求に基づき、情報公開を行いました。

○情報公開条例に基づく情報公開請求及び処理の状況

単位：件

年度	実施機関	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在
4 年度	町長	38	11	27	－	－
3 年度		23	4	19	－	－
2 年度		12	6	6	－	－

また、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される町政の適正な運営に資するため、開示請求に基づき、情報開示を行いました。

○個人情報保護条例に基づく開示請求及び処理の状況

単位：件

年度	実施機関	請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在
4 年度	町長	1	－	1	－	－
3 年度		1	－	1	－	－
2 年度		1	－	1	－	－

2 人事管理事業 (02-01-01-03) 8,335,849 円【主要施策①】

(1) 職員健康診断 1,372,987 円

新型コロナウイルス感染症対策として、2、3 年度に引き続き、従来の集団検診から健診機関での個別健診に切り替え実施しました。

単位：円・人

年度	委託料	実施方法	受診者数 (うち会計年度任用職員)	実施期間
4 年度	1,372,987	個別健診	284(177)	8 月 1 日～12 月 2 日
3 年度	1,593,680	個別健診	278(179)	10 月 15 日～1 月 26 日
2 年度	1,674,376	個別健診	283(185)	11 月 26 日～2 月 26 日

(2) ストレスチェック 198,495 円

職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的に、ストレスチェックを実施しました。

単位：円・人

年度	委託料	受診者数 (うち会計年度任用職員)
4 年度	198,495	401(198)
3 年度	200,475	403(204)
2 年度	178,695	356(154)

(3) 職員研修 627,640 円

職務を遂行するため必要とされる知識、技能を習得するため研修等に参加しました。

単位：円

年度	報償金	旅費	委託料	負担金	計
4 年度	29,000	26,640	572,000	－	627,640
3 年度	8,000	43,068	506,000	－	557,068
2 年度	8,000	87,434	440,000	4,600	540,034

○4 年度研修実績

単位：人

研 修 名	職員数	期 間
町村会研修	29	
新規採用職員研修会	5	5 月 17 日～18 日
初級職員研修会	11	動画配信による
法制執務研修会	3	e-ラーニング
中堅職員研修会	1	10 月 4 日
係長職員研修会	4	10 月 5 日
管理職員研修会	5	e-ラーニング
愛媛県研修所	34	
課題解決創造力・実践力講座	1	6 月 20 日
クレーム対応講座	2	8 月 25 日
財務運営実務研修	1	9 月 26 日～27 日
県・市町中堅職員研修（第 46 期）	1	10 月 24 日～27 日
市町課長級研修（第 43 期）	2	10 月 27 日～28 日
市町係長級研修（第 93 期）	3	11 月 8 日～11 日
県・市町中堅職員研修（第 47 期）	1	11 月 14 日～17 日
市町係長級研修（第 94 期）	3	12 月 13 日～16 日
県・市町中堅職員研修（第 48 期）	1	1 月 16 日～19 日
県・市町中堅職員研修（第 49 期）	2	1 月 23 日～26 日
県・市町中堅職員研修（第 50 期）	3	1 月 30 日～2 月 2 日
県・市町中堅職員研修（第 51 期）	2	2 月 6 日～9 日
危機管理（地震災害対策）講座	1	2 月 14 日～15 日
ステージアップ研修	(11)	
業務効率向上講座	1	7 月 19 日～20 日
文章力実践講座	1	8 月 30 日～31 日
民法講座（WEB）	4	9 月 21 日～22 日
法制執務講座（WEB）	3	10 月 19 日～20 日
折衝力・交渉力講座	1	12 月 12 日～13 日
文章力基礎講座	1	1 月 10 日～13 日

町単独事業	248	
新規採用職員研修	13	5月27日
新規採用職員メンタルヘルスケア研修	10	6月17日、12月9日
接遇向上研修	41	8月2日
クレーム対応研修	27	9月29日
メンタルヘルス（自殺対策）研修	37	2月17日
ハラスメント対策研修	39	2月28日
不当要求等対応研修	34	3月7日
人事評価研修	(47)	
目標設定研修	22	5月23日
評価者研修	25	1月24日
参加延べ職員数	311	



メンタルヘルス職員研修の様子

(4) 人事評価制度¹の実施 2,310,000 円

評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため、平成 28 年度から人事評価システムを導入しており、全職員を対象に目標設定研修並びに評価者を対象に評価者研修を行いました。

(5) 国・県との人事交流 1,335,390 円

町職員の資質向上、人材育成とともに、関係機関との更なる連携を図るため、内閣府及び地方税滞納整理機構への職員派遣、県との人事交流を行いました。内閣府派遣職員の帰庁報告等に係る旅費並びにアパート借上料を支出しました。

¹ 人事評価制度は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有しています。評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」と、職員が果たすべき役割及び職務を目標として期首に設定し、その果たした達成度を把握した上で行われる「業績評価」により行われます。いずれの評価も評価期間中の職務行動や業務の達成状況を評価基準に照らして、絶対評価で行われます。

【内閣府】

区 分	趣 旨	職員数	主な業務内容
派遣 (実務研修生)	実務研修のため、町職員を内閣府に派遣	派遣 1 人	内閣府、内閣官房、外務省、厚生労働省、防衛省に関する提案 その他、提案募集方式に関する成果調査を担当

【愛媛地方税滞納整理機構】

区 分	趣 旨	職員数	主な業務内容
派遣	県下 20 市町で組織する機構が行う共同事務を処理するため、協定に基づき職員を派遣	派遣 1 人	徴収金の滞納処分、滞納処分の停止、不納欠損の適否判定、徴収事案の移管に関すること

【愛媛県】

区 分	趣 旨	職員数	主な業務内容
相互交流	県と町が対等なパートナーとして、町職員には県での職務経験を通じて広域的・専門的な行政能力を向上させ、県職員には住民に最も身近な町での現場体験を体得させるなど、人材育成の相乗効果を図るとともに、交流職員を通じて県と町の行政課題の相互理解と連携強化を図るため、相互に派遣	派遣 1 人 受入 1 人	【町派遣職員】 愛媛県中予地方局商工観光課へ配属 地域経済動向、商工関係団体、雇用対策等に関すること、広域観光の推進に関する業務等に従事 【町受入職員】 企画政策課地域振興係へ配属 地域公共交通、移住・交流、区長会、プロスポーツ支援等に従事

(6) 定年延長制度導入 1,870,000 円

地方公務員法の改正により、定年年齢が段階的に引き上げられ、「65 歳」となること、「役職定年制」や「定年前再任用短時間勤務制度」が導入されることを踏まえ、関係例規の見直しを行いました。

- ・ 地方公務員の定年引上げに伴う例規整備支援委託業務 1,870,000 円

● 定年引上げスケジュール

この間は、「定年前再任用短時間勤務」の選択も可能

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
退職	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	
定年年齢	60 歳	61 歳		62 歳		63 歳		64 歳		65 歳		
S37 生	定年	(暫定)再任用										
	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳						
S38 生		役職定年	定年延長	(暫定)再任用								
	59 歳	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳					
S39 生				定年延長		(暫定)再任用						
	58 歳	59 歳	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳				
S40 生					定年延長			(暫定)再任用				
	57 歳	58 歳	59 歳	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳			
S41 生						定年延長				(暫)再		
	56 歳	57 歳	58 歳	59 歳	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳		
S42 生							定年延長					
	55 歳	56 歳	57 歳	58 歳	59 歳	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳	

(7) 職員採用試験 214,060 円

令和 5 年 4 月 1 日採用に係る職員採用試験を実施し、新たに 7 人の職員を採用しました。

■ 一般事務（上級）、保育士・幼稚園教諭（中級）

第一次試験（筆記試験） 7 月 10 日（日）

第二次試験（面接・作文） 9 月 3 日（土）

■ 一般事務（社会人経験枠）、土木技師（初級）

第一次試験（筆記試験） 9 月 18 日（日）

第二次試験（面接・作文） 10 月 22 日（土）

単位：人

区分	4 年度		3 年度		2 年度	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
一般事務（上級）	42	1	37	4	34	3
保健師（上級）	—	—	—	—	2	1
保育士・幼稚園教諭	5	2	7	1	5	3
一般事務（社会人経験枠）	15	3	—	—	17	2
土木技師（初級）	3	1	—	—	2	1
計	65	7	44	5	60	10



令和 5 年 4 月 1 日付 新規採用職員

(8) 障がい者雇用

障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方自治体などに対し、一定以上の障がい者を雇用するよう求めており、6月1日現在の障がい者雇用状況は下表のとおりです。

単位：％・人

部局	法定雇用率	基準人数	実雇用率	実人数
町長部局	2.60	6	2.46	6
教育委員会部局	2.50	2	2.34	2

※法定雇用率又は基準人数のいずれかを満たす必要がある。

※人数の算定は、障がいの程度、勤務時間により異なる。

町長部局、教育委員会部局とも、法定雇用率を下回っているものの、基準人数は満たしています。

3 会計年度任用職員人件費（02-01-01-52） 125,163,273 円

(1) 一般事務職等配置 122,139,903 円

庁舎及び中央公民館に、一般行政事務に従事する会計年度任用職員 18 人を配置しました。

当該職員の報酬、手当、費用弁償の他、本町で任用している全会計年度任用職員の社会保険料、雇用保険料、フルタイム職員の退職手当組合負担金を支出しました。

配置先	総務課(4)、企画政策課(2)、商工観光課(1)、戸籍税務課(2)、保険健康課(2) 介護福祉課(2)、子育て支援課(1)、生活環境課(1)、社会教育課(1)、会計課(1)、議会事務局(1)
-----	--

※（ ）は配置人数

(2) 行政支援員配置 3,023,370 円

窓口や電話による不当要求行為等に対し、臨席するとともに職員への指導や相談に応答しました。

・支援件数 66 件

第2 財政事務及び入札、契約

1 財政管理費（02-01-03-01） 1,963,032 円【主要施策②】

- ・書籍購入・法規追録費 122,243 円
- ・5年度一般会計当初予算書作成（100部） 194,700 円
- ・入札契約システム保守 245,300 円
- ・財務会計システム改修 363,000 円
- ・コリンズ・テクリス利用料 22,000 円
- ・電子入札の活用（えひめ電子入札共同システム利用負担金） 699,000 円

電子入札実施件数

単位：件

種別 \ 年度	4 年度	3 年度	2 年度
建設工事	61	76	83
工事に係る設計等委託業務	15	13	13
その他の委託業務・物品購入	－	－	1
合 計	76	89	97

・基金の積立

単位：円

基金の名称	取崩した額	積み立てた額 (うち地方自治法 233 条の 2 による積立)		
		計	内訳	
			利息	一般財源等
財政調整基金	200,000,000	400,266,000 (400,000,000)	266,000	400,000,000
ふるさと創生基金	14,200,000	0	0	0
公共施設更新準備基金	40,200,000	50,789	50,789	0

※財政調整基金は、2 億円を取り崩しました。また、地方自治法第 233 条の 2 の規定による積立て 4 億円のほか、預金利息 26 万 6,000 円を積み立てました。

※ふるさと創生基金は、1,420 万円を取り崩し、砥部焼協同組合交付金、砥部焼陶芸塾運営事業、砥部焼まつり運営負担金などに充当しました。

※公共施設更新準備基金は、4,020 万円を取り崩し、県団地広場整備工事、保健センター改修工事設計委託料、小・中学校校舎自動火災報知設備改修工事、文化会館ホール照明・舞台機構設備改修工事設計委託料などに充当しました。また、預金利息 5 万 789 円を積み立てました。

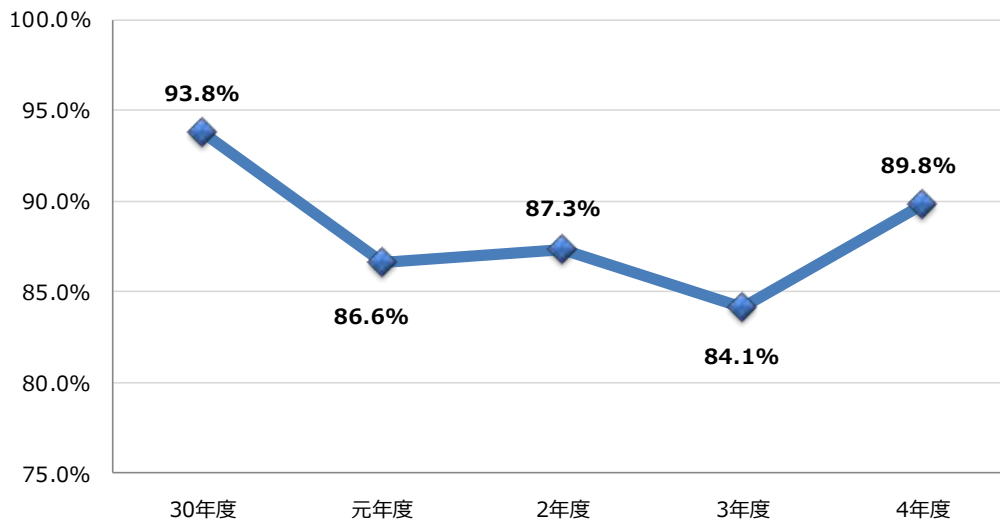
2 契約実績及び落札率

(1) 4 年度の契約実績

区 分		件数	設計金額(千円) A	契約金額(千円) B	落札率(%) B/A	(参考)3年度	
						件数	落札率(%)
建設工事	道路・橋梁	20	229,941	203,853	88.7	28	90.5
	河川・水路	－	－	－	－	3	95.8
	上水道	13	349,072	318,895	91.4	14	91.5
	下水道	12	310,583	283,771	91.4	11	86.3
	消防・防災	1	13,864	12,740	91.9	－	－
	教育	5	19,163	17,697	92.3	6	73.3
	公園	2	19,010	16,740	88.1	2	88.3
	衛生	－	－	－	－	3	85.9
	その他	7	134,801	123,568	91.7	9	74.6
	計	60	1,076,434	977,264	90.8	76	84.6
業務委託	建設コンサルタント	15	109,334	100,172	91.6	13	89.8
	その他の委託	53	192,244	162,618	84.6	34	80.0
	計	68	301,578	262,790	87.1	47	83.3
物 品	物品	9	27,450	21,594	78.7	16	73.9
合 計		137	1,405,462	1,261,648	89.8	139	84.1

※金額は消費税込みです。

(2) 落札率の推移



※4年度の落札率については、例年に比べ高い比率となっていますが、国の基準に基づき最低制限価格算定率の引き上げを行ったことで、建設工事の落札率が上昇したことが主な要因です。

第3 財産管理

1 庁舎維持管理事業（02-01-05-01） 38,794,548 円【主要施策⑤】

(1) 本庁舎の管理費

庁舎の長寿命化を図るため、施設設備の適正管理を行いました。4年度は、非常用電源の燃料タンク増設工事を行い、庁舎の防災機能の向上を図りました。

単位：円

年度	管理委託料	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他	計
4年度	5,263,252	7,692,626	13,070,200	12,768,470	38,794,548
3年度	5,235,632	5,545,035	27,025,300	13,129,750	50,935,717
2年度	6,441,802	5,688,440	15,228,965	3,121,411	30,480,618

○4 年度庁舎管理費内訳

単位：円

管理委託費	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他
5,263,252	7,692,626	13,070,200	12,768,470
1 設備環境 2,244,000	1 電気 7,440,006	1 庁舎非常用発電機燃料タンク増設工事 12,740,200	1 宿直指導等謝礼 18,000
2 清掃 1,320,000	2 水道 245,100	2 その他修繕料 330,000	2 庁用消耗品 416,963
3 電気工作物 253,000	3 ガス 7,520		3 浄化槽清掃料ほか 手数料 487,100
4 庭園 239,800			4 建物災害共済保険 243,665
5 浄化槽 242,880			5 空調設備等利用 サービス使用料 11,187,000
6 非常用電源 396,000			6 電話交換機リース料ほか 借上料 114,928
7 庁舎等周辺草刈 134,612			7 放送受信料 96,194
8 庁舎警備 432,960			8 備品購入 180,620
			9 負担金 24,000

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 48,000 円、職員駐車場使用料 3,305,000 円、行政財産目的外使用料 68,870 円、雑入 1,533,731 円、緊急防災・減災事業債 12,700,000 円を充当しています。

【庁舎非常用発電機燃料タンク増設】 12,740,200 円

災害時における業務継続性を確保し、拠点機能の強化を図るため、非常用発電設備の燃料タンクを増設し、電力供給がない場合における非常用電源稼働可能時間を現行の 36 時間から 72 時間に引き上げました。



着工前



完成

2 資産管理【主要施策③④】

(1) 普通財産管理費（02-01-05-02） 5,920,808 円

単位：円

年度	消耗品費	委託料	修繕・工事	土地借上料	その他	計
4年度	8,364	90,200	5,319,600	374,903	127,741	5,920,808
3年度	13,696	40,700	2,849,100	124,968	121,712	3,150,176
2年度	6,259	250,212	341,000	-	123,182	720,653

修繕・工事費内訳 旧医師住宅改修工事 2,805,000 円

山並町有地支障木伐採 1,372,800 円

その他修繕 1,141,800 円

財産管理費使用料 2,979,834 円、財産管理費手数料 300 円、財産管理費財産収入 707,790 円を充当しています。

【旧国保診療所医師住宅改修工事】

令和3年12月に廃止した旧医師住宅について、電気設備等の改修工事を行いました。

当該住宅は、令和4年9月から令和9年3月までの間、海外技能実習生の住居として地元社会福祉団体に貸し付けており、普通財産の有効活用が図られました。

【山並町有地支障木伐採】

敷地内の支障となる立木等の伐採を行い、財産の維持管理（環境改善）を図りました。



着工前



完成

(2) 使用料、手数料、財産運用、財産売払（収入）

四国電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産目的外使用料、町営駐車場使用料、土地の貸付に係る財産運用収入及び町有地等の売払い収入は、次のとおりです。

単位：円

項目	4 年度	3 年度	2 年度	備考
使用料	2,979,834	2,913,574	2,884,094	
行政財産目的外 使用	732,034	690,574	682,094	四国電力、NTT 柱の設置等
町営駐車場	2,247,800	2,223,000	2,202,000	上野 1.2、原町 1.2、高尾田
手数料	300	-	-	町営駐車場使用許可証明
土地貸付収入	594,090	260,130	256,830	管工事業協同組合事務所在地、 旧医師住宅 ほか
財産売払収入	113,700	315,588	3,301,012	
町有地売却	113,700	75,708	2,852,212	法定外公共有(農道・水路)売却
物品等売却	-	239,800	448,800	

3 公用車維持管理事業 (02-01-05-03) 3,706,372 円

(1) 総務課管理の公用車の維持費等

公用車の定期点検を実施し、車両の安全保持に努めるとともに、各課が管理する車両の共同利用を進め、車両数の最適化を図っています。

単位：台・円

年度	台数	燃料費	修繕料	保険料	リース料	その他	計
4 年度	13(8)	1,218,278	282,222	355,320	1,564,504	286,048	3,706,372
3 年度	15(10)	1,013,957	396,822	389,270	1,762,776	232,382	3,795,207
2 年度	15(10)	751,505	175,670	395,320	1,925,856	209,522	3,457,873

※台数は、4 月 1 日現在

※ () はリース車両台数

4 会計年度任用職員人件費 (02-01-05-52) 4,770,010 円

(1) 宿直業務報酬等 3,009,802 円

会計年度任用職員(パートタイム)5 人を雇用し、庁舎内の夜間における宿直業務を実施しました。

(2) 清掃業務報酬等 1,760,208 円

会計年度任用職員(パートタイム)1 人を雇用し、庁舎内の清掃業務を実施しました。

第4 選挙

1 選挙管理委員会運営事業（02-04-01-01） 237,396 円

（1）選挙管理委員報酬 234,000 円

公職選挙法に基づく各種選挙の執行管理、定時登録に関する各種事項等を議題に、選挙管理委員会を開催しました。

在外選挙人名簿登録事務委託金 4,123 円を充当しています。

選挙管理委員長（1人）	年 額	72,000 円/人
選挙管理委員（3人）	"	54,000 円/人

○定時登録

単位：人

登録日時	6月1日	9月1日	12月1日	3月1日
名簿登録者数	17,489	17,473	17,481	17,501
男性	8,268	8,239	8,250	8,263
女性	9,221	9,234	9,231	9,238

2 選挙啓発事業（02-04-02-01） 72,759 円

選挙啓発のため、明るい選挙啓発ポスターの募集を行いました。町内各小、中、高等学校の児童及び生徒からポスター101点（うち町審査対象72点）の応募があり、記念品及び賞品を贈りました。

3 各種選挙事業（02-04-03・04・08-01）

参議院議員選挙及び愛媛県知事選挙を執行するとともに、令和5年4月執行の愛媛県議会議員選挙の準備業務を行いました。各期日前投票所や当日投票所においては、新型コロナウイルス感染防止のため、定期的に換気・消毒を行いました。

（1）参議院議員選挙執行状況 12,823,661 円

7月10日（日）、任期満了に伴う参議院議員選挙を執行しました。

参議院議員選挙費事務委託金 11,361,661 円を充当しています。

○投票状況

単位：人・%

投票区：投票所	投票時間	事務従事者数	当日有権者数	投票者数	投票率
第1：県団地集会所	7:00～ 20:00	8	833	438	52.58
第2：麻生小学校		12	6,375	3,374	52.93
第3：中央公民館体育館		12	4,907	2,665	54.31
第4：商工会館		8	4,814	2,689	55.86
第5：ひろた交流センター	7:00～	7	370	198	53.51
第6：玉谷町民体育館	19:00	7	161	98	60.87
計		54 (50)	17,460 (17,860)	9,462 (10,537)	54.19 (59.00)
うち期日前投票				5,489 (5,701)	31.44 (31.92)

※数値は選挙区、（ ）は前回 R1 参院選

※事務従事者数は投票管理者を除く。

○開票状況

開票所	開始時刻	事務従事者数	確定時刻	
			小選挙区	比例区
中央公民館講堂	21:00	47 人 (47 人)	21:56 (22:44)	23:55 (02:10)

(2) 愛媛県知事選挙執行状況 8,200,347 円

11月20日(日)、任期満了に伴う愛媛県知事選挙を執行しました。

県知事選挙費事務委託金 8,200,347 円を充当しています。

○投票状況

単位：人・%

投票区：投票所	投票時間	事務従事者数	当日有権者数	投票者数	投票率
第1：県団地集会所	7:00～ 20:00	6	833	346	41.54
第2：麻生小学校		10	6,376	2,472	38.77
第3：中央公民館体育館		10	4,836	1,949	40.30
第4：商工会館		7	4,787	2,140	44.70
第5：ひろた交流センター	7:00～	6	359	173	48.19
第6：玉谷町民体育館	19:00	5	157	94	59.87
計		44 (53)	17,348 (17,843)	7,174 (7,979)	41.35 (44.72)
うち期日前投票				4,365 (3,978)	25.16 (22.29)

※（ ）は前回 H30 県知事選

※事務従事者数は投票管理者を除く。

○開票状況

開票所	開始時刻	事務従事者数	確定時刻
中央公民館 4F 講座室	21:00	32 人 (33 人)	21:41 (22:05)

(3) 愛媛県議会議員選挙執行準備 3,202,841 円

選挙期日を令和5年4月9日とする、任期満了に伴う愛媛県議会議員選挙について、同月1日から期日前投票が行われることから、当該選挙に係る準備業務を行いました。

県議会議員選挙費事務委託金 2,168,132 円を充当しています。

(4) 移動支援

令和元年度の投票区域の統廃合により影響のあった投票区域の選挙人に対し、公用車による送迎を実施しました。

単位：人

投票区	行政区	乗車場所	利用者数	
			参院選	県知事選
旧第2	万年	万年集会所	0	0
	川上	川上集会所	0	1
	川中	川中集会所	0	0
旧第7	高市	高市集会所	2	4

第5 安全安心

1 生活安全対策費（02-01-09-01） 2,516,426 円

(1) 交通指導員 1,222,659 円

交通指導員14人を委嘱（任期2年）し、地域の交通安全の保持に努めました。

- ・交通指導員報償金 1,119,999 円
- ・指導員制服代 89,100 円
- ・災害補償保険料 13,560 円

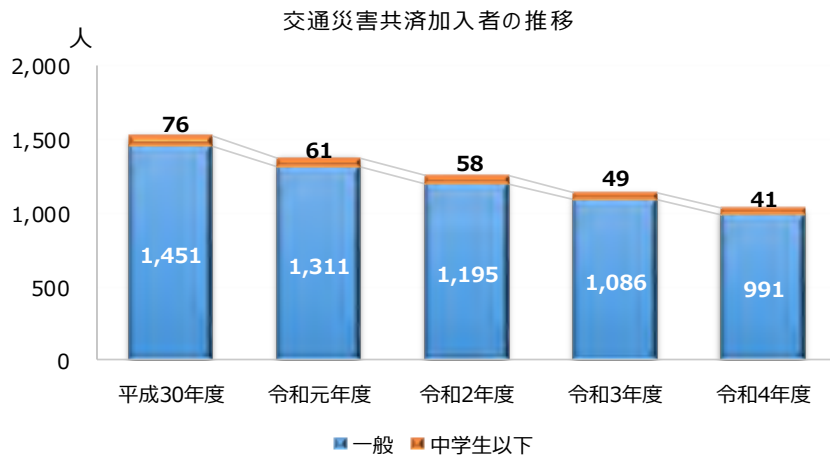
活動内容	実施期間
全国交通安全運動街頭指導	春、秋、年末の運動期間中の児童登校日
交通安全の日街頭指導	毎月20日の児童登校日
交通安全教室	6月、10～11月

(2) 交通災害共済事業 82,521 円

交通事故が原因で通院や入院等があった場合、治療日数に応じて見舞金を支給する相互扶助の制度です。県市町総合事務組合が県内の加入市町と共同で実施しています。

- ・加入案内や見舞金請求等の経費 82,521 円

交通災害共済支部交付金 161,530 円を充当しています。



(3) 交通安全関係団体支援事業 1,149,000 円

交通安全対策のため、関係団体の活動経費に対し、支援しました。

- ・松山南交通安全協会 1,129,000 円
- ・愛媛県高速道路交通安全協議会 20,000 円

(4) 交通安全教育

松山南交通安全協会、町交通指導員会などの協力により、町内の小学校などで交通安全教室を開催しました。

●交通安全教室

単位：人

場所	実施日	参加者	場所	実施日	参加者
宮内小学校	4月20日	107	愛育幼稚園	5月27日	82
麻生小学校	4月22日	145	広田保育所	10月14日	2
砥部小学校	4月25日	78	麻生保育所	10月17日	38
宮内小（自転車）	5月9日	123	麻生幼稚園	10月24日	39
広田小学校	5月13日	17	砥部こども園	11月2日	60
宮内幼稚園	5月18日	31	宮内保育所	11月11日	21



宮内小学校



広田小学校

(5) 交通安全啓発

春、秋、年末の全国交通安全運動期間と、毎月20日の交通安全の日に、役場前及び国道379号線で、啓発のぼり旗を掲げ、「交通安全人の輪作戦」を実施しました。

また、松山南交通安全協会作成の広報紙を配布するとともに、事故の多い交差点の注意喚起を行うため、チラシを作成し、町内回覧等を行いました。



「人の輪作戦」の様子



注意喚起チラシ

第6 消防・防災

1 常備消防【主要施策⑦】

(1) 伊予消防等事務組合負担金（09-01-01-01） 393,011,000 円

常備消防への負担金を支出しました。負担金は、砥部消防署や広田出張所の運営等に充てられています。

- ・ 基準財政需要額割 183,923,000 円
- ・ 配備職員数割 202,701,000 円
- ・ 交付税割 6,387,000 円

●伊予消防等事務組合消防職員の実員数

単位：人

階級別 署所別	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
消防本部	1	4	8	3	4	2	5	27
伊予消防署		1	7	10	8	10	8	44
中山出張所			1	1	3	2	2	9
双海出張所			1	1	3	2	2	9
松前消防署		1	5	8	7	5	6	32
砥部消防署 (広田出張所含む)		1	6	8	10	4	7	36
合計	1	7	28	31	35	25	30	157

出典：令和4年消防年報（伊予消防等事務組合消防本部）

令和4年4月1日現在

2 非常備消防【主要施策⑥】

(1) 消防団員活動事業（09-01-02-01） 28,980,986 円

消防団は、地域防災力の中核を担う組織です。消火活動以外にも災害対応など、その活動は複雑・多様化しています。そのため、平時からの訓練など、地域に密着した活動に取り組んでいます。

ア 消防団員年額報酬 11,245,240 円

消防団員 281 人の報酬を支出しました。また、国の基準に基づき、国の標準額以下の階級の消防団員の報酬額を見直し、処遇改善を図りました。

●年額報酬

単位：円、人

階級別	年報酬額	人数	計
団長	130,000	1	130,000
副団長	103,000	4	412,000
分団長	70,000	14	944,998
副分団長	53,000	14	742,000
班長	37,000	38	1,406,000
団員	36,500	210	7,610,242
計		281	11,245,240

※年度途中の入退団により、上表の計算式は一致しません。

●年額報酬の見直し状況

単位：円

階級別	改正前	改正後	増額
団長	130,000	130,000	－
副団長	103,000	103,000	－
分団長	70,000	70,000	－
副分団長	53,000	53,000	－
班長	34,000	37,000	3,000
団員	26,000	36,500	10,500

イ 出動等報酬 7,625,500 円

災害出動や訓練に参加した団員に対し、報酬を支給しました。また、年額報酬と同様に報酬額を見直しました。

水防工法訓練助成金 10,000 円、中予圏域消防団合同訓練助成金 25,000 円を充当しています。

出動等報酬(手当)の見直し状況

「変更前」

種別	支給額
出動手当	4 時間未満 2,200 円
	4 時間以上 3,300 円
訓練手当	2,200 円
警戒手当	4 時間未満 2,200 円
	4 時間未満 2,200 円
点検手当	自動車ポンプ技術管理責任者 28,000 円
	可搬動力ポンプ積載車技術管理責任者 23,000 円



「変更後」

種別	支給額
水火災等出動報酬	4 時間未満 4,000 円
	4 時間以上 8 時間未満 6,000 円
	8 時間以上 8,000 円
訓練等報酬	3,500 円

【おもな変更点】

- ・ 手当を報酬に変更し、訓練手当及び警戒手当を水火災等出動報酬に一本化
- ・ 報酬額は国の標準額（1 日当たり 8,000 円）を基準に従事時間によって支給額を区分
- ・ 点検手当の廃止

ウ 活動実績

・ 出動状況

内容	R4 年度		R3 年度		R2 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	2	64	4	211	3	239
水防・土砂災害	1	32	1	24	2	173
行方不明者搜索	1	32	1	23	-	-
その他	2	110	-	-	-	-
計	6	238	6	258	5	412

・ 訓練及び大会等

行事名	場所	実施日	人数
町ポンプ操法大会全体練習	ゆとり公園	4 月 25 日	115
水防工法訓練	重信川河川敷	5 月 15 日	172
町ポンプ操法大会	ゆとり公園	6 月 19 日	192
県消防操法大会	県消防学校	8 月 7 日	17
中予圏域消防団合同訓練	松前町大間河川敷	11 月 27 日	8
年末特別警戒	町内一円	12 月 26～30 日	346
町消防出初式	ゆとり公園	1 月 14 日	176
春季防火パレード	町内一円	2 月 26 日	22
計			1,048

※上表以外にも平時から訓練などに取り組んでいます。



水防工法訓練（重信川河川敷）



ポンプ操法大会（ゆとり公園）

エ 研修等

行事名	実施日	参加者
県消防大会	6月8日	団長、副団長2人
第1回女性消防団員研修会	9月11日	女性団員1人
女性防災セミナー	9月11日	女性団員2人
消防学校入校(初級幹部科)	10月8・9日	第9、10、11分団各1人
正副団長消防長等研修会	10月15日	五役
消防学校入校(指導員研修)	10月29・30日	第12・13分団各1人
全国女性消防団員活性化大会	11月22日	団長、女性団員1人
消防学校入校(指揮幹部科)	12月3日	第1、2、11分団各1人
消防学校入校(消防操法研修)	1月17日	第6分団6人

オ その他負担金

関係団体に対し負担金を支払いました。

- ・公益財団法人 愛媛県消防協会負担金 185,900 円
- ・消防学校入校負担金 63,330 円

カ 消防団員の公務災害補償等

消防団員の公務災害補償や福祉共済制度に係る負担金です。

- ・愛媛県市町総合事務組合負担金 7,185,190 円
- ・消防団員等福祉共済掛金 840,000 円

消防団員福祉共済制度事務費
14,000 円を充当しています。

キ 消防団運営交付金 505,944 円

消防団運営を支援するため、消防団本部及び各分団に対し、交付金を支給しました。

- ・本部運営交付金（1 組織） 100,000 円
- ・分団運営交付金（14 組織） 405,944 円

3 消防施設【主要施策⑦】

(1) 消防施設総務費（09-01-03-01） 5,331,700 円

ア 消火栓用物品購入 341,000 円

- ・消火栓用ホース 10 本、管鎗 10 本

イ 防火水槽の修繕 844,800 円

老朽化した多居谷地区の防火水槽 2 か所の修繕を行い、消防水利の維持管理に努めました。

- ・給水管布設替え 327,800 円
- ・漏水修繕 517,000 円

防火水槽給水管布設替え



施工前



施工後

ウ 消火栓維持及び改修等負担金 4,145,900 円

消火栓の適正な維持・管理のため、水道事業会計へ負担金を支払いました。

- ・消火栓改修負担金 1,340,900 円 2 か所（五本松）
- ・消火栓修繕工事負担金 2,805,000 円 8 か所

(2) 消防団施設等整備事業（09-01-03-02） 7,741,720 円

老朽化した第 2 分団小型動力ポンプ積載車を更新しました。

- ・車両購入費 7,689,000 円
- ・諸経費（保険料等）52,720 円



石油貯蔵施設立地対策等交付金 2,433,000 円を充当しています。

(3) 消防団施設等管理事業 (09-01-03-03) 2,921,847 円

消防団車両や詰所などの適正な維持管理のための経費です。

- ・ 第 6 分団詰所ホース乾燥柱ロープ交換 261,800 円
- ・ 第 5 分団詰所車庫雨樋修繕 492,800 円

単位：円

項目	燃料費・ 光熱水費	修繕料	手数料・ 保険料	委託料	使用料	重量税	合計
4 年度	542,628	1,269,052	783,187	26,400	72,780	227,800	2,921,847
3 年度	537,104	1,106,465	783,987	30,240	74,820	348,900	2,881,516
2 年度	481,281	707,833	768,136	30,240	72,780	249,200	2,309,470

4 防災【主要施策⑧】

(1) 防災総務費 (09-01-04-01) 6,914,404 円

ア 水防活動

6 月 13 日、町水防計画及びその他水防に関する事項を審議するため、町水防協議会を開催しました。会議後、関係機関が合同で土砂災害危険箇所や重要水防箇所などのパトロールを行い、情報共有を図りました。

- ・ 水防協議会委員報酬 49,000 円 (7 人分)



土砂災害危険箇所 (川井地区)



重要水防箇所 (宮内地区)

イ 災害対策

令和 4 年度の災害対応は、以下のとおりです。これらの災害対応や避難所運営に従事した職員に、職員手当等 2,038,354 円を支出しました。

日時	災害別	避難情報	被害状況
9 月 18・19 日	風水害	高齢者等避難	停電、倒木
12 月 22 日～25 日	大雪	なし	停電、倒木
令和 5 年 1 月 24 日	暴風雪	なし	停電

全国町村会災害対策費用保険金 866,522 円を充当しています。



9月台風第14号（総津地区）



12月大雪（高市地区）

ウ 備蓄品

大規模災害に備え備蓄品の更新を行いました。また、避難所の倉庫内に収納棚を設置し、備蓄品の適正管理に努めました。

- ・ 備蓄食料購入 671,628 円
- ・ 防災倉庫収納棚購入（総合福祉センターはらまち） 439,560 円



購入した備蓄食料



備蓄品収納棚（総合福祉センターはらまち）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 439,560 円を充当しています。

エ 自衛官募集 18,000 円

国民の生命と財産を守る重要な任務を担う人材を確保するため、国から委託を受け、自衛官募集事務を行いました。

自衛官募集事務委託費 18,000 円を充当しています。

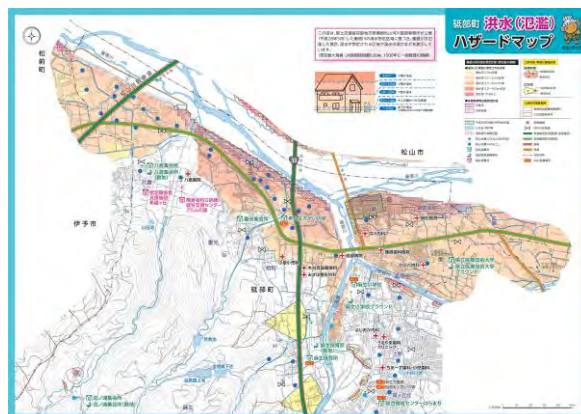
オ 総合防災マップの更新 2,612,500 円

最新の防災情報を掲載した防災マップを作成し、町内全戸に配布しました。

- ・ 防災マップ（A4 冊子 50 ページ） 12,500 部
- ・ 洪水（氾濫）ハザードマップ（A1 版）20 部



総合防災マップ



洪水（氾濫）ハザードマップ

社会資本整備交付金 1,306,000 円を充当しています。

カ 県被災者支援連携システム負担金 154,961 円

災害時における住家被害認定調査及び罹災証明書の発行、被災者台帳の作成等までの事務処理を一元化する県下共通のシステムです。

キ 災害時応援協定の締結

大規模災害時の支援物資の円滑な配送等を行うため、民間企業と応援協定を締結しました。また、協定内容に基づいた職員向けの訓練を実施し、災害対応能力の向上を図りました。

- ・ 協定先 佐川急便株式会社 四国支社
- ・ 内 容 物資配送拠点の運営、支援物資の管理、避難所への配送等



佐川急便との協定締結



物資配送訓練

(2) 防災設備等管理費 (09-01-04-02) 9,578,281 円

防災行政無線などの防災情報伝達システムの適正な管理を行いました。

- ・ 衛星携帯電話・IP無線機回線使用料 1,483,740 円
- ・ 防災行政無線保守点検料 5,610,000 円
- ・ 全国瞬時警報システム改修委託料 454,300 円

単位：円

項目	電気代	回線使用料	委託料	使用料及び賃借料	負担金	その他	合計
4年度	830,781	2,002,268	6,064,300	43,010	590,172	47,750	9,578,281
3年度	813,056	2,003,993	4,444,000	43,010	544,551	566,500	8,415,110
2年度	639,809	2,184,000	0	43,010	512,210	33,275	3,412,304

(3) 地域防災事業 (09-01-04-03) 136,500 円

ア 自主防災組織における防災訓練等の実施

共助の推進のため、自主防災組織が実施する訓練等に対し、職員や消防団を派遣し、支援しました。

単位：人

組織名	参加者数	訓練内容
岩谷口	30	消火訓練、防災講話
八瀬	70	集会所内備蓄点検・整理
川井	50	消火栓放水訓練、避難訓練
川上	17	消火栓取扱い
天神	40	消火器、消火栓取扱い
計	207	



八瀬地区



川井地区

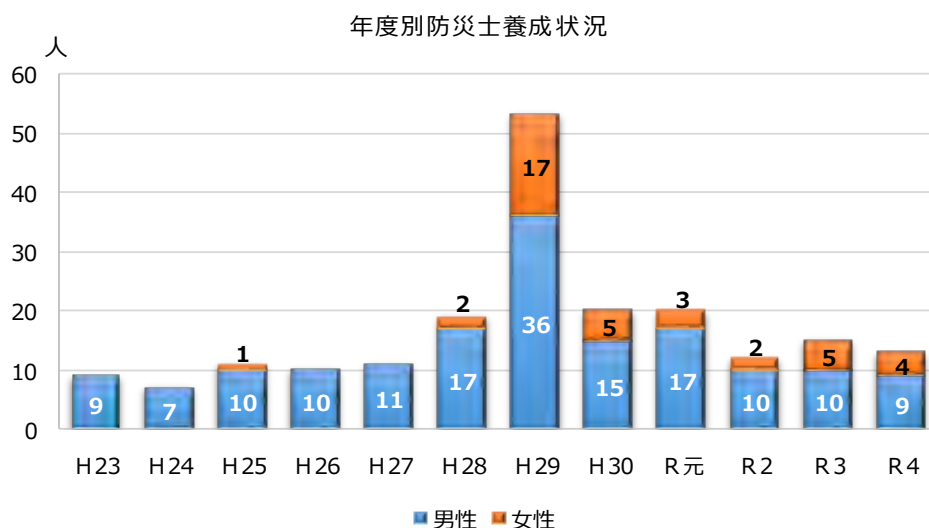
イ 防災士養成 136,500 円

自主防災組織の中心的な役割を担う人材確保のため、平成 23 年度から防災士の養成を行っています。令和 4 年度は 13 人養成しました。受講料など必要経費を支出しています。

また、養成後の防災士のスキルアップの向上を目的として研修会を開催しました。



防災士研修会（図上訓練）



内訳：男 161 人 女 39 人

ウ 土砂災害防災訓練

6 月の「土砂災害防止月間」にあわせて、宮内小学校で同校区内の自主防災組織や消防団、民生児童委員などの関係者 58 人が参加し、土砂災害防災訓練を実施しました。



エ 防災士各種研修会の参加

各種研修会に参加し、防災についてのさらなる技能や知識等の習得に努めました。

単位：人

名称	人数（延べ）
消防学校地域防災リーダー養成講座	26
地区防災計画策定コース	7
住民避難対策コース	4
避難所開設・運営コース	3
消防防災活動実技コース	12
えひめ自助・共助推進大会	2
えひめ防災インストラクター養成講座	6
こども防災キャンプ	5
砥部町自主防災組織研修会	27
計	66

第 7 公債費（12-01） 664,129,059 円

償還年度	4 年度	3 年度	2 年度
元金	614,503,698 円	557,104,572 円	529,528,751 円
利子	49,625,361 円	52,020,318 円	54,792,229 円
元利償還金	664,129,059 円	609,124,890 円	584,320,980 円

住宅使用料 5,342,000 円を充当しています。



重点施策

快適な住民生活を支える社会基盤の実現

主要施策

- ①人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり
 ②誰もが住みやすく住みたいと思えるまちづくり
 ③将来にわたって持続可能なまちづくり ④地域公共交通の推進 ⑤移住対策
 ⑥持続可能な財政管理 ⑦行財政改革の推進 ⑧自主財源の確保
 ⑨住民ニーズに対応した住環境の整備

第 1 広報事業

1 広報事業費（02-01-02-01） 5,702,248 円

(1) 広報とべ 4,106,478 円

生活に必要な情報を提供するため、くらしのカレンダーを折り込んだ「広報とべ」を毎月発行しました（印刷部数 9,000 部／月）。また、SDGs の啓発のため、SDGs に関する身近な取組事例を募集し、広報とべに掲載しました。応募者には、特典として抽選で 5 名の方にクオカードを呈しました。

- ・クオカード代 10,400 円
- ・広報印刷代 3,442,230 円
- ・カレンダー印刷代 570,240 円
- ・広報郵送料 68,608 円
- ・広報協会会費 15,000 円

広報紙等広告掲載料 734,400 円、広報郵送料 3,348 円を充当しています。

(2) 地デジ広報 550,000 円

テレビ愛媛のデータ放送を利用して、町からのお知らせやイベント情報、防災情報等を配信しました（計 66 件）。

(3) 砥部町公式 LINE

イベント・募集に関する情報を幅広く配信するため、令和 3 年 8 月に開設した砥部町公式 LINE を活用し防災情報やイベント情報等の配信を行いました。

年度	友だち登録者数	情報発信件数
令和 3 年度	372 人	14 件
令和 4 年度	809 人	67 件

(4) えひめ Free Wi-Fi 利用料 105,600 円

町内公共施設（役場、ひろた交流センター、中央公民館、保健センター、文化会館）で、えひめ Free Wi-Fi の利用環境を提供しました。

(5) ホームページ保守業務 768,460 円

新型コロナウイルス感染症に関する情報を 1 つのページに集約するなど、閲覧者に分かりやすいホームページの作成に努めました。

(6) 衛星インターネット設備撤去費用 171,710 円

広田全域の光ファイバーによる通信網の整備完了に伴い、衛星インターネット利用者から解約の申し出があった 3 件について、設備の撤去を行いました。また、過去に撤去し、旧広田支所に保管していた衛星インターネット設備一式の廃棄も合わせて行いました。



（撤去前のパラボラアンテナの一例）



（旧広田支所に保管していた設備一式）

第 2 企画政策

1 企画調整費（02-01-06-01） 11,987,167 円

(1) 第 2 次砥部町総合計画後期基本計画の策定 9,493,000 円 【主要施策③】

第 2 次砥部町総合計画前期基本計画の計画期間が令和 4 年度をもって終了することから、令和 5 年度から令和 9 年度までを計画期間とする後期基本計画の策定を行いました。

策定にあたっては、町民アンケートを実施し、町民の意見や要望を反映するとともに、各施策を SDGs の目標に紐づけることで、持続可能なまちづくりを目指す計画となっています。

(2) 総合計画等の計画及び地方創生推進交付金の効果検証 238,000 円 【主要施策③】

第 2 次砥部町総合計画、地方創生推進交付金を活用した事業及び第 2 期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、砥部町総合計画等審議会にて令和 3 年度における取組の効果検証を行いました。

ア 第2次砥部町総合計画の効果検証

70件の成果指標中、「順調」評価は22.9%（16件）、「やや順調」評価が12.9%（9件）、「普通」評価が18.5%（13件）となっており、評価対象施策の半数以上が達成度の高い評価となっています。

▼ 基本施策評価における3年度の基本施策達成度

評価対象年度		達成度					合計件数
		順調	やや順調	普通	やや遅れ気味	遅れ気味	
3年度	件数	16	9	13	12	20	70
	割合	22.9%	12.9%	18.5%	17.1%	28.6%	100%

※「達成度」の基準

順 調 実績値が目標値を上回っている。

や や 順 調 実績値が目標値を上回ってはいないが、順調に実績を上げている。

普 通 実績値が基準値と同等。

やや遅れ気味 実績値が基準値を下回っている。

遅 れ 気 味 実績値が基準値を大きく下回っている。

イ 地方創生推進交付金の効果検証

地方創生推進交付金を受けて実施した3件の事業について効果検証を行いました。

農林水産物のブランド化・販売促進事業については、重要業績評価指標（KPI）を達成しましたが、その他の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な取り組みができなかったため、重要業績評価指標（KPI）について未達となりました。委員からは「コロナの影響で十分な取り組みができなかったことは仕方のないことであったと理解できる。今後の取り組みに期待したい。」との意見をいただきました。

事業名	内容
稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業（スポーツによる地域活性化）	2022.7.27 プロ野球オールスターゲームの開催に向けて、大会開催の機運醸成を図るための事業を展開しました。 ・野球をテーマにした砥部焼絵付けコンテスト 参加者 77 名 入賞作品を坊っちゃんスタジアムで展示 ・町所有マイクロバスラッピング オールスターゲームを PR するラッピングをバスに施工 ・キッズボールパーク（野球教室） 親子 40 名と愛媛マンダリンパイレーツ選手が交流
稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業（文化による地域活性化）	愛媛国際映画祭 2021 の砥部町会場において、映画「未来へのかたち」上映及び監督、出演俳優による舞台挨拶を実施しました。 日時：令和 3 年 8 月 14 日、15 日 14 日①16：00～ 15 日①10：00～ ②14：00～ 会場：砥部町文化会館
食べてみとん愛顔になるけん！ニューノーマルに対応した愛媛の農林水産物のブランド化・販売促進事業	広報媒体を使用し、地域の魅力発信や商品の PR 及び販売情報を掲載しました。また、6 次産品に使用するシール及び POP（売り場に設置する広告）を作成し、「ひろた」の知名度向上と商品の差別化を図りました。 近年、収量が減少している七折小梅の老木の改植等を実施し、品質及び収益力向上と継続的な産地力強化を図りました。（1,094 本植栽）

ウ 第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）の効果検証を行いました。

76件の指標中、「○」以上の評価が34件（44.7%）、実績値が基準値を下回った項目が41件（54.0%）となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くのイベントやワークショップの開催が中止となったことが原因ですが、前年度と比較し、「○」以上の評価が増加していますので、コロナ禍においても一定の成果が得られました。

▼ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標達成度

評価対象年度		達 成 度				合計件数
		◎	○	△	—	
3年度	件数	19	15	41	1	76
	割合	25.0%	19.7%	54.0%	1.3%	100.0%

※「達成度」の基準

- ◎ 実績値が目標値を上回っている。
- 実績値が基準値と同等若しくは前年度の実績値を上回っている。
- △ 実績値が基準値を下回っている。
- 現時点で算出不可（令和5年度に実績値が出る予定）

(3) 男女共同参画の推進 72,000円 【主要施策②】

砥部町男女共同参画推進審議会及び推進委員会において、第1次砥部町男女共同参画計画の総括及び令和3年度の第2次砥部町男女共同参画計画に係る本町の取り組みについて協議を行いました。

また、男女共同参画社会づくりへの理解を深めるため、町職員及び町関係団体の会員を対象とした、男女共同参画講座「SDGsと男女共同参画のススメ～ジェンダーの視点から～」を令和5年1月27日に開催しました。（参加者16名）

(4) 行財政改革の推進 49,000円 【主要施策⑦】

行財政改革推進委員会において、「行財政改革大綱」の具体的な取り組みである、第1次集中改革プラン（R2～R4）における令和3年度の取り組みの効果検証を行いました。

令和3年度の取り組みの効果検証であるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、未着手となっている項目がありますが、感染の状況を注視した上で今後の取り組みを検討します。

▼ 第 1 次集中改革プラン（計画期間：令和 2 年度～令和 4 年度）

重点項目	推進方策	実施 項目数	取組内容の 評価、分析		
			A	B	C
1 開かれた町政と協働のまちづくり	(1) 開かれた町政の推進	2	1	1	
	(2) 住民との協働の推進	1			1
	(3) 自然環境への配慮	1	1		
2 効率的な行政運営の推進	(1) 行政運営の合理化	7	5	1	1
	(2) 組織体制の充実	2	2		
3 計画的な財政運営の確立	(1) 経費の節減	2	1	1	
	(2) 自主財源の確保	2	2		
	(3) 受益と負担の公平確保	1			1
合 計		18	12	3	3

※「取組内容の評価、分析」の基準 A 計画通り実施 B やや遅れ気味 C 未着手

(5) マイナポイント申込手續の支援 2,128,167 円 【主要施策⑥】

マイナポイントの申込に必要な電子手續を支援するため、会計年度任用職員を配置するとともに、窓口で設定支援を行いました。（令和2年度実績：737人、令和3年度実績：441人、令和4年度実績：6,040人、累計：7,218人）

マイナポイント事業費国庫補助金 2,128,167 円を充当しています。

(6) 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会負担金 7,000 円

第 3 情報管理

電算システム¹の安定稼働のため、ハード機器及びソフトウェア類の保守及び更改を行うとともに、法改正等により必要となったシステム改修を実施しました。

1 情報機器管理事務（02-01-07-01） 7,063,852 円

(1) 経常的な経費 7,063,852 円

職員が使用する LGWAN 系システムの端末用パソコンの安定稼働、セキュリティへの対応のため、令和 4 年度は、耐用年数を経過したパソコン 51 台を更新し、平成 30 年度以降に更新したパソコンのリース費用を支出しました。また、地方公共団体情報システム機構²への負担金を支出しました。

- ・ LGWAN 系システムの端末用パソコンリース料 5,039,784 円
- ・ 地方公共団体情報システム機構負担金 45,000 円

¹ 役場内の電算システムは、住民記録や税などを扱う業務系システム、内部事務などを扱う LGWAN 系システム、外部とのやり取りを行うインターネット系システム及び情報通信用のネットワークシステムなど、数多くのハード機器やシステムソフト類を運用管理しています。

² 地方公共団体の情報システムに関する事務の代行、支援を行うことを目的として、地方公共団体が共同して運営する組織です。番号制度導入に係る情報連携システム等の構築・整備、番号制度開始後の運用業務やサポート等のほか、地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策及び人材育成のための研修実施など、各種サービスを提供しています。

(2) 情報セキュリティ研修

最新のセキュリティ技術、個人情報の取扱いに関する一般知識の習得、情報セキュリティに対する意識レベルの向上、マイナンバー制度による情報連携の安全な運用を目的として、地方公共団体情報システム機構が開催する e-ラーニング形式の研修に参加し、延べ 423 人が受講しました。

研 修 名	職員数	期 間
デジタルリテラシー修得コース	193	10月11日～12月27日 1コース当たり1～5時間程度
情報セキュリティコース	193	
個人情報保護コース	11	
統合端末の機能と利活用方法について	4	10月11日～2月28日 1コース当たり1～5時間程度
ネットワーク基礎セミナー	2	
コンビニ交付と自治体基盤クラウドシステムの仕組みと利活用方法について	1	
データ利活用入門セミナー	4	
情報連携の仕組みと利活用方法について	3	
マイナンバーカードの利活用セミナー	11	
初級 ICT-BCP 策定セミナー	1	
参加延べ職員数	423	

2 庁内ネットワーク運営管理事業（02-01-07-02） 9,537,432 円

(1) 経常的な経費 8,934,632 円

庁舎内のサーバーや端末などを接続するためのネットワークシステムの賃借料及び保守料、回線使用料、ウイルス対策ソフトライセンス更新料を支出しました。

- ・ネットワークシステムの賃借料及び保守料 5,216,402 円
- ・本庁-支所-広田小専用回線等使用料 2,721,840 円
- ・ウイルス対策ソフトライセンス更新料 895,400 円

(2) 臨時的な経費 602,800 円

砥部焼伝統産業会館を新たに庁内 LAN へ接続するため、また、学校給食センターのインターネット接続環境が変更となったため、ネットワーク機器の購入及びネットワークシステムの設定変更委託料を支出しました。

- ・ネットワーク機器購入及びネットワークシステム設定変更委託料 585,200 円

3 基幹系システム運営管理事業（02-01-07-03） 97,437,931 円

(1) 経常的な経費 67,264,931 円

業務系システムのサービス利用料、住基ネットシステム等の機器の賃借料及び保守料を支出しました。また、マイナンバーカード発行数の増加による窓口の混雑に対応するため、住基ネットシステム用の端末を2台追加しました。

- ・業務系システムのサービス利用料、賃借料及び保守料 50,217,068 円

- ・住基ネットシステムの機器の賃借料及び保守料 4,083,175 円

個人番号カード交付事務費国庫補助金 269,335 円を充当しています。

(2) 臨時的な経費 30,173,000 円

戸籍事務のマイナンバー制度対応のため、戸籍システムのバージョンアップ及び改修を行いました。

- ・戸籍システム改修委託料 13,647,700 円

社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金 13,647,000 円を充当しています。

転出・転入、子育て関係及び介護関係の手続について、マイナポータルからのオンライン申請に対応するため、業務系システムの改修を行いました。

- ・オンライン手続の推進に係る業務系システム等改修委託料 11,220,000 円

デジタル基盤改革支援補助金 4,967,000 円を充当しています。

- ・転出・転入のワンストップ化に係る住民記録システム改修委託料 3,545,300 円
(令和3年度より繰越)

社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金(繰越) 3,545,000 円を充当しています。

住所変更等でマイナンバーカードの券面に住所を追記するためのマイナンバーカード裏書システムが老朽化したため、更新しました。

- ・マイナンバーカード裏書システム購入費 616,000 円

個人番号カード交付事務費国庫補助金 616,000 円を充当しています。

消防団員の報酬を個人に直接給付するため、人事給与システム改修を行いました。

- ・人事給与システム改修委託料 484,000 円

納付書等を印刷する連続帳票プリンターの老朽化のため、単票用の高速印刷機を導入し、単票での印刷に対応するため、業務系システムの改修を行いました。

- ・業務系システム印刷設定変更委託料 660,000 円

4 情報系システム運営管理事業(02-01-07-04) 20,484,817 円

(1) 経常的な経費 20,484,817 円

情報セキュリティ対策によりインターネットを分離した LGWAN 系システム、インターネット系システムの賃借料、保守料及び情報セキュリティクラウド³を利用するための費用を支出しました。

また、ペーパーレス会議システムを利用するための費用を支出しました。

- ・LGWAN 及びインターネット系システム賃借及び保守委託料 14,967,480 円

³ 役場とインターネットの間の通信を24時間体制で専門家による監視により、マルウェアの侵入や外部からの不正アクセス等への対策を行うサービスで、平成28年度に県が整備し、県と20市町が共同で利用することで、運用コストの削減を行っています。

- ・情報セキュリティクラウドサービス利用料 4,864,860 円
- ・ペーパーレス会議システムサービス利用料 570,900 円

5 デジタル化推進事業費（02-01-07-05） 3,074,172 円 【主要施策⑥】

（1）愛媛県・市町 DX 推進会議負担金 3,074,172 円

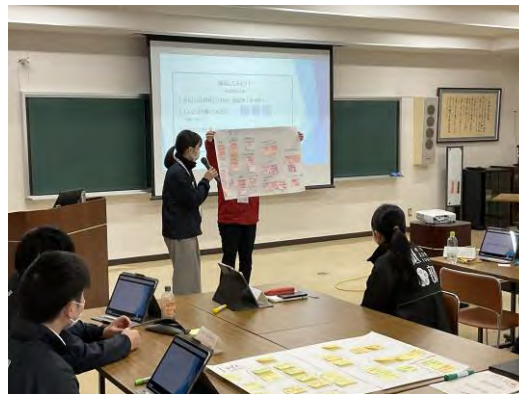
ア 高度デジタル人材シェアリング事業 1,756,776 円

デジタル分野の各分野に通じた高い専門性を有する 5 名の専門官を、県・市町でシェアリングすることで、人的・財政的な負担を抑えながら、本町における課題の解決に向けた取り組みなどに助言をいただくとともに、職員のデジタルリテラシーの向上を図るため、各専門官による研修を実施するなど、DX の推進を図りました。

【主な支援の内容】

項目	支援内容	支援回数
各専門官によるオンラインヒアリング 及び現地支援	各分野に通じた高い専門性を有する 5 名の専門官によるオンラインヒアリングを行い、本町の現状把握と課題の抽出を行いました。	10 回
専門官個人とのオンラインミーティング	職員の DX の意識醸成、セキュリティポリシーの改定、町ホームページのリニューアル、砥部町 DX 推進計画の策定等について、専門官と個別でオンラインミーティングを開催しました。	7 回
オンライン研修会	専門官にオンライン DX 研修 「行政のサービスデザインについて」 「マーケティングとは」 「PR 用チラシの作成方法」など	12 回
現地研修会	DX の本質「ユーザー本位について」 講師：前田専門官、藤田専門官	1 回

地方創生推進交付金（国）1,537,086 円を充当しています。



専門官による現地研修会

イ デジタル・デバイド対策事業 1,317,396 円

誰もがデジタル化の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指すために、住民がいつでも気軽にワンストップで相談できる場や継続的な学びの機会を提供するなど継続的かつ幅広い支援を行いました。



フォローアップ型スマホ教室

項目	実施内容	開催日	参加人数
フォローアップ型 スマホ教室	上野地区の集会所にて上野シニア倶楽部を対象に、LINE や Google マップなどの利用方法を受講者のニーズや課題に合わせたスマートフォン教室を開催しました。	10月14日 10月21日 10月28日	40名
地域コミュニティ のデジタル化支援	上野地区の集会所にて上野シニア倶楽部を対象に、デジタルを活用したコミュニケーションの場の提供を通して、日常的に楽しみながらスマートフォンを活用できる教室を開催しました。	12月19日 12月26日 1月13日 1月30日	40名
愛顔のスマホ相談 窓口の設置	砥部郵便局と広田郵便局内にオンラインでスマートフォン利用時の困りごとなどが相談できる窓口を県・市町連携事業として開設しました。	8月23日から 3月31日まで	21名

(2) 砥部町 DX 推進計画の策定

DX の推進を通じて、時間や空間の制約を克服しながら、地域課題の解決や新たな価値の創造を促し、住民本位の行政や持続可能な地域社会の実現を目指すことを目的とし、砥部町 DX 推進計画を策定しました。

- ・計画期間 令和4年度～令和6年度
- ・基本方針及び個別施策

基本方針	基本施策及び主な取組み
方針1 住民サービスの向上	(1) マイナンバーカードの普及・利活用 ① マイナンバーカードの普及 ② マイナンバーカードの利活用 (2) 行政のオンライン化 ① 行政手続のオンライン化 ② キャッシュレス決済の推進 ③ 書かない窓口の実現 (3) 新たな情報発信手段の調査・研究
方針2 行政運営の効率化・簡素化	(1) BPRの取組の徹底 ① 町の行政手続に関する棚卸し ② 業務の見直し (2) AI・RPAの利用促進 ① AIチャットボットの導入 (3) 情報システムの標準化・共通化 (4) テレワークの推進 (5) ペーパーレス化の推進
方針3 地域社会のデジタル化	(1) データの利活用 ① オープンデータ化の推進 ② 本町が保有するデータ等の情報分析を活用した政策立案（EBPM）の調査・研究 (2) デジタル人材の確保・育成 ① 次世代を担う児童・生徒の育成 ② 柔軟かつ着実な人材確保・育成 (3) デジタルデバйд対策 (4) デジタル化における県と市町の協働・共創

(3) 市町業務標準化モデル構築事業

国が進めるマイナポータルと市町の基幹システムとのオンライン接続と並行して、県主導のもと県内市町が連携して業務フロー及び様式（帳票）の標準化に取り組み、デジタル技術を活用した標準化ソリューションを、砥部町他4市町において、先行して標準化ソリューションを開発・導入を実施しました。

(4) デジタル活用支援推進事業

国のデジタル活用支援推進事業を活用してスマホ教室を開催する株式会社モバイルコムと連携し、デジタル格差解消を図るため、高齢者等の身近な場所で、スマートフォンの利用方法等の相談を行う講習会を30回開催しました。

場所	開催内容	開催回数	参加人数
中央公民館	スマートフォン講座	13回	42名
	マイナンバーカード申請講座	1回	1名
総合福祉センターはらまち	スマートフォン講座	6回	25名
ひろた交流センター	スマートフォン講座	9回	11名
	マイナンバーカード申請講座	1回	2名
合 計		30回	81名

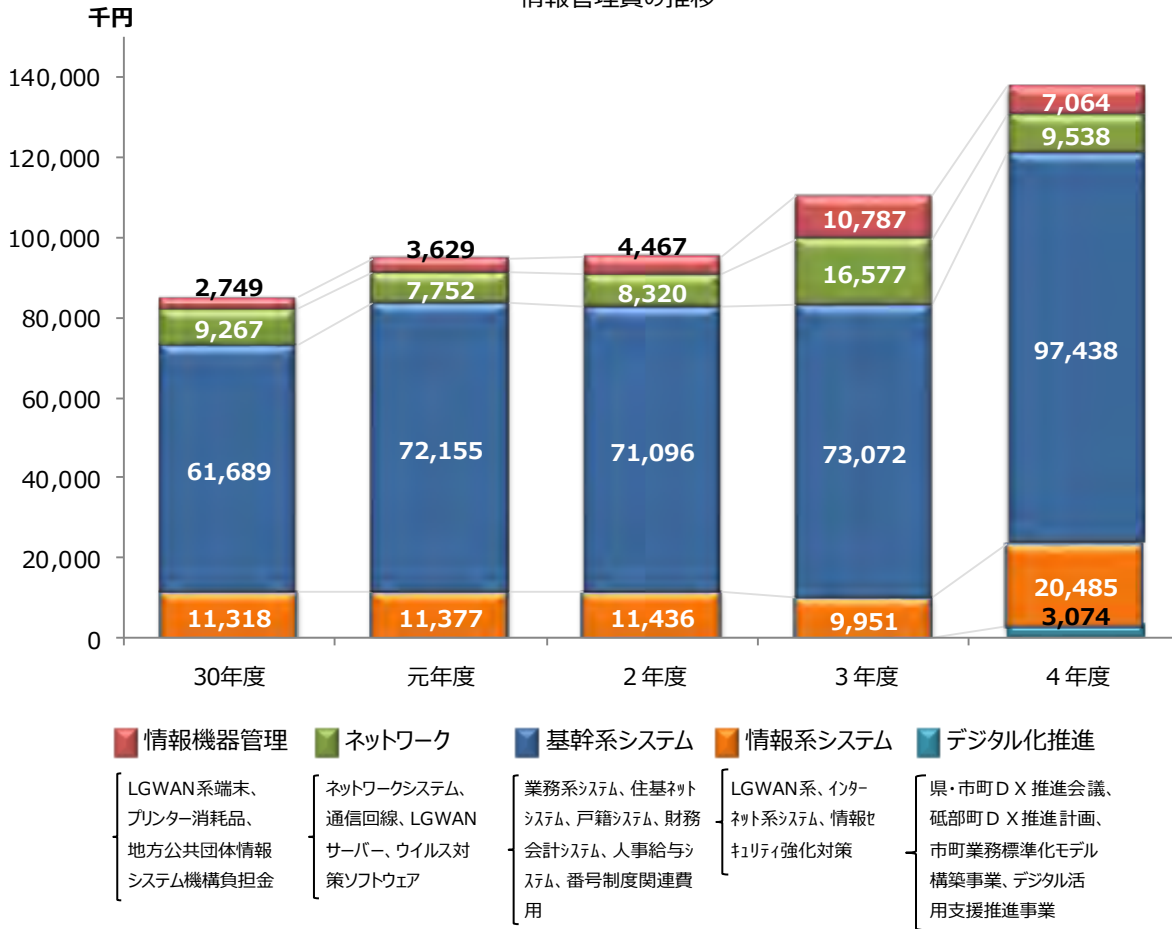
6 情報管理費の推移

過去5年間の情報管理費推移

単位：千円

項 目	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度
情 報 機 器 管 理	7,064	10,787	4,467	3,629	2,749
経 常 的 経 費	7,064	5,815	4,467	3,629	2,749
臨 時 的 経 費	0	4,972	0	0	0
ネ ッ ト ワ ー ク	9,538	16,577	8,320	7,752	9,267
経 常 的 経 費	8,935	9,265	7,267	7,242	7,506
臨 時 的 経 費	603	7,312	1,053	510	1,761
基 幹 系 シ ス テ ム	97,438	73,072	71,096	72,155	61,689
経 常 的 経 費	67,265	67,102	57,353	57,903	57,952
臨 時 的 経 費	30,173	5,970	13,743	14,252	3,737
情 報 系 シ ス テ ム	20,485	9,951	11,436	11,377	11,318
経 常 的 経 費	20,485	9,951	11,436	11,377	11,318
臨 時 的 経 費	0	0	0	0	0
デ ジ タ ル 化 推 進	3,074	－	－	－	－
経 常 的 経 費	3,074	－	－	－	－
臨 時 的 経 費	0	－	－	－	－
合 計	137,599	110,387	95,319	94,913	85,023

情報管理費の推移



第4 地域振興

1 振興対策費（02-01-08-01） 16,740,808 円

（1）プロスポーツ振興事業 660,408 円

ア 愛媛 FC 応援イベント 251,650 円

・ イベント経費 110,150 円

・ ノベルティグッズ 129,500 円

・ 愛媛 FC 砥部町応援選手のぼり旗作成 12,000 円

県プロスポーツ地域振興協議会助成金
52,875 円を充当しています。

イベント名	PRIDE OF 中四国	松山広域デー	マッチタウン
開催日	6月5日（日）	6月18日（土）	8月14日（日）
場所	ありがとうサービス。夢スタジアム	ニンジニアスタジアム	ニンジニアスタジアム
対戦相手	FC今治	松本山雅 FC	ガイナーレ鳥取
来場者数	3,948 人	2,979 人	2,819 人
内 容	観光パンフレット配布 旅費 4,400 円	6市町合同アクティビティイベント 特産品が当たる抽選会 抽選会景品代 32,870 円 チラシ代 9,570 円	特産品が当たる抽選会 砥部焼絵付け体験 抽選会景品代 33,500 円 配布用お菓子代 29,810 円



松山広域デー



マッチタウン

イ 愛媛マンダリンパイレーツ応援イベント 38,258 円

イベント名	中予広域の日
開催日	8月6日（土）
場所	坊ちゃんスタジアム
対戦相手	高知ファイティングドッグス
来場者数	864 人
内容	観光パンフレット配布 特産品が当たる抽選会 抽選会景品代 33,500 円 チラシ代 4,758 円

県プロスポーツ地域振興協議会助成金
19,129 円を充当しています。

ウ 愛媛オレンジバイキングス応援イベント 63,500 円

イベント名	えひめプロスポ応援DAY
開催日	2月25日(土)
場所	県武道館
対戦相手	山形ワイヴァンズ
来場者数	4,037人
内容	観光パンフレット配布 ノベルティグッズ配布 ノベルティグッズ代 63,500 円

エ プロスポーツファン交流イベント 250,000 円

愛媛 FC の選手との交流イベントを実施し、親子層へスポーツへの興味・関心を促すとともに、プロスポーツ団体への応援機運を醸成し地域の活性化を図りました。(参加者 44 人)

- ・愛媛 FC 親子サッカー教室イベント業務委託料 250,000 円

市町振興協会助成金 130,000 円を充当しています。



愛媛 FC 親子サッカー教室 (11 月 6 日開催)

オ 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会負担金 57,000 円

(2) 愛・野球博等推進事業 322,900 円

実行委員会と連携し、交流人口の拡大による地域活性化、スポーツの推進に努めました。

ア 愛・野球博実行委員会負担金 300,000 円

地方創生推進交付金(国) 150,000 円を充当しています。

イ 2022 年プロ野球オールスターゲーム盛り上げ策 22,900 円

県プロスポーツ地域振興協議会助成金 17,000 円を充当しています。

①MVP 副賞砥部焼尺皿 17,400 円

7 月 27 日に坊っちゃんスタジアムで開催されたプロ野球オールスターゲームで、最優秀選手（MVP）に選ばれたソフトバンクホークスの柳田悠岐選手へ副賞として、砥部焼尺皿を贈呈しました。



②マイクロバスラッピングシート剥離作業 5,500 円

プロ野球オールスターゲームの開催を PR するため、町所有マイクロバスに施していたラッピングを剥離しました。

(3) コミュニティ施設整備事業 15,757,500 円 【主要施策⑨】

ア コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所整備事業：補助率 5/10） 2,366,000 円

地 区 名	事 業 費	補 助 金	内 容
幸 田 区	500,000 円	250,000 円	大広間エアコン設備及び廊下修繕
さ か え 区	410,000 円	205,000 円	上水道漏水修繕
上 原 町 区	350,361 円	175,000 円	大広間天井修繕
外 山 区	1,739,073 円	869,000 円	シロアリ被害箇所修繕
北 川 毛 区	1,397,000 円	698,000 円	有線放送設備及びスピーカー増設
上 野 区	234,300 円	117,000 円	エアコン取替
大 谷 区	104,500 円	52,000 円	卓上アンプの交換

イ コミュニティ施設整備事業費補助金（広場整備事業：補助率 5/10） 1,685,000 円

地 区 名	事 業 費	補 助 金	内 容
多 居 谷 区	550,000 円	275,000 円	手洗い設備設置
千 足 区	561,000 円	280,000 円	手洗い設備設置
上 野 区	237,600 円	118,000 円	遊具塗装
南 ケ 丘 区	187,000 円	93,000 円	遊具塗装及びブランコ修繕
山 並 区	940,500 円	470,000 円	フェンス設置
高 尾 田 区	220,000 円	110,000 円	遊具塗装
北 川 毛 区	140,800 円	70,000 円	滑り台修理
麻 生 区	429,000 円	214,000 円	倉庫撤去及び跡地の整備
三 角 区	110,000 円	55,000 円	ブランコ修理

ウ 広場遊具撤去 50,600 円

地域の公園における遊び場の安全性を確保するため、設置遊具の点検を 2 年に 1 回実施しており、令和 3 年度に実施した点検結果（23 施設・56 基）を基に、機能劣化による異常遊具と認められた遊具 2 基を撤去しました。

地 区 名	事 業 費	遊 具 名
上 原 町 区	50,600 円	はん登棒、滑り台

エ 県団地広場整備事業 11,515,000 円

令和元年度に県から購入した県団地建替跡地をコミュニティ広場として整備しました。

整備後の広場の維持管理は県団地区が行うこととなっています。

公共施設更新準備基金 11,500,000 円を充当しています。



地 区 名	事 業 費	事 業 面 積	事 業 概 要
県 団 地 区	11,515,000 円	960 m ²	造成工事、フェンス及びバリカーの設置

オ えひめ地域活力創造センター負担金 100,000 円

カ 愛媛県過疎地域協議会市町負担金 40,900 円

2 地域公共交通推進費（02-01-08-02） 8,866,823 円 【主要施策④】

（1）地域公共交通会議 28,000 円

地域公共交通会議を開催し、前年度の運行実績及び地域公共交通網形成計画の進捗状況について協議しました。

・委員報酬（4人） 28,000 円

（2）のりあいタクシー運行事業 8,246,440 円

路線バスが廃止となった地域住民の交通手段を確保するため、平成27年10月から「広田のりあいタクシー」、平成28年10月から「砥部のりあいタクシー」を運行しています。なお砥部のりあいタクシーは、令和3年度から運行区域及び時間を拡大して全域で運行しています。

・委託料（のりあいタクシー運行业務） 8,246,440 円

ア 広田のりあいタクシー運行状況

- ・運行日 月・水・金曜 ※祝日・年末年始は運休
- ・運賃 広田地域 ⇄ 砥部町中心部 500 円（片道）
- ・運行便数 往路/復路 計 6 便
- ・運行業者 （有）砥部タクシー

運行状況

年度	運行日数			運行回数(片道)			延利用者数	委託料
	稼働予定日数	稼働実日数	稼働率	運行予定回数	運行実回数	稼働率		
4年度	145日	131日	90%	870回	396回	46%	726人	4,219,080円
3年度	144日	133日	92%	864回	384回	44%	639人	4,306,770円
2年度	146日	136日	93%	876回	404回	46%	782人	4,341,290円

イ 砥部のりあいタクシー運行状況

- ・運行日 月曜から土曜 ※祝日・振替休日・年末年始は運休
- ・受付時間 9時から16時
- ・運賃 1人あたり1乗車200円
- ・運行業者 (有)砥部タクシー

運行状況

年度	区分	高尾田区域	原町区域	宮内区域	砥部区域	合計
4年度	延利用者数	4,238人	11人	1,768人	2,627人	8,644人
	委託料	1,646,100円	3,200円	819,420円	1,558,640円	4,027,360円
3年度	延利用者数	2,791人	5人	1,309人	1,727人	5,832人
	委託料	1,120,560円	1,320円	675,320円	1,100,560円	2,897,760円

※運行区域等を拡大する前の令和2年度の運行実績は、延利用者数385人、委託料413,440円でした。

(3) エコ交通学習委託料 66,000円

地域公共交通の利用促進事業の一環として、宮内小学校の4年生を対象に、地球温暖化のビデオ学習及びバスの乗車体験を行いました。

- ・開催 令和4年12月19日(月)
- ・参加者児童 53名
- ・委託業者 伊予鉄バス(株)



(4) 公共交通事業者支援事業費補助金 491,383円

原油価格高騰等の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている町内のタクシー事業者に対し、燃料代の一部を砥部町タクシー事業者支援金として支給し、町民の交通手段の安定的な確保に努めました。

- ・有限会社砥部タクシー 450,000円
- ・個人タクシー光泉 41,383円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金491,383円を充当しています。

(5) バス停留所待合環境整備事業 35,000円

- ・伊予鉄バス「砥部焼伝統産業会館前バス停」待合所土地借上料 35,000円

3 移住対策事業費（02-01-08-04） 875,475 円 【主要施策⑥】

移住相談・移住件数

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
移住に関する相談件数	68 件	45 件	18 件	61 件
移住者数(人数)	57 組 (94 人)	44 組 (59 人)	3 組 (3 人)	9 組 (17 人)
移住元都道府県	19 都府県 90 人 海外 4 人	18 都府県 57 人 海外 2 人	兵庫県 1 人 高知県 1 人 大阪府 1 人	滋賀県 4 人 千葉県 1 人 高知県 4 人 神奈川県 5 人 山口県 1 人 東京都 1 人 徳島県 1 人

(1) お試し移住体験施設整備 161,970 円

砥部町への移住を検討している方が一定期間砥部町内で生活体験が行える「砥部町お試し移住体験施設」として町営住宅（町営後継者住宅平団地）を借り上げました。

- ・住居借上料 120,000 円
- ・水道・農集排使用料 41,970 円

(2) 移住フェア 713,505 円

首都圏及び都市部にお住まいで、愛媛県内での暮らし・移住に関心を持っている人を対象とした移住フェアに参加し、砥部町への移住を PR しました。

愛あるえひめ暮らしフェア in 東京	7 月 30 日	職員 2 人	相談件数 8 件 (8 人)
愛あるえひめ暮らしフェア in 大阪	8 月 6 日	職員 2 人	相談件数 2 件 (2 人)
まつやま圏域暮らし・仕事相談会	9 月 24 日	職員 2 人	相談件数 8 件 (8 人)
四国暮らしフェア 2022in 東京	10 月 15 日	職員 2 人	相談件数 5 件 (5 人)
愛あるえひめ暮らしフェア in 東京	11 月 20 日	職員 2 人	相談件数 7 件 (12 人)
愛あるえひめ暮らしフェア in 大阪	12 月 3 日	職員 2 人	相談件数 2 件 (3 人)

- ・旅費 582,263 円
- ・消耗品費 5,000 円
- ・役務費 18,592 円
- ・使用料及び賃借料 7,650 円
- ・移住交流促進協議会負担金 100,000 円



まつやま圏域暮らし・仕事相談会

(3) 空き家バンク制度

砥部町内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、登録物件をホームページで紹介し、利用したい方とのマッチングを行いました。

また、物件の登録や仲介などに協力いただける町内不動産事業者 5 社を協力事業者として登録しました。

登録状況

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	累計 (H30～R4)
物 件	9 件	1 件	8 件	38 件
利用者	20 人	24 人	24 人	91 人
成 約	2 件	5 件	2 件	14 件

4 ふるさと納税推進費（02-01-08-05） 44,511,900 円 【主要施策⑧】

新規利用者の獲得及び寄附額の増額を図るため、砥部町ふるさと納税プロモーション業務として、既存の返礼品の画像デザイン改訂（33点）及び新商品開拓（14点）を行いました。

▼ふるさと納税返礼品（画像改訂分の一例）



▼ふるさと納税返礼品（新規分の一例）



ふるさと納税の推移

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度
制度利用者(人)	3,243	2,396	2,070	1,083	882
寄附金額(円)	96,326,134	57,290,000	59,108,000	23,000,000	18,550,000
返礼品経費(円)	44,511,900	27,948,654	22,178,386	7,622,692	5,454,923

・ 返礼品経費 44,511,900 円

返礼品費 21,866,728 円

消耗品費 2,832 円

通信運搬費 1,306,496 円

広告委託料 1,100,000 円

印刷製本費 99,000 円

手数料 7,400,433 円

業務委託料 12,736,411 円

ふるさと応援寄附金 44,511,900 円を充当しています。

返礼品（※は伊予鉄高島屋セレクト品、★は新規）

順位	お礼の品名	個数	金額
1	※愛媛県産紅まどんな（赤秀限定）	1,010	35,350,000
2	※愛媛県産紅まどんな	638	19,140,000
3	POM 愛媛みかんストレート	528	5,280,000
4	紅まどんな	446	11,150,000
5	※愛媛県産せとか（ハウス）	201	6,030,000
6	紅まどんな「赤秀」限定 100 箱	99	2,970,000
7	Pasco ロングライフブレッド「人気定番セット」5 種 10 個入	60	300,000
8	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【3 点セット】	42	2,100,000
8	Pasco ロングライフブレッド「おすすめセレクトセット」4 種 10 個入	42	210,000
10	せとか	40	1,000,000
11	甘平	36	720,000
12	※愛媛県産はるみ	27	675,000
13	※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」平鉢セット	25	875,000
14	※愛媛県産せとか（露地）	20	600,000
15	砥部焼そばちょこ・丸皿・平鉢セット	15	750,000
16	※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」丸皿セット	12	420,000
16	砥部焼丸皿セット	12	600,000
16	※＜協和酒造＞「初雪盃」純米大吟醸・砥部焼酒器セット	12	240,000
16	宮内伊予柑	12	240,000
20	※愛媛県産はれひめ	11	275,000
20	デコボン	11	220,000
20	※愛媛県＜砥部焼＞「公水窯」玉縁どんぶり鉢＆そば猪口セット	11	275,000
20	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」そば猪口ペアセット	11	165,000
20	七折梅製品詰合せ	11	110,000
25	※愛媛県＜砥部焼＞「五松園窯」コーヒーカップ＆ソーサー 2 点セット	10	150,000
25	※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」小皿・平鉢・そば猪口セット	10	550,000
25	※愛媛県産レモン	10	250,000
25	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップセット【SEIJI/TENMOKU】	10	210,000
29	砥部焼変形鉢	8	160,000
30	砥部焼碗（大）	7	70,000
30	水口酒造道後ジン「六媛」200ml	7	49,000
30	※愛媛県＜砥部焼＞「きよし窯」平皿 27 cm	7	140,000
30	生しいたけ「媛の雫」	7	70,000
30	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップセット【SEIJI/TENMOKU】	7	161,000
35	砥部焼玉縁鉢セット	6	300,000
35	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップ＆プレートセット【TENMOKU】	6	126,000
35	TOBE オーベルジュリゾートディナー券（ペア）	6	300,000
35	【砥部焼】2023 年の干支「兎」【砥部焼伝統産業会館】	6	60,000
35	とべ動物園「年間パスポート」（ペア）	6	60,000
40	温州みかん	5	100,000
40	※愛媛県＜砥部焼＞「緑光窯」夫婦茶碗	5	100,000
40	※愛媛県＜砥部焼＞「岩田製陶所」尺皿 31 cm	5	100,000
40	乾しいたけ	5	50,000
40	※＜砥部焼＞「龍泉窯」ボール鉢 2 枚セット	5	75,000
40	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」小紋 7.5 寸皿 2 枚セット	5	125,000
40	【砥部焼】【東窯】選べるマグカップ 6 種類中 2 個選択★	5	90,000

47	※愛媛県＜砥部焼＞「雲石窯」正方角皿 6 枚セット	4	100,000
47	※愛媛県＜砥部焼＞「岡田陶房」平鉢・茶碗 2 個セット	4	80,000
47	※＜砥部焼＞「龍泉窯」玉縁鉢 3 枚セット	4	80,000
47	※愛媛県＜砥部焼＞「公水窯」大鉢 2 個・小鉢 2 個セット	4	120,000
47	※愛媛県＜砥部焼＞「英峯窯」大皿 & 小皿 5 枚セット	4	100,000
47	※愛媛県＜砥部焼＞「岡田陶房」サラダボウル 20 cm	4	60,000
47	TOBE オーベルジュリゾートランチ券（ペア）	4	200,000
47	※愛媛県＜砥部焼＞「雲石窯」正方角皿・長方皿 4 点セット	4	100,000
55	※愛媛県＜砥部焼＞「陶房風」茶碗 & 小皿セット	3	60,000
55	【愛媛県共通返礼品】【定期便】愛媛の柑橘定期便（全 6 回）	3	300,000
55	陶街道中パスポート	3	15,000
55	※愛媛県＜砥部焼＞「東吉窯」楕円 2 点セット	3	45,000
55	【砥部焼】「ひろき窯」輪花六寸五分浅鉢★	3	45,000
55	※＜協和酒造＞「初雪盃」純米大吟醸セット	3	60,000
55	※＜協和酒造＞「初雪盃」オ・ト・ナ・フルーツ七折小梅梅酒・すもも酒セット	3	30,000
55	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップ&プレートセット【GOSU】	3	63,000
55	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップ&プレートセット【SEIJI】	3	63,000
55	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップセット【GOSU/HAKUJI】	3	69,000
55	砥部焼そばちょこセット	3	30,000
55	※愛媛県＜砥部焼＞「五松園窯」平皿 3 点セット	3	75,000
55	愛媛県＜砥部焼＞「輝山窯」ハーフ丼 2 個セット	3	30,000
55	初雪盃大吟醸	3	30,000
55	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【平皿】	3	60,000
55	※愛媛県＜砥部焼＞きよし窯洋皿彩り花	3	150,000
55	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」9 寸小紋バスタ皿	3	75,000
72	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップセット【GOSU/HAKUJI】	2	42,000
72	【砥部焼】「雲石窯」毎日の食卓を彩る砥部焼のカトラリー置き 2 個セット★	2	20,000
72	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【ボウル】	2	40,000
72	【協和酒造】初雪盃「純米吟醸酒」と「オ・ト・ナ・フルーツ七折小梅梅酒」2 本セット	2	20,000
72	愛媛県＜砥部焼＞「緑光窯」ぐい呑み	2	40,000
72	＜砥部焼＞「龍泉窯」フリーカップセット	2	20,000
72	【愛媛県共通返礼品】伊予牛「絹の味」黒毛和牛 800g（400g×2）	2	60,000
72	※＜協和酒造＞「初雪盃」特別純米・本醸造セット	2	20,000
72	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【深皿】	2	40,000
72	ペアスーパカップ 2 点セット★	2	60,000
72	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップ&プレートセット【SEIJI】	2	34,000
72	※愛媛県＜砥部焼＞「大西陶芸」長鉢 2 枚	2	50,000
84	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【平皿】	1	30,000
84	※＜協和酒造＞「初雪盃」純米吟醸セット	1	20,000
84	※愛媛県＜砥部焼＞「大西陶芸」プレート 2 枚	1	20,000
84	※愛媛県＜砥部焼＞「大西陶芸」フリーカップ 2 個	1	20,000
84	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」楕円皿セット	1	30,000
84	愛媛県＜砥部焼＞「東吉窯」角皿 2 枚セット	1	20,000
84	キウイフルーツ	1	20,000
84	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼 & てぬぐい 10 点セット	1	94,000
84	【アースフラットプレート】ケーキ皿 2 点セット★	1	20,000
84	愛媛県＜砥部焼＞「緑光窯」つゆ草柄楕円皿 3 点セット	1	30,000
84	＜砥部焼＞「龍泉窯」えくぼカップセット	1	15,000

84	砥部焼ぐい呑み（龍泉窯）	1	30,000
84	砥部焼変形鉢	1	30,000
84	※＜砥部焼＞「龍泉窯」楕円皿 5 枚セット	1	15,000
84	愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」そば猪口＆7.5 寸皿セット	1	35,000
84	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼＆てぬぐい 10 点セット	1	100,000
84	【砥部焼】【雲石窯】使い手色々日常に使う砥部焼のオーバル皿 2 点セット★	1	17,000
84	砥部焼ぐい呑み（きよし窯・2）	1	30,000
84	愛媛県＜砥部焼＞「龍泉窯」鉢・茶碗・楕円皿・各 2 個セット	1	40,000
84	自然薯（じねんじょ）★	1	10,000
84	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼カップ＆プレートセット【TENMOKU】	1	17,000
84	【砥部焼】【ひろき窯】スープカップ（2 個セット）★	1	21,000
84	愛媛県＜砥部焼＞「岡田陶房」平皿・平鉢 2 点セット	1	15,000
合計		3,610	96,156,000

※返礼品を希望されなかった寄附件数及び金額 4 件 170,134 円

ふるさと納税の希望使途

分 野	件 数	金額(円)
【やすらぎ】本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ 『健康・福祉、安全・安心分野』	882	27,120,000
【はぐみ】本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み 『子ども・教育、生涯学習、文化・スポーツ分野』	1,252	36,710,134
【いろどり】人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り 『産業、観光・交流分野』	522	15,403,000
【かいてき】本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る 快適 『社会基盤、生活・環境、行財政分野』	239	6,794,000
その他（使途不特定）	348	10,299,000
合 計	3,243	96,326,134

企業版ふるさと納税 1 件

企業名	金額（円）	使途
非公表	100,000	子育て世代のモデルタウン事業

5 区長会運営事業費（02-01-08-06） 12,118,880 円【主要施策①】

(1) 区長会運営費 7,741,790 円

・報酬 7,648,000 円

区長会長（1 人）	年額	169,000 円/人
区長会副会長（4 人）	〃	146,000 円/人
区長会幹事（8 人）	〃	137,000 円/人
区長（45 人）	〃	129,000 円/人

※幹事であった区長が体調不良で 6 月で退任し、後任の区長が幹事に就任しなかったため、区長報酬の総額に差異が生じています。

・区長災害補償保険料 92,690 円

・区長委嘱状用紙代 1,100 円

認可地縁団体告示事項証明書交付手数料 2,400 円、認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料 1,200 円を充当しています。

(2) 自治活動推進交付金 4,377,090 円

区の自治活動や地域づくりを推進するため、自治活動推進交付金を交付しました。

6 防犯対策事業費 (02-01-08-07) 1,934,256 円

(1) LED 防犯灯設置事業 430,776 円

地球環境への負荷の少ない省エネルギーの LED 防犯灯の設置を促進することにより、経費節減及び地球温暖化対策を講じるとともに犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進しました。

- ・防犯灯電気代 30,776 円
- ・防犯灯設置事業費補助金 400,000 円

※町内の防犯灯の LED 化率(4 年度末) 約 88%

地区名	種類		事業費	補助金	補助率及び 補助限度額
	新設	取替			
大内野区	2		71,280 円	35,000 円	対象事業費の 2 分の 1 以内 【限度額】 ・新設(柱含む) →5 万円 ・新設(防犯灯のみ) →2 万円 ・取替 →2 万円
さかえ区		8	220,000 円	110,000 円	
重光区	1		28,380 円	14,000 円	
五本松区	1		38,500 円	19,000 円	
仙波区		8	197,120 円	98,000 円	
総津 2 区		1	21,340 円	10,000 円	
大角蔵区	2		143,000 円	69,000 円	
宮内区		1	30,800 円	15,000 円	
川下区		1	30,800 円	15,000 円	
七折区		1	30,800 円	15,000 円	
合 計	6	20	812,020 円	400,000 円	

(2) 松山南地区防犯協会負担金 1,483,000 円

犯罪のない明るい地域社会を目指し、地域ぐるみの安全活動の推進を図りました。

(3) 被害者支援センターえひめ負担金 20,480 円

犯罪被害者支援団体が行っている活動を支援するため負担金を支払いました。

第 5 統計

1 統計調査総務費 (02-05-01-01) 42,981 円

統計調査員の登録者を増やすため、勧誘用ポケットティッシュを作製して成人式や児童館、中央公民館等で配布・周知し、調査員の確保に努めました。

- ・調査員勧誘用ポケットティッシュ等 19,981 円
- ・県統計協会負担金 23,000 円

統計調査総務費県委託金 19,981 円を充当しています。



2 基幹統計調査費（02－05－02） 640,823 円

統計法に基づく 3 件の基幹統計調査を行いました。

（1）学校基本調査費（毎年実施） 323 円

幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費等の基本的事項を調査しました。

- ・調査票の郵送料 323 円

（2）住宅・土地統計調査費 102,868 円

5 年毎に行われる調査の準備年にあたり、令和 5 年住宅・土地統計調査の対象となる 32 調査区内を 4 名の指導員が実地に巡回して単位区を設定し、「単位区設定図」を作成しました。また、集計に必要となる最寄りの医療機関までの距離や緊急避難場所等の情報を収集しました。

- ・指導員の報酬等 98,952 円
- ・消耗品等 2,784 円
- ・調査票等の郵送料 1,132 円

（3）就業構造基本調査費（5 年毎実施） 537,632 円

就業構造に関する資料を得るため、抽出された 10 調査区を調査員が実地に巡回して就業・不就業の状態等の調査を行い、全体の 85%の回答を得られました。

ア 調査事項

氏名、男女の別、配偶者の有無、世帯主との続柄、出生の年月、就学状況・卒業時期、学校の種類、居住開始時期、転居の理由、転居前の居住地、収入の種類や普段の就業・不就業状態等

イ 対象件数

174 件（10 調査区 814 住戸のうち無作為抽出された調査対象世帯）

- ・指導員 1 名・調査員 10 名の報酬等 436,440 円
- ・会計年度任用職員時間外勤務手当 22,079 円
- ・回答世帯への報償品費 31,730 円
- ・消耗品等 21,830 円
- ・調査票等の郵送料 25,553 円

学校基本調査費県委託金、住宅・土地統計調査費県委託金、就業構造基本調査費県委託金 640,823 円を充当しています。



重点施策

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

① 自主財源の確保 ② 将来にわたって持続可能なまちづくり

第1 町税の収入

1 町税の収入状況(不納欠損後)

4年度の町税収入は、20億2,629万円で、前年度より926万円の減収となりました。徴収率は、現年度分99.5%、滞納繰越分63.8%、全体で99.0%でした。全体では前年度より0.4ポイント上昇しています。

2 税目別の収入額 【主要施策①】

単位：円

税 目	4年度収入額	3年度収入額	増 減	4年度収入割合	対前年度
個人町民税	751,041,759	787,642,986	▲36,601,227	37.1%	95.4%
法人町民税	131,054,000	147,164,790	▲16,110,790	6.5%	89.1%
固定資産税	928,672,400	894,405,517	34,266,883	45.8%	103.8%
軽自動車税	88,637,800	86,591,900	2,045,900	4.4%	102.4%
町たばこ税	126,891,357	119,747,275	7,144,082	6.2%	106.0%
合 計	2,026,297,316	2,035,552,468	▲9,255,152	100.0%	99.5%

(1) 個人町民税

対前年比4.6%減となっています。主な要因は、給与所得額は増加したものの、分離課税所得額が大幅に減少したことによるものです。

(2) 法人町民税

対前年比10.9%減となっています。主な要因は、収益を大幅に下げた企業があったことによるものです。

(3) 固定資産税

対前年比3.8%増となっています。主な要因は、大規模事業所の開設と家屋新築件数の増加、新型コロナウイルス感染症対策特例措置の終了などによるものです。

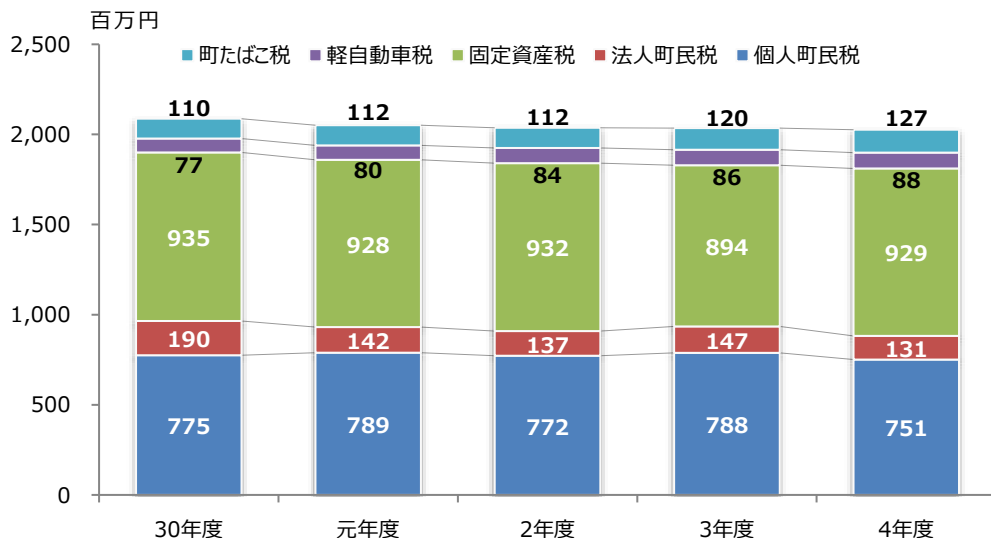
(4) 軽自動車税

対前年比 2.4%増となっています。主な要因は、標準税率適用車両及び環境性能割の増加によるものです。

(5) 町たばこ税

対前年比 6.0%増となっています。主な要因は、課税標準数量の増加によるものです。

●税目別収入額の推移

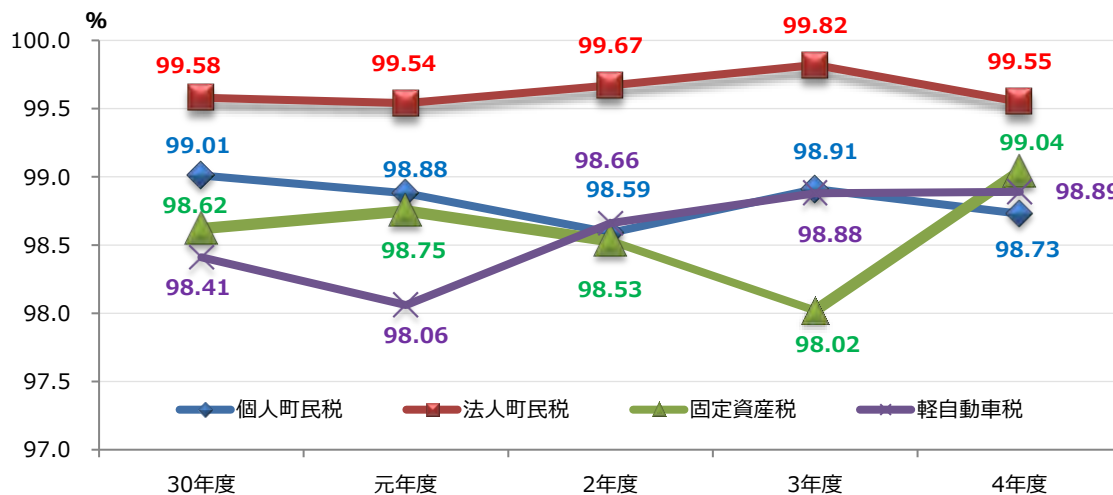


3 税目別徴収率の推移(不納欠損後)

単位：%

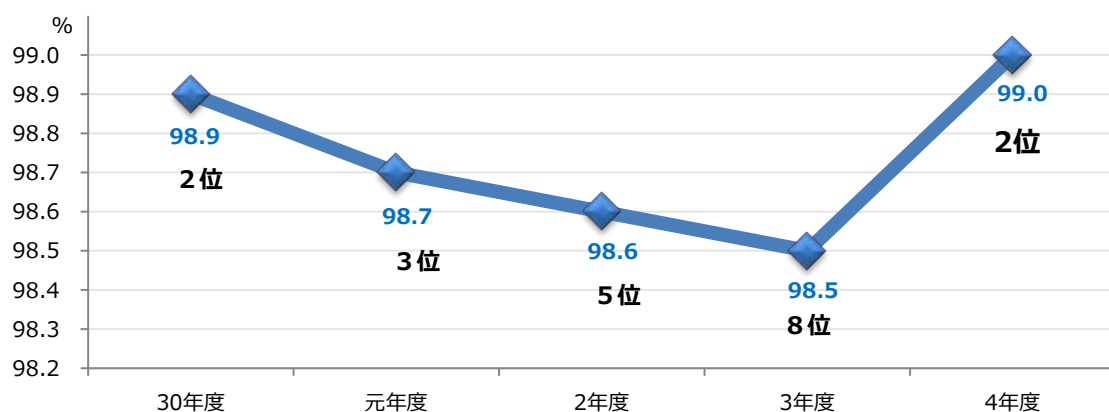
年 度	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税	
	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納
4 年度	99.49	30.02	99.66	44.48	99.37	81.22	99.47	36.75
3 年度	99.61	37.80	99.88	77.57	98.64	54.49	99.50	38.71
2 年度	99.09	50.49	99.89	54.63	98.88	67.58	99.59	44.52

●税目別徴収率の推移



※このグラフは現年分と滞納分をあわせた徴収率です。

● 全体徴収率と県内順位（不納欠損前）



4 税目別課税状況

(1) 個人町民税課税状況

単位：人、円

区 分	年 度	納税義務者数	均 等 割	所 得 割	計
特別徴収	4 年度	5,828	23,347,200	553,927,900	577,275,100
	3 年度	5,828	23,234,600	550,366,900	573,601,500
	2 年度	5,831	23,273,500	559,927,600	583,201,100
年金特徴	4 年度	816	4,365,100	34,749,200	39,114,300
	3 年度	766	4,327,500	34,249,100	38,576,600
	2 年度	730	4,145,700	33,414,800	37,560,500
普通徴収	4 年度	2,951	5,870,200	119,608,800	125,479,000
	3 年度	3,037	6,144,600	164,041,300	170,185,900
	2 年度	3,176	6,660,300	135,066,700	141,727,000
退職所得	4 年度	38	0	4,320,900	4,320,900
	3 年度	27	0	3,320,100	3,320,100
	2 年度	57	0	7,705,400	7,705,400
合 計	4 年度	9,633	33,582,500	712,606,800	746,189,300
	3 年度	9,658	33,706,700	751,977,400	785,684,100
	2 年度	9,794	34,079,500	736,114,500	770,194,000

※特別徴収には前年度課税分と翌年度課税分があるため、調定額とは合致しません。

(2) 各種所得別課税状況

単位：千円、(%)

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
給与所得	(85.4) 636,609	(79.1) 618,951	(83.1) 631,376	17,658
営業所得	(5.8) 43,360	(5.9) 45,954	(6.1) 46,473	△2,594
農業所得	(1.1) 8,450	(1.6) 12,173	(1.1) 8,576	△3,723
※その他所得	(7.7) 56,918	(13.4) 104,942	(9.7) 73,581	△48,024
合 計	(100.0) 745,337	(100.0) 782,020	(100.0) 760,006	△36,683

※その他所得：雑所得・不動産所得・分離課税所得

※本表は「市町村課税状況等の調」によるため千円単位です。

(3) 法人町民税課税状況

単位：円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
法人税割額	63,595,800	78,469,900	68,563,200	△14,874,100
均等割額	67,788,000	68,581,000	68,234,000	△793,000
合 計	131,383,800	147,050,900	136,797,200	△15,667,100

(4) 申告法人数

年度	9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号	計
4 年度	5	1	26	4	21	6	59	1	351	474
3 年度	5	1	25	4	22	7	57	1	341	463
2 年度	5	1	24	4	22	7	60	1	345	469

(5) 固定資産税課税状況

単位：人、円

区 分	年 度	納税義務者	課 税 額	(筆・棟) 数
土 地	4 年度	7,682	367,853,800	55,827
	3 年度	7,631	368,724,700	55,765
	2 年度	7,593	378,291,100	55,694
家 屋	4 年度	6,937	414,641,600	11,610
	3 年度	6,864	398,605,000	11,557
	2 年度	6,856	420,631,200	11,523
償却資産	4 年度	262	121,093,200	
	3 年度	235	116,095,800	
	2 年度	245	119,529,900	
合 計	4 年度	9,198	903,588,600	
	3 年度	9,145	883,425,500	
	2 年度	9,131	918,452,200	

※納税義務者数は、土地・家屋等複数資産を所有している者がいるため計とは合致しません。

単位：円

	年度	四国森林管理局	愛媛県	計
国有資産等所在市町村交付金	4 年度	286,700	16,246,500	16,533,200
	3 年度	286,700	15,509,900	15,796,600
	2 年度	290,200	15,589,300	15,879,500

(6) 軽自動車税種別割課税状況

単位：台、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
総台数	12,451	12,541	12,557	△90
課税総額	84,958,700	83,424,400	81,371,000	1,534,300
減免台数	137	138	146	△1
非課税台数	33	32	33	1

5 諸証明と手数料

区 分 (1 件当たりの料金)		4 年度	3 年度	2 年度
督促手数料 (100 円)	件 数(件)	3,073	3,435	3,466
	手数料(円)	307,300	343,500	346,600
所得証明等手数料 (300 円、1,300 円) ※1,300 円は住宅用家屋証明手数料	件 数(件)	3,576	3,644	3,422
	手数料(円)	1,207,800	1,185,200	1,109,600
自動車臨時運行許可申請手数料 (750 円)	件 数(件)	267	278	285
	手数料(円)	200,250	208,500	213,750

6 総務費委託金 (15-03-01-02) 県民税徴収取扱費

県民税賦課徴収¹に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

単位：円

県民税徴収事務費	4 年度	3 年度	2 年度
	30,063,818	30,796,054	31,096,943

7 滞納整理【主要施策①】

(1) 愛媛県地方税滞納整理機構

愛媛県と県下全市町は、税の滞納整理を促進するため、一部事務組合を平成 18 年 4 月に設立し税収確保に努めています。

単位：件、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
移管件数	15	15	15	0
移管金額 (本税のみ)	3,702,800	4,256,890	4,265,126	▲554,090
徴収金額	3,198,900	4,720,035	3,733,542	▲1,521,135
本税	2,900,700	4,076,635	3,386,142	▲1,175,935
督促手数料	8,200	18,100	9,975	▲9,900
延滞金	290,000	625,300	337,425	▲335,300

(2) 県と町との税務職員の相互併任

県と町との協力体制を強化し、安定した税収の確保と滞納の更なる縮減に努めるため、平成 29 年度から県職員と町職員の相互併任を実施し、県と連携して滞納整理に取り組んでいます。4 年度は 6 人の県職員を町の徴税吏員として任命し、税収の確保に努めました。

地方税法第 48 条の特例滞納処分

単位：件、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
引継件数	8	13	12	▲5
引継金額 (本税のみ)	412,900	685,108	584,700	▲272,208
徴収金額	283,330	518,991	508,909	▲235,661
本税	273,930	496,591	484,809	▲222,661
督促手数料	1,800	3,200	2,700	▲1,400
延滞金	7,600	19,200	21,400	▲11,600

¹ 県民税は、市町村民税と一緒に各市町が徴収しています。

(3) 滞納整理の強化

11月1日～12月31日、愛媛県と全市町、愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組みました。町は、滞納処分前の自主的な納税を促すため納税相談や納税催告を実施するとともに、納付忘れや夜間・休日にしか納付できない方のために、便利な口座振替を推奨しました。

- ・夜間納税相談窓口の設置 12月5日～9日の5日間、20時まで開設、相談件数4件
- ・電話催告 260件
- ・文書催告 630件
- ・差押の実施 38件、1,995,208円（うち徴収分は1,213,588円）

〔内訳〕 預貯金36件、年金2件

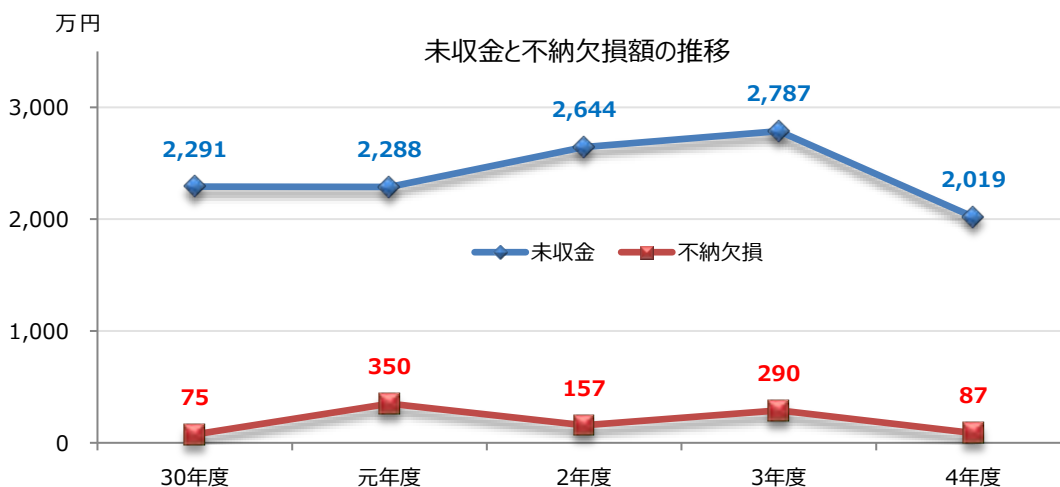
(4) 滞納処分状況

単位：人、件、円

調査項目	調査人数		滞納処分状況							
			差押件数		差押金額 (本税・延滞金)		換価件数		徴収金額 (本税・延滞金)	
年度	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3
預貯金	1,026	1,946	46	51	3,764,508	2,699,974	40	43	3,173,388	1,414,576
給料	21	5	9	14	1,482,420	1,332,800	4	10	331,970	778,065
年金	3	0	4	0	437,300	0	0	0	0	0
保険	4	8	4	1	695,050	64,400	1	0	63,200	0
売掛金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	1	2	8	902,500	870,400	2	0	902,500	0
合計	1,066	1,960	65	74	7,281,778	4,967,574	47	53	4,471,058	2,192,641

8 未収金及び不納欠損額

未収金及び時効消滅による不納欠損額を減らすため、時効が近づいている案件から優先して取り組みました。



9 税務総務費（02-02-01-01） 37,630,360 円

(1) 固定資産家屋全棟調査事業 8,140,000 円 【主要施策①】

家屋の公正で適正な課税と効率的な評価管理を目的に、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年継続事業で、町内にある家屋の全棟調査を実施しています。4 年度は未評価家屋と増改築された家屋 262 棟について、家屋の計測や図面・家屋届出書・家屋評価調書を作成しました。

10 賦課徴収費（02-02-02-01） 14,142,472 円

(1) 軽自動車税コンビニ収納事業 276,496 円

納税者の利便性の向上と税収確保を目的に、平成 30 年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施しています。納付書での支払 8,538 件のうち、3,856 件(45.2%)のコンビニ収納がありました。

単位：件

年 度	口座振替	納付書		その他	計
		金融機関	コンビニ		
4 年度	3,697	4,682	3,856	30	12,265
3 年度	3,728	4,770	3,819	37	12,354
2 年度	3,798	4,902	3,693	44	12,437

11 租税教育の推進

町内の小学 6 年生を対象に、「税の使いみち」や「税の役割」、「税の必要性」について、正しく理解してもらうために、町職員が講師を務め租税教室を開催しました。

学校名	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校
開催日	6 月 16 日	5 月 31 日	6 月 14 日	6 月 23 日
参加人数	81 人	50 人	36 人	8 人

第 2 戸籍住民基本台帳

1 戸籍住民基本台帳費（02-03-01-01） 2,035,155 円

住民票、戸籍等の正確な作成管理を図るとともに、適正な証明発行に努めました。

(1) 委託金

単位：円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
中長期在留者住居地届出等事務費（国委託金）	180,000	191,000	192,000	△11,000
人口動態調査費（県委託金）	27,651	26,812	29,756	839
旅券事務費市町交付金（県委託金）	312,548	362,040	306,628	△49,492
合 計	520,199	579,852	528,384	△59,653

(2) 人口・世帯数及び本籍数・本籍人口数（各年3月31日現在）

単位：人、世帯、戸籍

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
人口（外国人含む）	20,468	20,448	20,613	20
世帯数（外国人含む）	9,536	9,394	9,357	142
本籍数	9,140	9,191	9,224	△51
本籍人口数	22,084	22,264	22,384	△180

(3) 戸籍届出件数 () 内は住基分

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
出生	185 (104)	186(95)	189(100)	△1 (9)
死亡	366 (284)	380(278)	311(227)	△14 (6)
婚姻	215	202	227	13
離婚	62	56	45	6

(4) 各種証明書発行件数及び手数料 () 内は電話予約件数

単位：件、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
戸籍・除籍発行件数	6,332	6,445	6,637	△113
戸籍附票発行件数	1,002	895	918	107
住基証明発行件数	8,413(3)	8,403(13)	8,760(22)	10(△10)
マイナンバーカード ² 有料再発行 ² 件数		7	17	
通知カード ³ 有料再発行件数			6	
印鑑登録件数	664	651	710	13
印鑑登録証明書発行件数	4,669 (2)	4,802(6)	5,266(17)	△133(△4)
その他証明件数	221	248	197	△27
住民基本台帳閲覧件数	84	1,051	1,233	△967
件数合計	21,385	22,502	23,744	△1,117
手数料合計	7,057,200	7,118,900	7,301,000	△61,700

(5) コンビニ交付サービス発行件数(令和3年1月20日から開始)

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
戸籍証明書	257	129	16	128
戸籍の附票の写し	35	15	6	20
住民票の写し	942	524	66	418
印鑑登録証明書	514	275	38	239
課税・所得証明書	118	78	6	40
合 計	1,866	1,021	132	845

※4年度発行件数の内、町外及び窓口時間外の発行件数

町外 937 件 交付割合 50.2%

(内、県内 695 件、県外 242 件)

窓口時間外 963 件 交付割合 51.6%

(6) 旅券申請件数

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
10 年旅券	73	15	23	58
5 年旅券	45	9	5	36
子ども旅券	3	0	0	3
合 計	121	24	28	97

² マイナンバーカードの再交付に係る手数料は、法改正により令和3年9月から地方公共団体情報システム機構が徴収することに改められました。

³ 通知カードは、住民にマイナンバーを通知していたもので、令和2年5月25日に廃止され、マイナンバーの通知は、個人番号通知書を送付する方法に変更されました。

2 個人番号カード交付事業費⁴ (02-03-01-02) 1,337,133 円 【主要施策②】

マイナンバーカードの普及活動を実施するなど、当カードの交付事務等を実施しました。

(1) 個人番号カード交付事務費 2,805,447 円

ア マイナンバーカードの交付事務に係る経費

- ・出張申請受付及び申請サポート事業に係る経費 1,274,003 円
(内、愛媛県申請サポート事業の負担金 1,206,000 円)
- ・マイナンバーカードの交付申請書等の作成及び送付に係る経費 68,520 円
- ・休日・延長窓口交付等のための人件費 (総務課一括分に含む) 1,462,924 円
実施日：原則毎月第1日曜日・毎月第3木曜日
(システムサービス停止日については変更あり。)
- ・休日・延長窓口日におけるマイナンバーカード交付枚数 814 枚

イ マイナンバーカードの申請サポート事業

マイナンバーカードの作成に必要な顔写真撮影から申請手続きまでお手伝いする申請サポートを各地区集会所や庁舎内で実施しました。

- ・マイナンバーカード出張申請サポート写真撮影サービス受付数 119 件
(各地区集会所 15 か所で実施)
- ・マイナンバーカード申請サポート写真撮影サービス受付数 (庁舎内分) 666 件

個人番号カード交付事務費補助金 2,805,000 円を充当しています。

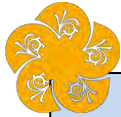
(2) マイナンバーカード申請・交付実績

単位：件、人、%

区 分	4 年度	3 年度	27～2 年度	累 計	増減 (4-3)
マイナンバーカード申請件数	8,456	1,774	7,524	17,754	6,682
マイナンバーカード交付件数	6,823	2,752	5,607	15,182	4,071
人口 (前年度 1 月 1 日時点の人口)	20,494	20,714	20,982		▲220
人口に対する申請率	41.26	8.56	35.86	86.63	32.70
人口に対する交付率	33.29	13.29	26.72	74.08	20.00

※各数値は地方公共団体情報システム機構提供データを参照

⁴ 当事業のうち、令和3年度まで実施していた地方公共団体情報システム機構への個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の交付については、令和4年度より町を介さず、国と地方公共団体情報システム機構が直接手続きを行うように変更となりました。



介護福祉課

重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

主要施策

- ① 地域福祉活動の推進 ② 障がい児者の支援強化
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らせる地域づくり
- ④ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止

第1 社会福祉

1 社会福祉総務費（03-01-01-01） 28,679,266 円

(1) 保護司¹及び更生保護会²等支援

犯罪や非行の防止及び更生保護活動を通し、地域の安心、安全に取り組んでいる団体の活動に対して、支援を行いました。

社会福祉団体等活動経費交付金

単位：円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)
県更生保護会	20,448	20,613	20,865	△165
伊予地区保護司会	471,040	488,497	488,497	△17,457
伊予地区更生保護女性会	81,920	84,956	84,956	△3,036
伊予地区更生保護女性会砥部支部	85,000	86,000	50,000	△1,000
合 計	658,408	680,066	644,318	△21,658

(2) 遺族援護事業

ア 戦没者追悼式

先の大戦による戦没者に哀悼の意を表し平和を祈念するため、追悼式典を開催しました。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し開催しました。

- ・開催日 令和4年8月17日
- ・会 場 中央公民館 講堂
- ・参列者 30 人
- ・事業費 282,065 円

¹ 保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員です。

² 更生保護会とは、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けた民間団体が運営する団体です。

イ 遺族団体支援事業

町内の戦没者遺族団体の運営及び活動に対し交付金を交付しました。

遺族会活動費補助金

単位:円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)
砥部地区遺族会	120,900	180,000	180,000	△59,100
原町遺族会	160,000	180,000	180,000	△20,000
広田地区戦没者遺族会	50,000	80,000	80,000	△30,000
合 計	330,900	440,000	440,000	△109,100

(3) 社会福祉協議会助成事業

少子高齢化の進展等により、高齢者や障がい者、児童福祉に対するニーズが多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人砥部町社会福祉協議会の公益部門を除く部門に勤務する職員の人件費相当分を補助し、その運営を助成しました。

ア 社会福祉協議会補助金 24,700,000 円

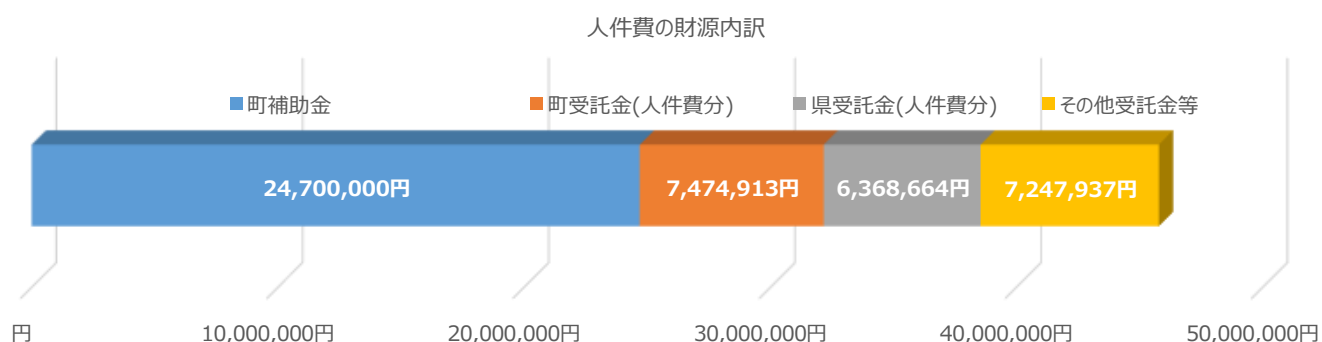
イ 委託事業

単位:円

事業名	委託料	事業名	委託料
民生児童委員協議会事務局運営	1,657,480	高齢者サロン	900,000
障がい者相談支援	960,000	家族介護用品支給	145,200
町老人クラブ連合会事務局運営	2,775,278	生活支援体制整備	3,492,995
地域住民グループ支援	363,000	家族介護教室	66,000
フレイル予防教室	99,000	高齢者実態把握事業	33,440
アクティブシニア介護ボランティア養成	33,000	障害支援区分認定調書	145,200
合 計			10,670,593

ウ 役員報酬・職員給与財源内訳

役員報酬・職員給与 45,791,514 円



(4) 災害見舞金

災害を被った町民に対し、災害見舞金を支給しました。

支給状況

単位：世帯、人、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度
住家の全焼、全壊又は全損（1 世帯につき 30,000 円）	0	3	1
住家の半焼、半壊又は半損（1 世帯につき 20,000 円）	1	0	0
床上浸水（1 世帯につき 10,000 円）	0	0	0
死亡（1 人につき 50,000 円）	0	1	1
支 給 額	20,000	140,000	80,000

(5) 生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための各種扶助を行うため、申請書の受理及び保護金品の交付等、保護の決定と実施を行う県の事務補助を行いました。

生活保護受給者

単位：世帯、人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増 減 (4-3)	備 考
世帯数	117	104	104	13	新規 23 停止解除 1 廃止 10 停止 1
被保護者数	159	148	147	11	新規 32 停止解除 1 廃止 21 停止 1

(6) 日本赤十字社

ア 日赤社員増強運動

国際救援活動、災害救護活動、救急法・家庭看護法等の講習及び赤十字奉仕団の活動など、日本赤十字社の人道的活動に対し、砥部町分区として日赤社員増強運動等に協力しました。

・日赤社員増強運動寄付金額 2,193,600 円（目標額の 70.8%）

イ ウクライナ人道危機救援金

ウクライナ人道危機救援金に賛同し、本庁、中央公民館、文化会館、広田支所の 4 か所に募金箱を設置しました。支援者には、砥部焼製支援バッジを配布しました。

・ウクライナ人道危機救援金募金額 676,902 円

(7) 地域福祉計画策定業務 【主要施策①】

社会福祉法の一部改正により、地域福祉計画が福祉の各分野の上位計画として位置づけられるとともに、策定が努力義務化されたため、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、令和 4 年度・令和 5 年度の 2 か年で策定します。令和 4 年度はアンケート調査、ヒアリング調査を実施しました。

- ・地域福祉計画策定委員会委員報酬（年 2 回） 126,000 円
- ・アンケート調査消耗品、郵送料 299,435 円
- ・計画策定業務委託料 2,167,000 円（令和 4 年度分）

令和 4 年度人生 100 年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金 849,000 円を充当しています。

2 民生児童委員運営費（03-01-01-02） 8,122,974 円

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。町民の身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、町民と行政の相談調整役として日々活動しています。

令和4年度は、一斉改選の年にあたり、民生委員推薦会を開催し、県に候補者の推薦を行い、全ての区域で民生児童委員を委嘱しました。また、民生委員協力員を新たに10名委嘱しました。

現在の任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間で、定数は、現在48人（主任児童委員3人含む）です。

年間活動延日 5,390 日（1人当たりの月平均活動日数 約9日）

単位：円

区 分	経 費	(内 訳)					
		報償費	運営事務委託料※	町民協 交付金	県民協 負担金	需用費	役務費
民生児童委員運営費	8,122,974	5,971,196	1,657,480	220,000	264,000	8,674	1,624

※ 民生児童委員協議会の運営は、町社会福祉協議会に委託しています。

報償費には、民生児童委員・主任児童委員実費弁償費県補助金 2,889,600 円及び民生委員推薦会補助金 60,000 円を充当しています。

3 総合福祉センターはらまち管理運営費（03-01-01-03） 5,023,149 円

快適で利用しやすい施設として運営するため、清掃等の施設管理、設備の保守点検、警備等の業務委託を行い、施設の維持管理に努めました。

コミュニティホール利用状況

単位：回、人

区 分	4 年度			3 年度			2 年度		
	行政	一般	合計	行政	一般	合計	行政	一般	合計
回 数	70	70	140	49	49	98	75	87	162
人 数	5,230	1,272	6,502	3,120	805	3,925	2,654	2,405	5,059

管理運営費

単位：円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
光熱水費	1,248,422	1,092,305	1,073,380	156,117
施設管理業務委託料	1,801,056	1,738,348	1,500,880	62,708
設備等保守点検・管理業務委託料	1,275,940	1,053,413	1,237,337	222,527
警備業務委託料	163,032	163,032	163,032	0
その他※	534,699	225,155	442,033	309,544
合 計	5,023,149	4,272,253	4,416,662	750,896

※ その他：消耗品費、通信運搬費、任意保険料、備品購入費（空気清浄機2台）

コミュニティホール使用料 97,150 円、シルバー人材センター使用料等 877,001 円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 405,460 円を充当しています。

4 臨時福祉給付金支給事業費（03-01-01-05） 50,338,578 円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）に対して、臨時福祉給付金を支給しました。

（1）令和3年度臨時福祉給付金支給事業（繰越分）

- ・ 給付対象 令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯
- ・ 給付金支給世帯 200世帯（※令和3年度に2,223件、222,300,000円支給済）
- ・ 給付額 20,000,000円（対象世帯1世帯につき10万円）
- ・ 事務費 63,691円

子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（繰越分）20,063,691円を充当しています。

（2）令和4年度臨時福祉給付金支給事業

- ・ 給付対象 令和4年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯
（ただし、令和3年度臨時福祉給付金の対象となった世帯は対象外）
- ・ 給付金支給世帯 297世帯
- ・ 給付額 29,700,000円（対象世帯1世帯につき10万円）
- ・ 事務費 574,887円

子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金30,274,887円を充当しています。

5 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費（03-01-01-07） 125,274,118 円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和4年度住民税非課税世帯等に対して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給しました。

- ・ 給付金支給世帯 2,472世帯
- ・ 給付額 123,600,000円（対象世帯1世帯につき5万円）
- ・ 事務費 1,674,118円

子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金125,274,118円を充当しています。

6 物価高騰生活者支援給付金支給事業費（03-01-01-08） 38,721,245 円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による生活費の負担増を踏まえ、特に物価高騰等の影響が大きいと考えられる令和4年度住民税非課税世帯等に対し、生活者支援を目的に物価高騰生活者支援給付金を支給しました。

- ・ 給付金支給世帯 2,469世帯
- ・ 給付額 37,035,000円（対象世帯1世帯につき1万5千円）
- ・ 事務費 1,686,245円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金38,524,815円を充当しています。

第2 障害者福祉

1 障害者福祉総務費（03-01-02-01） 20,108,959 円

（1）自立支援協議会

障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する場として自立支援協議会を開催し、地域生活支援拠点等の整備や、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、困難事例の意見交換等を行いました。

- ・自立支援協議会委員謝礼 21,000 円（委員 10 名）

（2）障がい者タクシー利用等助成事業

在宅の障がい者の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用及び自動車、自動二輪車又は原動機付自転車への燃料給油に使用できるタクシー利用等助成券を交付しました。自動二輪車及び原動機付自転車への燃料給油を 4 年度から新たに交付対象としました。

- ・助成券（5 年度分）印刷代（500 冊） 83,000 円

単位：人、枚、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)	備 考
交付者数	431	402	363	29	券面金額 580 円／枚
利用枚数	11,436	9,769	6,540	1,667	
事業費	6,632,880	5,666,020	3,793,200	966,860	

※助成券は申請月から 5 年 3 月までの月数に 3 枚を乗じた枚数を交付

（3）高齢者福祉施設等物価高騰対策緊急支援金事業（障がい者福祉施設分）

障がい者福祉施設等が受ける原油価格、電気・ガス料金その他の物価の高騰の影響を軽減し、安定的な福祉サービスの提供を図るため、障がい者福祉施設等を運営する者に対し、支援金を交付しました。

- ・交付件数 9 件
- ・交付金額 2,200,000 円
- ・郵送料 826 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
2,200,826 円を充当しています。

2 心身障害者扶養共済事業費（03-01-02-02） 2,268,564 円

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい）のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額（1 口当たり 2 万円／月）の年金を支給する制度です（県心身障害者扶養共済制度条例に基づき実施）。

- ・事務費 26,964 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人、世帯、口数、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)	掛金負担割合
加入者数	10	11	11	△1	
生活保護受給世帯	0	0	0	0	県 2/3 町 1/3 加入者 0
市町村民税非課税世帯	2	1	0	1	県 3/6 町 2/6 加入者 1/6
市町村民税課税世帯	8	10	11	△2	県 0 町 3/10 加入者 7/10
加入口数	18	20	20	△2	
保険料掛金	2,241,600	2,469,000	2,660,400	△227,400	

加入者負担金 1,365,612 円、県の心身障害者扶養共済制度推進事業費補助金 190,764 円、県の心身障害者扶養共済制度市町移譲事務等交付金 26,270 円を充当しています。

3 特別児童扶養手当事務費（03-01-02-03） 115,960 円

精神または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を養育・監護している保護者等に対して支給される手当です。

・事務費 115,960 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)	支給額
受給者数	53	54	52	△1	
支給対象児童数	65	62	59	3	
1 級（重度障がい児）	16	20	18	△4	52,400 円／月
2 級（中度障がい児）	49	42	41	7	34,900 円／月

国の特別児童扶養手当事務取扱交付金 109,216 円を充当しています。

4 地域生活支援事業費（03-01-02-04） 19,944,543 円

（1）相談支援事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行いました。社会福祉法人砥部町社会福祉協議会（身体・知的・精神・難病）、社会福祉法人和泉蓮華会（知的・精神）、合同会社ひだまり（精神・児童）、NPO 法人ぷちすてっぷ（知的・児童）へ事業を委託しました。

- ・社会福祉法人砥部町社会福祉協議会 960,000 円
- ・社会福祉法人和泉蓮華会 200,000 円
- ・合同会社ひだまり 200,000 円
- ・NPO 法人ぷちすてっぷ 200,000 円

単位：人、件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
利用者数	239	271	214	△32
支援件数	2,584	2,649	2,547	△65

(2) コミュニケーション支援事業

聴覚または音声・言語機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者の派遣を行いました。手話通訳者の派遣は愛媛県聴覚障害者協会へ、要約筆記者の派遣は愛媛県要約筆記サークル連絡協議会へ委託し実施しました。

単位：人、時間、円

区 分	4 年度		3 年度		2 年度		増減 (4-3)	
	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記
利用者数	7	0	7	0	8	1	0	0
派遣時間数	134	0	110	0	97	6	24	0
委託料	526,055	0	420,192	0	268,085	11,930	105,863	0

国の地域生活支援事業費等補助金 152,400 円、県の地域生活支援事業費補助金 76,200 円を充当しています。

(3) 手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者に対し、情報提供の役割を担うための手話奉仕員の養成を目的とした講座を開催しました。愛媛県聴覚障害者協会へ講師派遣を委託しました。

なお、全 40 回を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全 39 回の実施となりました。

- ・開催回数 39 回
- ・受講者 7 名
- ・講師派遣委託料 429,000 円 (11,000 円×39 回)

国の地域生活支援事業費等補助金 124,300 円、県の地域生活支援事業費補助金 62,150 円を充当しています。

(4) 地域活動支援センター

障がい者及びその家族等に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図りました。

- ・実施主体 社会福祉法人南風会
- ・事業所名 地域活動支援センター「ひとやすみ」
- ・利用者数 7.8 名／日 (年度末登録者数 28 名)
- ・補助金 7,573,000 円

国の地域生活支援事業費等補助金 434,600 円、県の地域生活支援事業費補助金 217,300 円を充当しています。

(5) 日常生活用具

障がい者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の購入に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区 分	4 年度		3 年度		増減 (4-3)	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
特殊寝台	1	154,000	0	0	1	154,000
特殊マット	2	37,240	0	0	2	37,240
エアマット	1	80,000	0	0	1	80,000
体位変換機	0	0	1	15,000	△ 1	△ 15,000
入浴補助用具	0	0	1	20,700	△ 1	△ 20,700
透析液加温器	0	0	1	46,350	△ 1	△ 46,350
ネブライザー（吸入器）	1	32,400	1	18,000	0	14,400
電気式たん吸引器	3	154,500	2	93,280	1	61,220
音声式体重計	1	13,000	0	0	1	13,000
ポータブル電源（蓄電池）	2	114,000	0	0	2	114,000
視覚障がい者用拡大読書器	1	198,000	0	0	1	198,000
視覚障がい者用時計	0	0	1	11,970	△ 1	△ 11,970
聴覚障がい者用通信装置	1	33,000	1	28,800	0	4,200
人工喉頭	1	62,100	0	0	1	62,100
人工内耳用電池	23	46,000	23	46,000	0	0
人工内耳用充電電池	1	15,840	2	31,680	△ 1	△ 15,840
人工内耳用イヤーマールド	2	16,978	2	16,978	0	0
ストーマ装具	420	3,526,029	390	3,324,867	30	201,162
紙おむつ	174	1,906,301	163	1,768,600	11	137,701
住宅改修	1	200,000	1	200,000	0	0
計	635	6,589,388	589	5,622,225	46	967,163

国の地域生活支援事業費等補助金 1,853,500 円、県の地域生活支援事業費補助金 926,750 円を充当しています。

(6) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者に対し、地域での自立生活及び社会参加促進等のために必要な外出の支援を行いました。

単位：人、時間、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
利用者数	25	25	25	0
利用時間数	1587.5	1337.5	1079.5	250.0
支給額	3,214,620	2,346,115	1,934,882	868,505

国の地域生活支援事業費等補助金 931,500 円、県の地域生活支援事業費補助金 465,750 円を充当しています。

(7) 日中一時支援事業

障がい者の日中における活動の場を確保し、障がい者の家族の就労支援及び障がい者を日常的に介護している家族の介護負担の軽減を図りました。

単位：人、日、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
利用者数	2	3	6	△1
利用日数	6.25	16.75	49.50	△10.5
支給額	33,530	99,972	323,699	△66,442

国の地域生活支援事業費等補助金 9,700 円、県の地域生活支援事業費補助金 4,850 円を充当しています。

(8) 障害者自動車改造費助成

身体障がい者の社会参加を促進するため、自動車の改造に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
支給件数	1	1	0	0
支給額	12,000	93,000	0	△81,000

5 障害者自立支援給付費支給事業費 (03-01-02-05) 544,536,575 円

(1) 障害支援区分認定 【主要施策②】

障害福祉サービス（介護給付）の利用に必要な障害支援区分の認定を行うため、砥部町障害支援区分認定審査会を開催しました。審査会資料作成のため、医師意見書の作成を対象の主治医へ依頼したほか、認定調査の一部を砥部町社会福祉協議会へ委託しました。

- ・審査会委員報酬 600,000 円
- ・郵送料 4,956 円
- ・医師意見書作成料 241,879 円
- ・認定調査委託料 145,200 円

単位：回、件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
審査会開催回数	12	11	12	1
審査件数	54	58	56	△4

(2) 障害福祉サービス 【主要施策②】

障がい者の障がいの程度や社会活動、居住等の状況を踏まえ、日常生活に必要な介護の支援や自立した生活に必要な知識や技術を身につける支援を行いました。

- ・請求内容チェックシステム賃貸借料 633,600 円
- ・障害者自立支援システム改修業務委託料 660,000 円

国の障害者総合支援事業費補助金 330,000 円を充当しています。

単位:人、円

区 分	4 年度		3 年度		増減 (4-3)	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
居宅介護	61	38,741,373	55	33,987,003	6	4,754,370
同行援護	6	2,167,720	7	2,024,899	△1	142,821
療養介護	2	6,427,650	2	6,422,070	0	5,580
生活介護	50	119,148,140	48	122,653,200	2	△3,505,060
短期入所	12	10,330,010	15	10,253,450	△3	76,560
施設入所支援	15	23,567,480	15	23,068,680	0	498,800
自立訓練（生活訓練）	2	662,680	1	970,490	1	△307,810
就労移行支援	5	7,233,580	8	8,908,735	△3	△1,675,155
就労継続支援 A 型	36	65,488,720	39	66,218,611	△3	△729,891
就労継続支援 B 型	88	114,817,670	82	113,530,648	6	1,287,022
就労定着支援	3	1,164,290	1	318,888	2	845,402
共同生活援助	15	33,629,790	14	26,799,510	1	6,830,280
特定障害者特別給付費	28	2,714,431	27	2,647,194	1	67,237
計画相談支援給付費	195	10,316,580	186	8,226,050	9	2,090,530
高額障害福祉サービス費	1	14,856	2	38,543	△1	△23,687
支払手数料		850,593		815,991		34,602
計		437,275,563		426,883,962		10,391,601

国の障害者自立支援給付費負担金 221,288,433 円、県の障害者自立支援給付費負担金 109,106,242 円を充当しています。

(3) 補装具 【主要施策②】

身体の不備または損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入または修理に係る費用を助成しました。

単位:件、円

区 分		4 年度		3 年度		増減 (4-3)	
		件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
購 入	義足	3	2,046,866	0	0	3	2,046,866
	装具	1	154,230	1	25,546	0	128,684
	座位保持装置	0	0	1	778,189	△1	△778,189
	座位保持椅子	1	709,221	0	0	1	709,221
	補聴器	5	362,256	3	183,154	2	179,102
	車いす	2	300,647	1	350,605	1	△49,958
	小 計	12	3,573,220	6	1,337,494	6	2,235,726
修 理	装具	1	285,056	0	0	1	285,056
	補聴器	4	68,052	1	34,895	3	33,157
	座位保持装置	0	0	1	36,283	△1	△36,283
	座位保持椅子	1	218,042	0	0	1	218,042
	人工内耳	0	0	1	29,700	△1	△29,700
	車いす	2	159,006	6	273,425	△4	△114,419
	電動車いす	0	0	1	35,035	△1	△35,035
	小 計	8	730,156	10	409,338	△2	320,818
合 計		20	4,303,376	16	1,746,832	4	2,556,544

国の障害者自立支援給付費負担金 1,673,000 円、県の障害者自立支援給付費負担金 1,075,844 円を充当しています。

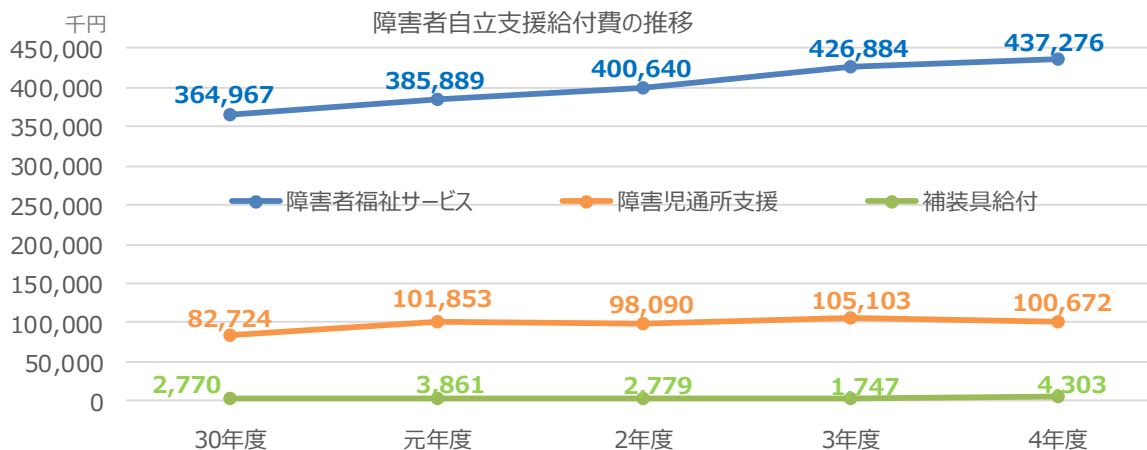
(4) 障害児通所支援 【主要施策②】

18歳未満の障がい児に対して、生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練を行いました。

単位：人、円

区 分	4 年度		3 年度		増減（4-3）	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
児童発達支援	47	33,347,355	38	44,198,304	9	△10,850,949
放課後等デイサービス	60	61,405,265	44	56,959,257	16	4,446,008
保育所等訪問支援	4	982,271	2	226,730	2	755,541
障害児相談支援給付費	95	4,598,200	80	3,357,340	15	1,240,860
高額障害児通所給付費	0	0	2	61,575	△2	△61,575
支払手数料		338,910		300,042		38,868
計		100,672,001		105,103,248		△4,431,247

国の障害児入所給付費等負担金 62,714,200 円、県の障害児通所給付費等負担金 25,083,272 円を充当しています。



6 障害者医療費支給事業費（03-01-02-06） 26,787,795 円

(1) 更生医療

18歳以上の身体障がい者で、その障がい除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、日常生活及び職業生活を容易にするために必要な医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減（4-3）	備 考
受給者数	56	59	54	△3	心臓機能障害 4
支給額	24,669,345	22,158,753	17,423,031	2,510,592	じん臓機能障害 51
審査支払手数料	26,513	26,078	26,274	435	免疫機能障害 1

国の障害者医療費負担金 12,351,803 円、県の障害者医療費（更生医療等）負担金 6,167,336 円を充当しています。

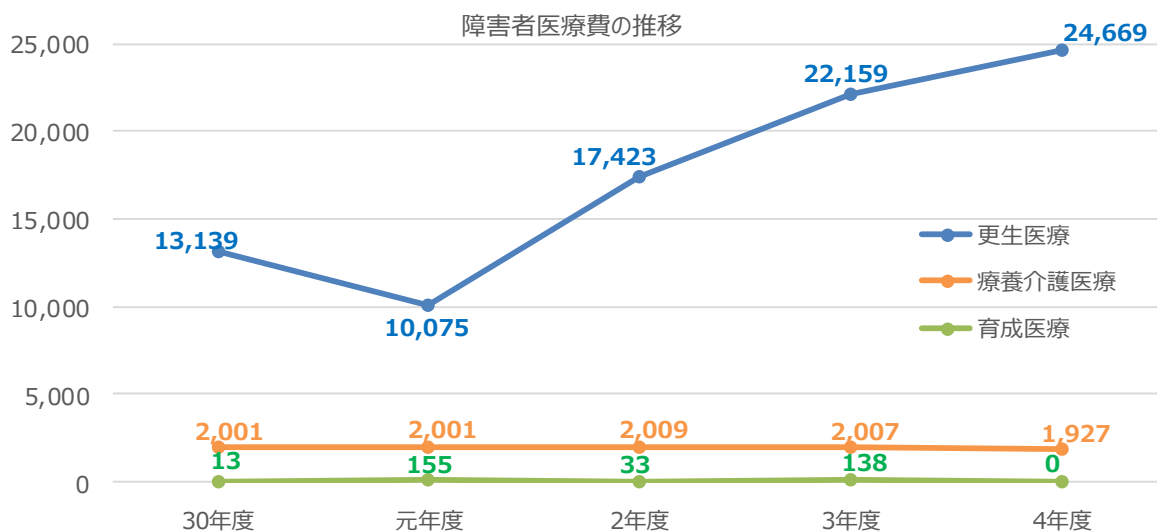
(2) 療養介護医療

常時の介護を必要とする障がい者のうち、病院等への長期の入院による医療的ケアを必要とする方に対して、当該医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
受給者数	2	2	2	0
支給額	1,926,867	2,007,451	2,008,663	△80,584
審査支払手数料	1,081	1,128	1,128	△47

国の障害者医療費負担金 1,006,000 円、県の障害者医療費（更生医療等）負担金 481,716 円を充当しています。



(3) 精神通院医療

精神疾患の治療のため、通院に要した医療費の自己負担額の一部を県が助成します。申請書類の受付及び進達を行いました。

- ・事務費 163,989 円（消耗品費、通信運搬費）

県の自立支援医療（精神通院医療）支給認定事務市町委任事務交付金 163,989 円を充当しています。

7 地域生活支援促進事業費（03-01-02-07） 280,000 円

(1) 発達でこぼこ支援事業 【主要施策②】

発達障がい者の家族に対して、ペアレント・メンター³及び発達障がい児の養育経験がある親によるグループ相談会及び個別相談を実施しました。NPO 法人ぷちすてっぷへ事業を委託しま

³ ペアレント・メンターとは、発達障がいのある子の子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親を指します。

した。

- ・開催回数 11回
- ・相談者数 21人
- ・発達でこぼこ支援事業委託料 280,000円

国の地域生活支援促進事業費補助金 139,000円、県の地域生活支援事業費等補助金 69,000円を充当しています。

第3 高齢者福祉

1 老人福祉総務費（03-01-03-01） 259,564,013円

（1）長寿者記念品贈呈等事業

百歳祝について、町長が自宅や施設を訪問し、祝状と記念品を贈呈しました。また、訪問ができない対象者については、オンラインで贈呈しました。

老人クラブ大会が2年連続の中止となり、白寿祝、米寿祝、金婚祝は自宅訪問等により、スポーツ功労賞は老人スポーツ大会において表彰しました。事業費は、対象者の増加に伴い、前年から40万7,675円増加しました。

単位：人、組、円

区 分	4年度	3年度	2年度	増減(4-3)
百歳祝	8	7	6	1
白寿祝	22	17	12	5
米寿祝	135	123	150	12
金婚祝	25	23	40	2
事業費	4,394,839	3,987,164	4,368,385	407,675

（2）老人福祉施設入所者措置事業費

身体上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所させることにより、自立した日常生活を送り、社会復帰ができるよう支援しました。

単位：人、円

区 分	4年度	3年度	2年度	増減(4-3)
措置者数（年度末現在）	4	4	4	0
措置費	7,152,452	6,964,272	7,000,181	188,180
伊予市・伊予郡養護老人ホーム 組合負担金	52,787,000	44,351,000	44,677,000	8,436,000
松山広域福祉施設事務組合分 担金	3,408,000	3,408,000	3,408,000	0

老人福祉施設入所者負担金 2,107,800円を充当しています。

（3）高齢者福祉施設等物価高騰対策緊急支援金交付事業（高齢者福祉施設分）

高齢者福祉施設等が受ける原油価格、電気・ガス料金その他の物価の高騰の影響を軽減し、安定的な福祉サービスの提供を図るため、高齢者福祉施設等を運営する法人に対し、支援金を

交付しました。

- ・ 交付件数 21 件
- ・ 交付金額 5,400,000 円
- ・ 郵送料 1,736 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,401,736 円を充当しています。

(4) 新型コロナウイルス感染症検査費交付金交付事業 【主要施策④】

高齢者福祉施設等の利用者が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な自主検査を行うための費用を全額交付しました。

- ・ 交付件数（人数） 37 件（60 人）
- ・ 交付金額 1,013,800 円

県の令和 4 年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査事業支援補助金 150,000 円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 863,800 円を充当しています。

(5) 社会福祉施設の整備支援 【主要施策⑤】

特別養護老人ホームの大規模改修及び ICT 機器の導入を行った社会福祉法人砥部寿会と認知症高齢者グループホームの移転整備を行った有限会社オアシスに対し、介護基盤整備事業費補助金及び町高齢者福祉施設整備事業費補助金並びに介護施設開設準備経費助成事業費補助金を、認知症高齢者グループホーム大規模改修を行った有限会社 SKR に対し、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を交付し施設整備を支援しました。

- ・ 事業主体 社会福祉法人 砥部寿会
- ・ 施設名称 特別養護老人ホーム砥部オレンジ荘
- ・ 所在地 砥部町大南 2267 番地
- ・ 補助金額 62,040,000 円（介護基盤整備事業費補助金）
21,474,000 円（町高齢者福祉施設整備事業費補助金）
22,976,000 円（介護施設開設準備経費助成事業費補助金）
- ・ 事業主体 有限会社 オアシス
- ・ 施設名称 グループホームぽかぽか
- ・ 所在地 砥部町拾町 353 番地 3
- ・ 補助金額 33,600,000 円（介護基盤整備事業費補助金）
27,700,000 円（町高齢者福祉施設整備事業費補助金）
7,551,000 円（介護施設開設準備経費助成事業費補助金）
- ・ 事業主体 有限会社 SKR
- ・ 施設名称 グループホームさくら
- ・ 所在地 砥部町高尾田 1008 番地 6

- ・補助金額 7,730,000 円（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）

県の介護基盤整備等事業補助金 95,640,000 円及び県の介護施設開設準備経費助成事業費補助金 30,527,000 円並びに国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 7,730,000 円、町の社会福祉施設整備基金 49,174,000 円を充当しています。

(6) ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 砥部町実行委員会費 【主要施策⑧】

令和 5 年度に開催される「ねんりんピック愛顔のえひめ 2023」のスポーツウエルネス吹矢大会を円滑に実施するため、実行委員会の設立、リハーサル大会の開催や視察研修を実施するため負担金等を支援しました。

- ・郵送料 4,631 円
- ・ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 砥部町実行委員会負担金 1,917,000 円

2 高齢者在宅福祉サービス事業費（03-01-03-02） 5,245,548 円

単位：円

事業名	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
高齢者運転免許証自主返納支援事業	449,800	407,958	503,988	41,842
	い〜カード 44 人 タクシー券 62 人	い〜カード 41 人 タクシー券 47 人	い〜カード 58 人 タクシー券 50 人	い〜カード 3 人 タクシー券 15 人
高齢者生活状況確認事業（とくし丸）	136,625	223,572	241,418	△86,947
	1,093 人	1,447 人	1,583 人	△354 人
とべ温泉行きバス運営事業	2,355,323	1,376,915	1,220,510	978,408
	砥部 1,244 人 広田 328 人	砥部 795 人 広田 348 人	砥部 1,198 人 広田 269 人	砥部 449 人 広田 △20 人
はり、灸、マッサージ施術助成事業	558,800	498,000	473,180	60,800
	130 人	119 人	108 人	11 人
	530 回	472 回	436 回	58 回
高齢者ふれあい訪問事業	432,000	432,000	432,000	0
	2,028 人	2,010 人	2,885 人	18 人
在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業	1,313,000	1,279,000	1,418,000	34,000
	27 人	23 人	24 人	4 人

- ・高齢者による交通事故の抑制及び高齢者の生活を支援するため、令和 4 年度は 106 人の運転免許証を自主返納する高齢者に対し、5,000 円分の伊予鉄道 IC い〜カードまたはタクシー券を交付しました。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、移動スーパー「とくし丸」を活用し、広田地区の独居高齢者の見守り、安否確認をしながら、買い物支援を行いました。令和 4 年度の延べ利用人数は、1,093 人でした。
- ・令和 4 年度のとべ温泉行きバス延べ利用人数は、砥部地区で延べ 1,244 人、広田地区で延べ 328 人でした。
- ・はり、灸、マッサージ施術助成利用人数及び回数は、130 人・530 回で前年度から 11 人・58 回増加しました。
- ・高齢者ふれあい訪問事業は、孤独感の解消や介護予防に繋げるため、各地区老人クラブ会員が近隣に住む高齢者宅等を訪問し見守りを行いました。利用者は、2,028 人でした。

- ・ 在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業は、在宅で寝たきり高齢者及び重度の認知症高齢者を常時介護している家族等に対して介護手当を支給し、介護負担の軽減を図りました。

はり、灸、マッサージ施術事業は後期高齢者医療制度対策補助金 137,800 円を充当しています。

3 高齢者福祉団体助成事業費（03-01-03-03） 5,607,378 円

単位：円

事業名	4年度	3年度	2年度	増減(4-3)	備考
老人クラブ助成事業	4,887,378	4,756,986	5,076,463	130,392	会員数 773 人 (20 クラブ)
シルバー人材センター 運営助成事業	720,000	720,000	720,000	0	会員数 214 人

老人クラブ助成事業は、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、砥部町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して必要な助成を行いました。

シルバー人材センター運営助成事業では、町シルバー人材センターの通常の活動に係る必要経費分に 70 万円、県シルバー人材センター負担金に 2 万円を支出しました。



県の在宅福祉事業費補助金 198,000 円を充当しています。

4 老人福祉施設費（03-01-04-01～05） 30,724,047 円

単位：人、円

細目	老人福祉施設名	年間利用人数			増 減(4-3)
		事 業 費			
		4 年 度	3 年 度	2 年 度	
1	高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー	1,897	2,259	2,247	△362
		10,977,206	7,526,585	6,564,895	3,450,621
2	生活支援ハウス	8 (入退出有)	8 (入退出有)	8 (入退出有)	0
		5,746,400	5,668,710	4,979,760	77,690
3	老人福祉センター	7,544	5,760	7,545	1,784
		4,974,150	3,922,225	4,472,746	1,051,925
4	砥部老人憩いの家	6,416	5,538	7,861	878
		2,910,638	2,815,143	3,097,665	95,495
	広田老人憩いの家	876(766)	1,352(1,199)	1,369(1,254)	△476(△433)
		1,640,680	1,156,762	1,016,703	483,918
5	老人生きがいの家	2,372	2,173	3,200	199
		4,474,973	3,626,756	4,589,512	848,217
計		19,113	17,090	22,230	2,023
		30,724,047	24,716,181	24,721,281	6,007,866

※ 老人福祉センターの年間利用人数には、目的外利用人数を含んでいます。

※ 広田老人憩いの家の年間利用人数の()は、放課後児童クラブの年間利用人数の内書きです。

老人福祉施設使用料 155,430 円、行政財産目的外使用料 50,840 円、生活支援ハウス入居者負担金 567,954 円、福祉基金 2,552,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,275,460 円を充当しています。

〔事業費の主な増加理由〕

- ・高齢者生活福祉センター：電話・ナースコールの改修工事料増
- ・トイレ手洗所の自動水洗化及び小便器自動水洗化工事、空気清浄機購入費の増

〔施設管理委託先〕

- ・生活支援ハウス(広寿会)
- ・老人福祉センター(砥部町シルバー人材センター)
- ・砥部老人憩いの家(砥部町シルバー人材センター)
- ・広田老人憩いの家(砥部町シルバー人材センター)
- ・老人生きがいの家(砥部町シルバー人材センター)

5 介護保険等対策費（03-01-09-01） 334,814,422 円

(1) 介護保険特別会計繰出金 【主要施策③】

単位：円

介護保険事業内訳	4 年度	3 年度	増減	備 考
一般事務費	22,868,765	24,709,398	△1,840,633	事務費に関する繰出金
介護保険給付費	246,888,335	252,953,931	△6,065,596	介護・予防給付費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 (介護予防日常生活支援総合事業)	9,456,800	9,282,505	174,295	介護予防事業費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 (包括的支援任意事業)	7,287,037	8,769,773	△1,482,736	包括的支援事業に係る対象経費の 19.25%繰出及び広田サブセンター人件費繰出
低所得者保険料軽減費	38,774,500	38,170,100	604,400	所得段階の 1～3 段階の保険料軽減分繰出
介護サービス事業勘定	9,538,985	7,447,287	2,091,698	サービス事業勘定への繰出
合 計	334,814,422	341,332,994	△6,518,572	

一般事務費は、介護保険特別会計の総務費に係る繰出となります。事務費や徴収費、介護認定費等の経費となります。

介護給付費は、介護給付費の 12.5%を繰出となります。

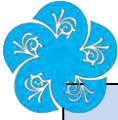
地域支援事業費（介護予防日常生活総合事業）は、事業費の 12.5%を繰出となります。

地域支援事業費（包括的支援任意事業）は、事業費の 19.25%と広田サブセンター（広田支所勤務）保健師の人件費の繰出となります。

低所得者保険料軽減費は、所得段階が 1～3 段階の方の保険料が軽減となり、軽減分が繰出となります。

介護サービス事業勘定は、砥部町デイサービスセンターの運営費に係る繰出となります。

低所得者保険料軽減分繰出金は、国の低所得者保険料軽減負担金 19,450,400 円及び県の低所得者保険料軽減負担金 9,693,625 円を充当しています。



子育て支援課

重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現

主要施策

- ① 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制の充実
- ② 待機児童の解消に対応する保育所・幼稚園の施設再編と民間導入
- ③ 児童虐待を未然に防ぐネットワークの構築
- ④ 放課後児童健全育成事業の充実

第1 児童福祉・子育て支援

1 児童福祉費（03-02-01-01） 100,785,253 円【主要施策③】

(1) 子ども・子育て支援会議 112,000 円

子ども・子育て支援法の規定に基づき、本町の子ども・子育て支援施策に必要な意見聴取や調査審議を行うため設置した附属機関です。令和4年度は、2回会議を開催しました。

- ・子ども・子育て支援会議委員 13人
- ・委員構成 学識経験者、保育所保護者代表、幼・小PTA代表、公募委員など
- ・年2回開催 9月22日、令和5年3月20日
- ・委員報酬 112,000 円(延べ16人)※公務員を除く。

(2) 要保護児童対策事業 12,000 円

要保護児童の早期発見やその適切な支援策を講じるため、要保護児童対策地域協議会を運営しています。協議会は、代表者会議、実務者会議、個別支援ケース会議の3つで構成されています。令和4年度は代表者会議1回、実務者会議1回、個別支援ケース会議は2回実施しました。

令和4年度の要支援家庭は20家庭、そのうち虐待相談として受理したのは10家庭でした。

- ・代表者会議 6月30日（構成団体16、18人が参加）
- ・実務者会議 11月15日（構成団体18、20人が参加）

要支援家庭として継続支援している20家庭について情報交換を行いました。

- ・個別支援ケース会議 特定妊婦1件、障がい者産婦1件について実施しました。
- ・委員報酬 12,000 円（代表者会議参加者のうち4人）※公務員を除く

(3) 幼稚園・保育所の施設再編と民間導入 99,822,194 円【主要施策②】

教育・保育施設における現状課題を解決するための施設再編に向け、認定こども園・保育所を設置する民間事業者をプロポーザルにより選定し、施設整備と長期的な運営に関する協定を締結しました。

○協定相手：株式会社アイグラン

民間事業者が施設整備するための建築用地を購入し、造成工事等を実施しました。

- ・用地購入費 81,887,875 円 契約印紙代 40,000 円
- ・造成工事設計委託：(株) 橋本測量設計 請負金額 4,180,000 円
- ・造成工事：協成建設(有) 請負金額 請負金額 32,949,625 円
※令和5年度へ繰越 その内、前払金として令和4年度 13,000,000 円支払い
- ・造成工事に伴う電信柱及び通信線等移転補償 714,319 円

(4) 物価高騰対策支援 795,410 円

電気・ガス・食料品等の価格高騰に伴い、厳しい運営状況となっている町内私立保育施設(愛育幼稚園)に対しての支援と、令和5年1月から3月までの給食費を免除しました。

- ① 物価高騰対策緊急支援事業 1施設 130,000 円
- ② 給食費負担軽減事業 1施設 665,410 円(補助分のみ)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 795,410 円を充当しています。

2 放課後児童クラブ費(03-02-01-02~05 及び 52)

事業費 3,109,056 円 人件費 44,600,541 円

(1) 放課後児童健全育成事業の運営【主要施策④】

日中、仕事などで保護者が家庭にいない児童を対象に、小学校内の専用施設等で児童を預かり、児童の健全育成に努めました。

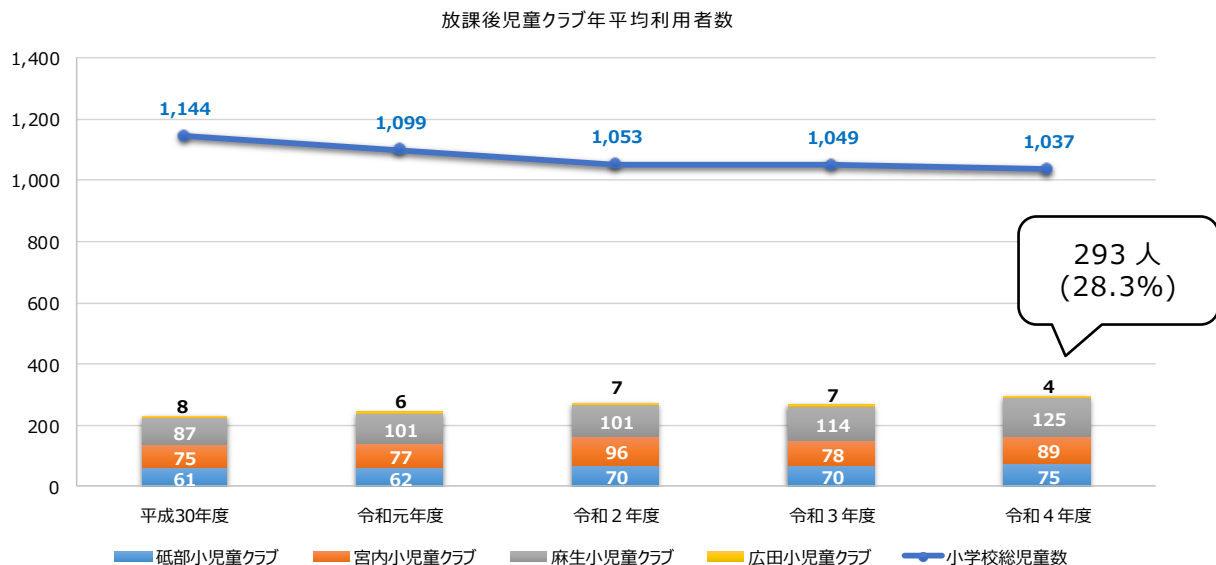
各放課後児童クラブの運営費

単位：円

クラブ名	クラブ数	運営費	内 訳				特定財源
			人件費	消耗品費	通信運搬費	その他	
砥部小放課後児童クラブ	2	11,428,238	10,660,778	344,188	83,660	339,612	
宮内小放課後児童クラブ	3	14,247,946	13,266,594	593,854	85,716	301,782	
麻生小放課後児童クラブ	3	18,719,576	17,505,865	564,472	79,408	569,831	
広田小放課後児童クラブ	1	3,313,837	3,167,304	36,401	30,132	80,000	
計	9	47,709,597	44,600,541	1,538,915	278,916	1,291,225	35,344,700

※人件費は、放課後児童クラブ配置会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償の合計。

運営費には保護者負担金 13,384,500 円、子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業分)(国補助) 10,694,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金(放課後児童健全育成事業分)(県補助) 11,208,000 円、保育士等処遇改善臨時特例交付金(国補助) 58,200 円を充当しています。



3 児童福祉総務費 子ども・子育て支援費（03-02-01-07） 177,221,965 円

（1）施設型給付費・地域型保育給付費 162,850,207 円

平成 27 年度より開始された制度で保育所・幼稚園や認定こども園等を利用した保護者に対して給付費を支払うものです。給付費は、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、施設が法定代理受領します。

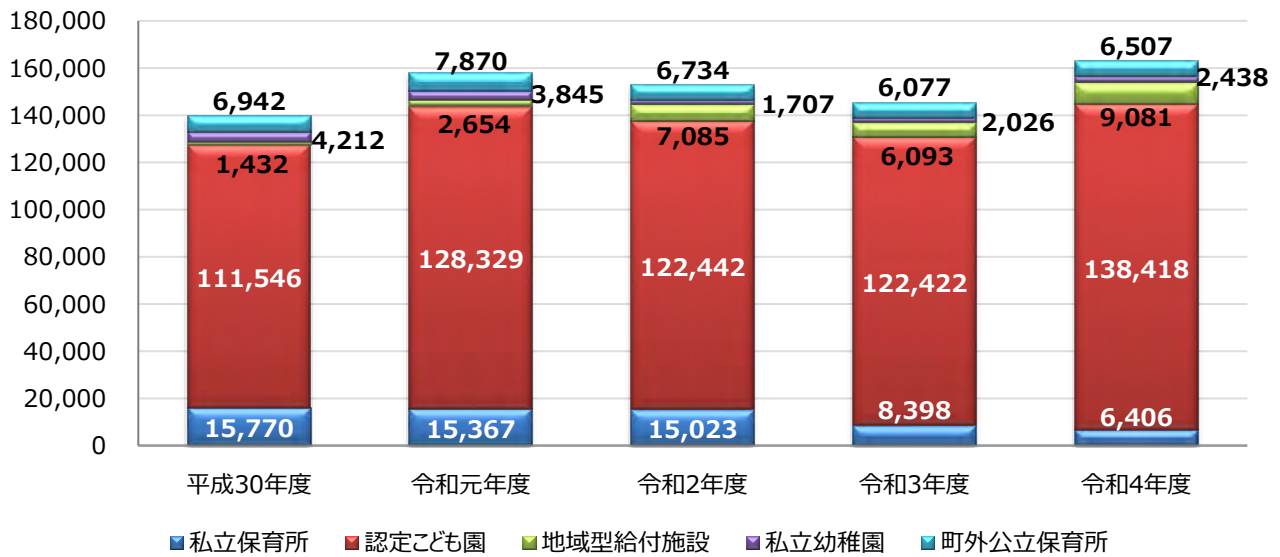
子ども・子育て支援施設型給付費・地域型保育給付費と財源内訳

単位：円

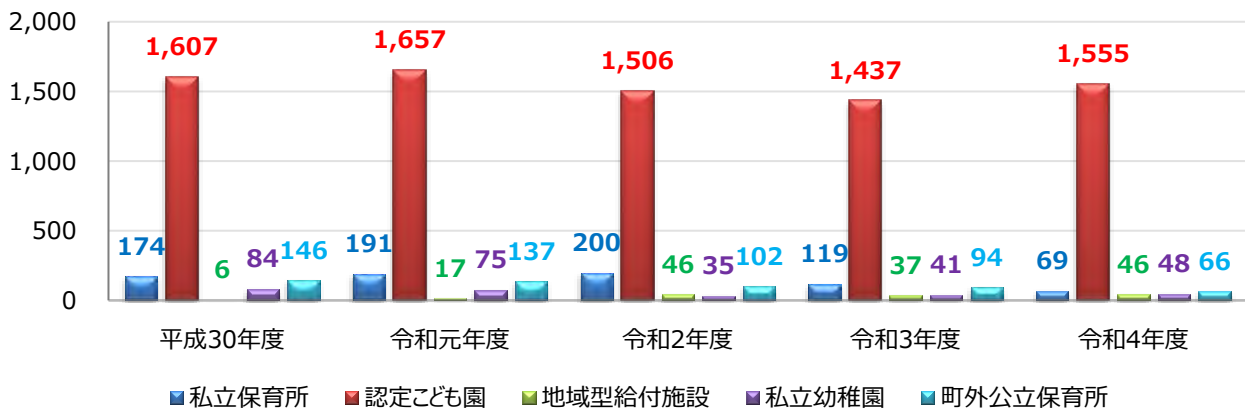
	給付費	財 源 内 訳				施設数	延利用児童数 (人)
		国費	県費	負担金	一般財源		
私立保育所	6,405,590	75,042,460	39,801,763	267,250	47,738,734	1	69
認定こども園	138,417,987			—		21	1,555
地域型保育施設	9,081,310			—		3	46
私立幼稚園	2,438,110			—		3	48
町外公立保育所	6,507,210	—	—	—	—	4	66
計	162,850,207	75,042,460	39,801,763	267,250	47,738,734	32	1,784

施設型給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金）（国費）75,042,460 円（令和 2 年度・令和 3 年度追加交付分 1,876,238 円を含む） 施設型給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金）（県費）33,617,565 円（令和 2 年度・令和 3 年度追加交付分 886,835 円を含む） 子どものための教育・保育給付費補助金（地方単独費用分）（県費）6,184,198 円 広域私立保育所使用料 267,250 円を充当しています。

施設型・地域型給付費の推移 (単位：千円)



延べ利用児童数の推移 (単位：人)



(2) 一時預かり 737,500 円

私立幼稚園及び私立認定こども園が行う一時預かり事業（幼稚園型）に対し、委託料を支払いました。

- ・愛育幼稚園 128,500 円（年間利用延べ人数 257 人）
- ・松山認定こども園星岡 36,500 円（年間利用延べ人数 73 人）
- ・青葉幼稚園 302,000 円（年間利用延べ人数 604 人）
- ・エンゼル幼稚園 33,000 円（年間利用延べ人数 66 人）
- ・東松山こども園 18,500 円（年間利用延べ人数 37 人）
- ・松山のぞみ幼稚園 2,000 円（年間利用延べ人数 4 人）
- ・未来こども園 217,000 円（年間利用延べ人数 434 人）

子ども・子育て支援交付金（一時預かり事業分）（国補助）53,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業分）（県補助）175,000 円を充当しています。

(3) 子育てのための施設等利用給付費負担金 12,207,518 円

令和元年10月より新たに始まった幼児教育・保育無償化により対象となった事業について、利用した事業区分ごとの利用者負担金等を利用施設や利用者へ対して、給付費の支払いを実施しました。

子育てのための施設等利用給付費と財源内訳

単位：円

区分	支払区分	利用費	財 源 内 訳			施設数	延 利 用 児 童 数 (人)
			国費	県費	一般財源		
未移行幼稚園	代理受領	9,712,333	6,387,167	3,193,583	3,655,018	4	436
認可外保育事業	償還払い	215,525				1	12
預かり保育事業	償還払い	2,279,660				14	413
	現物給付	989,550				2	191
一時保育事業	現物給付	38,700				2	11
計		13,235,768	6,387,167	3,193,583	3,655,018	23	1,063

※支払区分の代理受領は利用者負担額を施設に支払い、償還払いは利用者（保護者）が一度利用者負担額を施設に支払った後、保護者に還付しました。現物給付は、公立施設で実施した事業で、利用者負担額から給付額を差し引き、無償でサービスを提供するものです。（ただし、給付上限額を超える場合は利用料が発生します。）

子育てのための施設等利用給付交付金（国補助）6,387,167 円（令和3年度追加交付分 170,042 円を含む。）及び子育てのための施設等利用給付交付金（県補助）3,193,583 円（令和3年度追加交付分 85,021 円を含む。）を充当しています。

(4) 保育士等処遇改善臨時特例補助事業 1,426,740 円

国が掲げる、教育・保育の現場で働く職員の処遇改善を令和4年2月から継続的に取り組む事業者へ、国の基準に則って令和4年4月から令和4年9月分までの補助を実施しました。

なお、令和4年10月以降は（1）施設型給付費・地域型保育給付費で行った給付費で新たな単価が創設されたことにより対応しています。

対象施設：愛育幼稚園

保育士等処遇改善臨時特例交付金（国補助）1,426,740 円を充当しています。

※同様に、保育士等処遇改善臨時特例交付金の対象である町立保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブで働く職員の処遇改善も実施しました。（各施設の運営費と特定財源に計上）

4 子育て支援事業費（03-02-01-08） 事業費 26,337,074 円 人件費 4,662,413 円

【主要施策①③】

子育て世帯への充実した支援を図るため、下記の事業を実施しました。

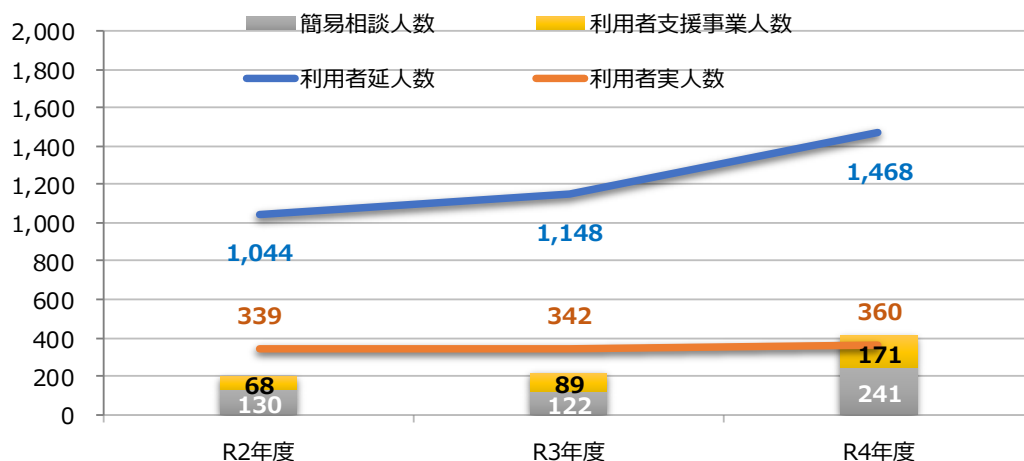
(1) 子育て世代包括支援センター（利用者支援事業） 事業費 55,240 円 人件費 3,520,065 円

妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施するため子育て世代包括支援センターにて子育て総合相談を行っています。母子健康手帳発行や出生報告、家庭訪問を通して早期から子育て家庭の状況を把握し、子育て支援センター「とべっこら」を活用して保護者が相談しやすい環境づくりに努めました。

- ・利用者支援事業（子育て総合相談） 延 171 件
- ・子育て支援センター利用者数 延 1,468 人

子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業分）（国補助）2,387,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金（利用者支援事業分）（県補助）596,000 円を充当しています。

子育て総合相談 利用推移



(2) 産後ケア事業 事業費 216,000 円 ※人件費は利用者支援事業に含む

産後1か月以内の産婦全員へ、新生児の状態や産後うつ傾向の把握を目的に電話相談を行い、病院等の連絡票を基に必要に応じて早期産婦訪問を行いました。特に問題のない家庭には、乳児家庭全戸訪問事業による状況確認、相談支援を行いました。

産後4か月までの産婦と乳児に対し、母親の心身の安定、母乳指導等を目的とした宿泊及び通所ケアをまつやま助産院に委託して実施しました。

- ・電話相談件数 103 件（出生 103 件）
- ・早期産婦訪問 2 件
- ・委託事業 宿泊ケア 2 件、通所ケア 8 件

母子保健衛生費国庫補助金 108,000 円を充当しています。

(3) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 事業費 1,049,078 円 人件費 807,401 円

保護者の就労などによる子どもの一時的な預かりや保育所等への送迎を行うため、センターのアドバイザーが、利用会員とサポート会員の橋渡しを行い、地域における育児の相互援助活動の推進に努めました。

- ・会員数（5年3月末現在） 188 人（利用会員 134 人、サポート会員 42 人、両会員 12 人）
- ・年間援助活動数 997 件（送迎と預かりを同時利用の場合は2件とカウント）
- ・30分半額助成券利用状況 利用件数 650 件



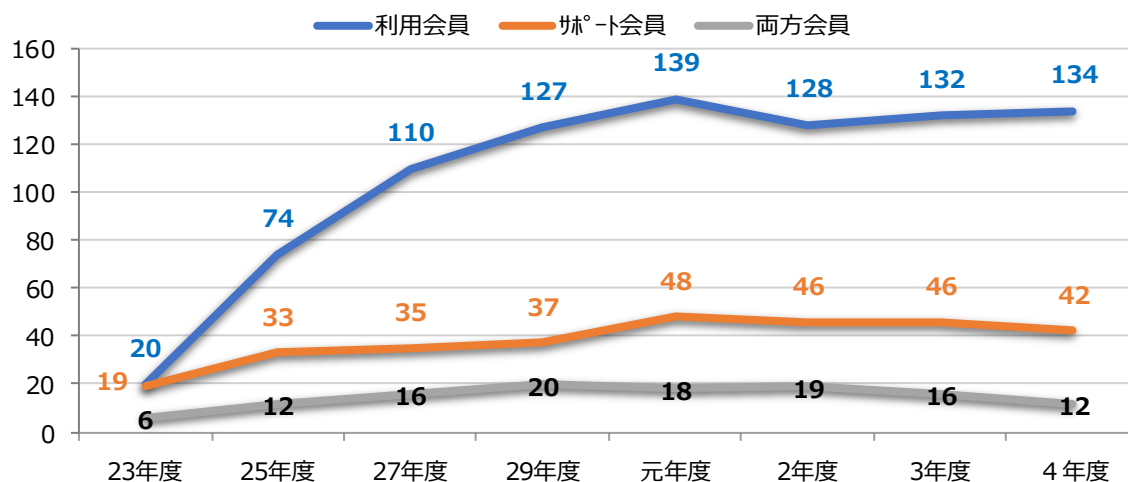
ファミリー・サポート・センター交流会の様子（木育）

助成額 414,045 円

・報償費・需用費等 635,033 円

子ども・子育て支援交付金（国補助）545,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）482,000 円を充当しています。

ファミリー・サポート・センター 登録会員数推移



(4) 病児・病後児保育事業 130,006 円

児童が発熱等の急な病気で保護者が家庭で看護できない場合、近隣市町の専用施設で一時的に児童を預かります。本町では、松前町と松山市の専用施設を利用しています。

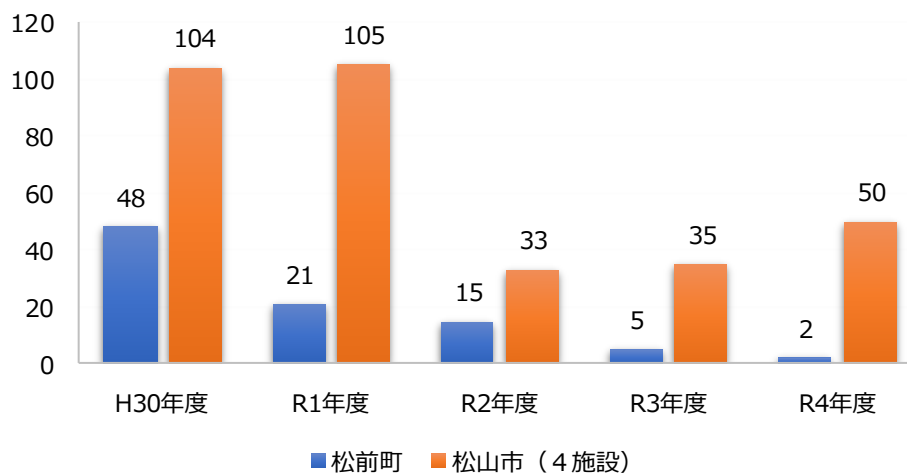
ア 委託方式（松前町：むかいだ小児科キッズハウス）

- ・利用延べ人数 2 人
- ・委託料 127,336 円

イ 広域利用（松山市：石丸小児科、芳村小児科病院、天山病院、愛媛生協病院）

- ・利用延べ人数 50 人
- ・広域利用負担金 2,670 円

病児・病後児施設利用状況



(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 事業費 259,689 円 人件費 269,134 円

生後 4 か月までの乳児のいる家庭へ保健師・助産師・保育士が訪問し、日常生活の状況、子育てなどに関する悩みや心配ごとを聞き助言することで、育児不安の軽減や虐待予防を図りました。

- ・対象家庭数 118 件（前年度出生 15 件含む）
- ・訪問家庭数 101 件
- ・訪問困難（親戚宅に在住）による来所家庭数 1 件

子ども・子育て支援交付金（国補助）174,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）176,000 円を充当しています。

(6) ペアレントプログラム（保護者支援） ※事業費なし

保護者が子育てに前向きになり自信をつける、子育ての仲間をつくることを目的に、全 6 回の教室（グループ活動支援）を行いました。このプログラムを実施するためには認定資格が必要のため、愛媛県発達障がい者支援センターあい♡ゆうから講師を招いて実施しました。

5 月から 7 月にかけて、1 回 2 時間、7 家庭が参加しました。保護者同士で子育ての悩みやポイントを話し合い、支援者は「保護者の不安や不満の捉え方を変化させてポジティブな思考を促す」ことを目的に助言を行いました。

また、6 回すべての教室に参加し、その後の講習を受けると講師認定資格が得られるため、町内外の支援者 6～7 人が常時参加し、町内では 3 人が認定資格を得ました。

(7) つどいの広場事業 11,151,000 円

町内 2 か所に子育て親子の交流の場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しました。

〔事業内容〕親子のつどいの広場、育児相談等

ア ぽっかぽか：高尾田あったか広場内地域交流室

- ・開設日数 238 日
- ・年間利用者（延べ人数） 子ども 1,548 人 大人 1,347 人

イ ぽっかぽかぷち：老人福祉センター 1 階（大南地区）

- ・開設日数 116 日
- ・年間利用者（延べ人数） 子ども 309 人 大人 260 人

子ども・子育て支援交付金（国補助）3,717,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）3,717,000 円を充当しています。

(8) 乳幼児発達相談事業 210,000 円

発達上の問題がある乳幼児等に対して、幼児健診時や個別に発達検査を実施しました。必要に応じて児童発達支援サービスや専門医療機関の紹介を行い、紹介先とその後の経過を共有して相談支援の継続を行いました。

- ・相談実施回数 21 回
- ・検査実施者数 36 人 うち、未就学児 33 人、小学生 2 人、中学生 1 人
未就学児 33 人中、11 人が児童発達支援サービス利用に繋がりました。

(9) 親子集団療育教室 事業費 197,044 円 人件費 46,569 円

ことばの発達やコミュニケーション、運動や行動面において経過観察を必要とする幼児及びその保護者に対し、親子遊びを通して育児の具体的な関わり方を助言し、幼児の健やかな成長や発達を促す支援を行いました。

- ・教室開催数 12 回（月 1 回）
- ・教室参加者数 139 人（延）

5 子育て用品購入費助成事業（03-02-01-10） 7,488,120 円

安心して子どもを産み育てられる環境を整え、福祉の向上及び少子化対策を推進するため、子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、次の事業に取り組みました。

(1) 砥部町子育て用品購入費助成事業

満 1 歳未満の乳児の保護者を対象に、乳児 1 人につき、1 か月あたり 3 千円相当の子育て用品購入費を助成しました。

- ・助成件数 114 件（出生 101 件 転入 13 件）
- ・助成額 4,043,000 円
- ・事務費 65,120 円（用品券作成代）
- ・対象品目 オムツ用品、授乳用品、離乳食用品、お風呂用品

(2) 愛^え顔^がの子育て応援事業

県、市町及び県内企業が連携して、第 2 子以降の乳児（1 歳未満児対象）を養育する世帯を対象に、5 万円を上限に紙おむつ購入券（額面千円・50 枚綴り）を交付しました。

- ・助成件数 75 件（出生 70 件 転入 5 件）
- ・助成額 3,248,000 円
- ・事務費 132,000 円（購入券作成代）
- ・対象製品 県内企業生産の紙おむつ（3 社・4 製品）

愛顔の子育て応援事業費補助金（県）1,816,000 円を充当しています

6 地域少子化対策強化事業費（03-02-01-16） 219,566 円

喫緊の課題である少子化問題に対応するため、次の事業を実施しました。

松山圏域連携婚活支援事業

松山圏域の 3 市 3 町が連携して、未婚・晩婚化対策に取り組むため、独身男女がよきパートナーと巡り合う機会を提供することを目的に、以下の事業を実施しました。

- ・事業費 負担金 219,566 円

- ・事業委託先 一般社団法人愛媛県法人会連合会(えひめ結婚支援センター)
- ア 親婚活事業 独身男女の子を持つ親同士のお見合いイベントを1回開催
- イ 市町別婚活イベント事業 3市3町ごとに地域色を活かした婚活イベントを開催
コロナ禍での婚活事業の在り方として、オンラインによる婚活イベントを開催しました。
- ・イベント名 3市3町めぐり愛イベント with 砥部
- ・開催日 令和4年12月3日
- ・内 容 イベント前後 専用SNSで交流
イベント当日 プロフィールトーク、砥部焼窯元紹介、フリータイム、
マッチング
- ・参加人数 男性5人、女性6人
- ・カップリング数 3組

7 児童手当費(03-02-01-17) 282,265,000円

中学校卒業まで(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に児童手当を支給しました。10月支給分から、所得額が一定の額以上の方への特例給付(5千円)が廃止されました。

(1) 児童手当(支給月額)

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円
- ・3歳以上小学校修了前(第3子以降) 15,000円
- ・中学生 10,000円

単位：人、円

区分		4年度	3年度	増減
3歳未満	支給延人数	3,260	3,320	△ 60
	支給金額	48,900,000	49,800,000	△ 900,000
3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子)	支給延人数	13,442	13,574	△ 132
	支給金額	134,420,000	135,740,000	△ 1,320,000
3歳以上小学校修了前 (第3子以降)	支給延人数	2,405	2,526	△ 121
	支給金額	36,075,000	37,890,000	△ 1,815,000
中学生	支給延人数	6,097	6,365	△ 268
	支給金額	60,970,000	63,650,000	△ 2,680,000
合 計	支給延人数	25,204	25,785	△ 581
	支給金額	280,365,000	287,080,000	△ 6,715,000

(2) 特例給付（支給月額）

- ・所得制限限度額以上、所得上限額限度額未満（一律）5,000 円

単位：人、円

区分		4 年度	3 年度	増減
3 歳未満	支給延人数	54	103	△ 49
	支給金額	270,000	515,000	△ 245,000
3 歳以上小学校修了前 (第 1 子・第 2 子)	支給延人数	190	227	△ 37
	支給金額	950,000	1,135,000	△ 185,000
3 歳以上小学校修了前 (第 3 子以降)	支給延人数	28	39	△ 11
	支給金額	140,000	195,000	△ 55,000
中学生	支給延人数	108	180	△ 72
	支給金額	540,000	900,000	△ 360,000
合 計	支給延人数	380	549	△ 169
	支給金額	1,900,000	2,745,000	△ 845,000

国負担金 194,614,333 円・県負担金 43,779,831 円を充当しています。

8 子育て世帯生活支援特別給付金事業（03-02-01-21） 9,524,422 円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童 1 人当たり一律 5 万円の給付金を支給しました。この給付金は、全国一律の制度です。

- ・事務費（システム改修費等）674,422 円
- ・支給対象児童 88 世帯 177 人（住民税均等割が非課税の子育て世帯の児童）
- ・支給総額 8,850,000 円

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外） 9,524,422 円を充当しています。

9 子育て世帯への臨時特別給付金事業（03-02-01-22） 48,100,677 円

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、臨時的な給付措置として、児童 1 人当たり一律 1 万 5 千円の給付金を支給しました。この給付金は、町独自の制度です。

- ・事務費（システム改修費等）1,390,677 円
- ・支給対象児童 1,748 世帯 3,114 人
- ・支給総額 46,710,000 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 48,095,304 円を充当しています。

10 JA 宮内集荷場解体工事 95,578,300 円

JA 宮内集荷場(宮内 576 番地)の土地(3,295.83 m²)と建物(延床 1,633.31 m²)の寄附を受け、建物については解体を行い更地としました。

- ・設計委託及び監理委託料 3,520,000 円
- ・解体工事費等 92,058,300 円

11 出産・子育て応援交付金事業（03-02-01-24） 13,176,583 円【主要施策①】

令和4年4月1日以降の妊娠届、または出生届をした家庭に対し、1回の妊娠につき5万円、1人の出生児につき5万円の給付を行いました。給付に伴い、より子育て世帯に寄り添った支援を行えるよう保健師との面談を必須としました。

- ・消耗品(宛名ラベル) 3,872 円
- ・郵送料 22,711 円
- ・給付額 13,150,000 円（妊娠届 169 件、出生児 94 人）

出産・子育て応援交付金(国)9,019,000 円、出産・子育て応援事業費補助金(県)2,195,000 円を充当しています。

12 保育所費：宮内・麻生・広田保育所費（03-02-02-02～05 及び 51、52）

（1）町内保育所 268,328,455 円（人件費を含む。）

育児と就労の両立を支援する上で、また、少子化対策の一環としても保育所が果たす役割は重要です。保護者が安心して子どもを預けられることはもとより、園児数の増加に関わらず保育の質の維持・向上に努めました。

また、土曜保育、延長保育の他、利用ニーズの多い一時保育（一時預かり事業（一般型））を、麻生保育所で実施しました。

○延長保育利用状況（延べ利用人数）

- ・宮内保育所 1,409 人 麻生保育所 2,234 人 広田保育所 0 人

○一時保育利用状況（延べ利用人数）

- ・麻生保育所 669 人



保育所運営費の状況

	運営費	内 訳 (続く)				
		人件費			消耗品費	光熱水・燃料費
		一般職	会計年度 任用職員	その他 (報酬)		
宮内保育所	89,758,771	37,912,740	38,921,325	112,000	1,607,084	2,011,315
麻生保育所	162,851,795	67,013,497	69,671,284	112,000	3,150,559	5,584,957
広田保育所	15,234,299	8,347,090	4,323,478		184,737	410,054
保育所共通費	483,590				13,864	33,219
計	268,328,455	113,273,327	112,916,087	224,000	4,956,244	8,039,545

単位：円，人

	内 訳 (続き)				特定財源	児童数 (4年度末)
	賄材料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
宮内保育所	6,854,122	250,690	426,272	1,663,223		90
麻生保育所	13,274,342	443,300	993,236	2,608,620		183
広田保育所	57,776	151,000	641,076	1,119,088		2
保育所共通費				436,507		
計	20,186,240	844,990	2,060,584	5,827,438	41,562,591	275

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

※広田保育所には、児童送迎車運行経費：588,907円を含む。

保育所使用料 18,773,670円 保育所延長保育使用料 546,450円 一時保育保護者負担金 893,700円 保護者負担金（傷害保険、スポーツ振興センター保護者負担金）66,760円 広域入所施設型給付費負担金 4,063,580円 保育所給食材料費負担金 8,407,580円 施設型給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金）（国補助）984,000円 子ども・子育て支援交付金（国補助：一時保育）1,256,000円 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（国補助：保育士研修）126,000円 保育士等处遇改善臨時特例交付金（国補助）1,496,986円 施設型給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金）（県補助）492,000円 子ども・子育て支援事業費補助金（県補助：一時保育）1,321,000円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,134,865円を充当しています。

(2) 保育支援員等配置 10,394,440円(再掲)

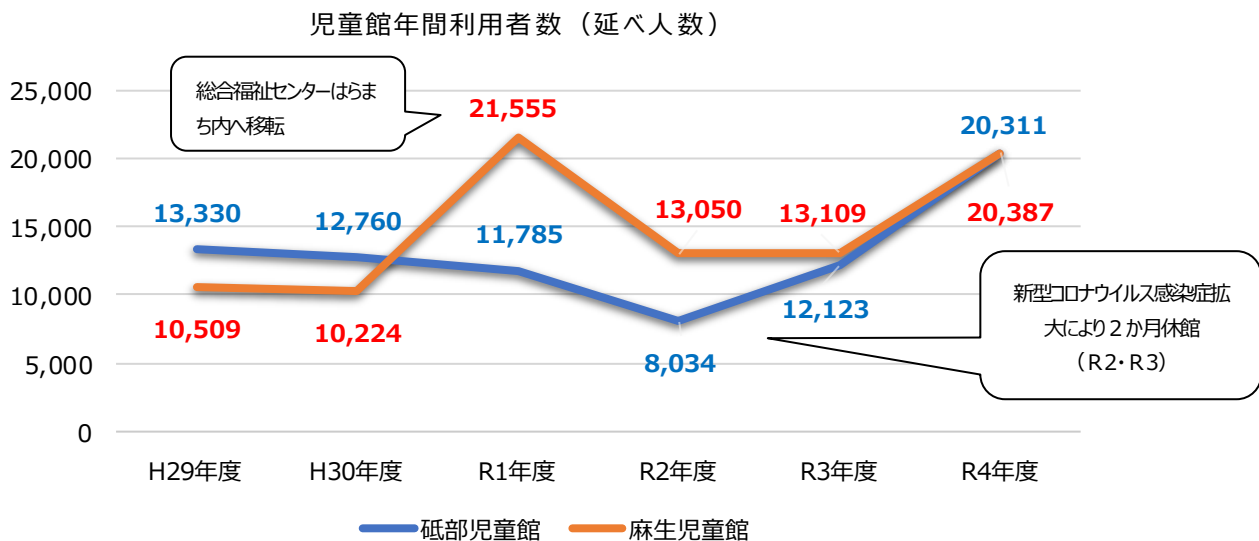
保育所で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士等を配置しました。

- ・宮内保育所 加配保育士1人、生活支援員1人
- ・麻生保育所 加配保育士3人、生活支援員1人

13 砥部・麻生児童館費 (03-02-03-01~02 及び 52)

事業費 3,039,475円 人件費 16,522,875円

就学前の幼児や児童の子育て支援施設、放課後児童対策の拠点として児童館の管理運営を行い、児童の健全育成に努めました。



- ・長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく中止となったイベントもありましたが、屋外での活動への切り替えや手指消毒の徹底など、感染対策を講じた上で、できる活動を行いました。
- ・毎日正午から13時までは、館内の消毒作業を実施しました。

各児童館の運営費

単位：円

施設名	運営費	内 訳				特定財源
		人件費	消耗品費	光熱水・燃料費	その他	
砥部児童館	8,027,817	6,994,880	320,217	176,952	535,768	
麻生児童館	11,534,533	9,527,995	362,965	795,064	848,509	
計	19,562,350	16,522,875	683,182	972,016	1,384,277	

※人件費は、報酬、期末手当、費用弁償の合計

光熱水費等地元区負担金 36,000 円、利用者負担金 11,400 円を充当しています。

14 認定こども園費：砥部こども園費（03-02-06-01 及び 51、52）

（1）町立認定こども園 93,400,763 円（人件費含む）

砥部こども園では、保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育の質の維持・向上に努めました。

また、土曜保育、延長保育の他、在園時以外も利用できる一時保育事業（一時預かり事業（一般型））を実施しました。

○一時預かり事業（延べ利用人数）：一般型 470 人（幼稚園型 0 人）

○延長保育利用状況（延べ利用人数）：694 人

こども園管理費の状況

	運営費	内 訳 (続く)				
		人件費			消耗品費	光熱水・燃料費
		一般職	会計年度任用職員	その他(報酬)		
砥部こども園	93,400,763	38,723,888	38,014,381	164,000	1,722,778	2,401,832

単位：円，人

	内 訳 (続き)				特定財源	園児数 (4年度末)
	賄材料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
砥部こども園	6,184,682	388,080	3,688,512	2,112,610	14,314,000	78

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

認定こども園使用料 5,474,350 円 延長保育使用料 104,100 円 一時保育保護者負担金 577,800 円 日本スポーツ振興センター保護者負担金 15,600 円 広域入所施設型給付費負担金 93,030 円 給食材料費負担金 2,268,700 円 子ども・子育て支援交付金(国補助：一時保育)1,438,000 円 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(国補助：保育士研修)15,000 円 保育士等处遇改善臨時特例交付金(国補助)469,245 円 子ども・子育て支援事業費補助金(県補助：一時保育)1,477,000 円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,381,175 円を充当しています。

(2) 保育支援員等配置 3,928,025 円(再掲)

砥部こども園で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士を 2 人配置しました。



第2 幼稚園

1 麻生・宮内幼稚園費（10-04-01-01~02 及び 51、52）

（1）町立幼稚園 73,021,925 円（人件費を含む。）

心豊かで、たくましい砥部の子どもを育てることを目標に、楽しい遊びや仲間づくりを通して豊かな人間性の芽生えを培う教育を実践しました。

また、父母の就労等のため 14 時以降も保育が必要な在園児を対象に預かり保育を実施しました。

○一時預かり事業（幼稚園型）利用延べ人数

・麻生幼稚園 2,022 人 宮内幼稚園 248 人

幼稚園管理費の状況

	運営費	内 訳（続く）			
		人件費		消耗品費	光熱水・燃料費
		一般職	会計年度 任用職員		
麻生幼稚園	35,090,129	24,894,828	6,710,010	750,557	958,160
宮内幼稚園	37,931,796	29,901,656	3,947,004	622,719	732,651
計	73,021,925	54,796,484	10,657,014	1,373,276	1,690,811

単位：円，人

	内 訳（続き）			特定財源	園児数 （4 年度末）
	管理委託費	工事・修繕費	その他		
麻生幼稚園	153,780	454,629	1,168,165		39
宮内幼稚園	223,850	1,241,493	1,262,423		30
計	377,630	1,696,122	2,430,588		69

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

預かり保育利用料 285,300 円 職員駐車場使用料 90,000 円 日本スポーツ振興センター保護者負担金 13,400 円 子ども・子育て支援交付金（国補助：一時預かり）748,000 円 保育士等処遇改善臨時特例交付金（国補助）40,404 円 子ども・子育て支援事業費補助金（県補助：一時預かり）966,000 円 愛媛県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金（コロナ対策）57,000 円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,191,300 円 広域入所施設型給付費負担金（東温市）104,660 円を充当しています。

（2）学校生活支援員配置 2,987,920 円（再掲）

支援を要する児童（知的障がい児・情緒障がい児）が、豊かな園生活をおくれるよう、学校生活支援員を 3 人配置しました。

・宮内幼稚園 3 人



保 険 健 康 課

重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

主要施策

- ①健康づくりの推進 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ③妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制の充実
- ④新型コロナウイルス感染症のまん延防止

第 1 国民年金と国民健康保険、高齢者医療

1 国民年金事務費（03-01-05-01） 316,780 円

日本年金機構や松山西年金事務所と協力・連携し、資格取得時における納付奨励、口座振替・前納の促進、免除申請の受付や窓口での相談業務などを実施しました。また、年金制度に対する町民の理解を深めるために、広報などによる啓発に努めました。

(1) 主な支出

単位：円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
消耗品費等	77,673	157,298	96,327	△79,625
通信運搬費	77,000	78,000	78,000	△1,000
システム保守料等	99,000	187,000	495,000	△88,000
事務費交付金返還金	63,107	-	-	63,107
合 計	316,780	422,298	669,327	△105,518
特定財源(国庫支出金)	4,672,062	5,875,175	6,394,427	△1,203,113

国民年金事務費交付金 4,672,062 円を充当しています。

(2) 加入状況等

国民年金加入状況

単位：人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
第 1 号被保険者	2,129	2,173	2,253	△44
第 3 号被保険者	1,143	1,205	1,226	△62
任意加入被保険者	18	17	11	1
合 計	3,290	3,395	3,490	△105

2 国民健康保険総務費（03－01－06－01） 229,088,108 円

（1）国民健康保険運営協議会 63,000 円

本協議会（委員 9 名）を 1 回開催し、3 年度の決算状況、4 年度の決算見込、5 年度の当初予算及び各年度の国民健康保険事業運営について説明しました。また、5 年度の国保税率を据え置く諮問を行い、了承する答申がありました。

国民健康保険運営協議会委員報酬 63,000 円

（2）繰出金 229,025,108 円

国民健康保険事業特別会計（事業勘定・施設勘定）に国の基準に基づき繰出しを行いました。
事業勘定：198,806,108 円、施設勘定：30,219,000 円

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）への繰出

単位：円

区 分	年度	支出額	特定財源等	備 考
基盤安定事業費 負担金繰出金 (保険税軽減分)	4 年度	92,886,620	県費 69,664,965	低所得者の保険税軽減分を公費で負担（県 3/4、町 1/4）
	3 年度	93,381,210	県費 70,035,907	
	増減	△494,590	県費 △370,942	
基盤安定事業費 負担金繰出金 (保険者支援分)	4 年度	44,588,934	国庫 22,294,467 県費 11,147,233	低所得者数に応じ保険税の一定割合を公費で負担 (国 1/2、県 1/4、町 1/4)
	3 年度	46,243,940	国庫 23,121,970 県費 11,560,985	
	増減	△1,655,006	国庫 △827,503 県費 △413,752	
事務費繰出金	4 年度	10,814,221		国保特会事業勘定事務費の補填分
	3 年度	11,463,292		
	増減	△649,071		
出産育児一時金 繰出金	4 年度	5,864,000	出産等 21 件	国保特会事業勘定の出産育児一時金の 3 分の 2 に相当する経費
	3 年度	2,470,827	出産等 9 件	
	増減	3,393,173	出産等 12 件	
財政安定化支援事業費負担金繰出金	4 年度	43,670,426		国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための経費 (地方交付税措置)
	3 年度	43,264,840		
	増減	405,586		
未就学児均等割保険税繰出金（R4 新規）	4 年度	981,907	国庫 490,953 県費 245,476	子育て世帯の経済的負担軽減のため、子どもの均等割保険税を軽減する経費 (国 1/2、県 1/4、町 1/4)
	3 年度	-	-	
	増減	981,907	国庫 490,953 県費 245,476	
合 計	4 年度	198,806,108	国庫 22,785,420 県費 81,057,674	町負担分 94,963,014
	3 年度	196,824,109	国庫 23,121,970 県費 81,596,892	町負担分 92,105,247
	増減	1,981,999	国庫 △336,550 県費 △539,218	町負担分 2,857,767

3 後期高齢者医療総務費（03-01-07-01） 361,876,593 円

(1) 後期高齢者健診事務費 380,770 円

健診に伴う支払手数料や健診結果報告書の作成料を支払いました。

(2) 後期高齢者健診予約受付業務 54,516 円

快適に健診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しています。

令和5年度健診予約分からは書面予約を廃止し、コールセンター予約やWEB予約が困難な人に限り、保健センターでWEB予約を代理で行いました。

単位：件

区 分	件 数			
	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
書面予約（R4 予約分）	2	62	60	△60
保健センター予約（R5 予約分）	0	-	-	0
コールセンター予約	45	21	52	24
ICTを活用したWEB予約	0	3	7	△3

※ がん検診との同時予約分は、がん検診で支出

(3) 後期高齢者医療広域連合負担金 267,548,241 円

後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費の12分の1を負担しています。

単位：円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
後期高齢者医療広域連合負担金	267,548,241	263,364,188	249,603,303	4,184,053

(4) 後期高齢者健診 6,273,806 円

被保険者の基本健診を後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しています。

集団健診は4月から6月に19回、9月から11月に11回の計30回実施しました。

単位：円、人

区 分	金 額	受 診 者 数			
		4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
健 診 受 診 対 象 者		3,089	3,071	3,043	18
受 診 率		20.8%	18.6%	8.8%	2.2%
基 本 健 診	5,322,048	643	571	269	72
集 団 健 診	3,685,248	457	421	173	36
個 別 健 診	1,636,800	186	150	96	36
詳 細 健 診	863,621	1,141	1,024	441	117
貧 血	26,103	113	77	41	36
心 電 図	480,480	336	293	134	43
眼 底	303,072	246	243	101	3
血清クレアチニン	53,966	446	411	165	35
追 加 健 診	88,137	643	571	269	72
合 計	6,273,806	2,427	2,166	979	261

後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入 6,607,555 円を充当しています。

(5) 後期高齢者医療保険料還付金 123,600 円

後期高齢者医療保険料の平成 29 年から令和元年度分の過年度還付金です。

(6) 繰出金 87,495,660 円

広域連合共通経費（広域連合事務費負担分）、後期高齢者医療特別会計の事務費及び基盤安定事業分（保険料軽減負担分：うち県が 4 分の 3 を負担）を、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行いました。

単位：円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
市町共通経費分	8,213,000	7,984,941	7,487,574	228,059
特別会計事務費分	1,895,407	1,823,213	2,519,848	72,194
保険基盤安定負担分	77,387,253	71,566,019	70,887,611	5,821,234

基盤安定負担分については、県支出金 58,040,439 円を充当しています。

第 2 医療費助成事業

重度心身障害者医療・ひとり親家庭医療・子ども医療の個人負担部分に対して県から補助を受け、助成を行っています。

1 重度心身障害者医療費助成事業費（03-01-08-01） 77,790,425 円

単位：人、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
対象者数（年度末）	424	447	457	△23
事業費	77,790,425	81,005,773	78,676,270	△3,215,348
医療助成費	77,226,300	80,306,560	77,562,376	△3,080,260
事務費	564,125	699,213	1,113,894	△135,088
特定財源	40,091,978	44,851,832	47,067,345	△4,759,854
県支出金	28,048,005	25,424,789	20,142,483	2,623,216
諸収入	12,043,973	19,427,043	26,924,862	△7,383,070

2 ひとり親家庭医療費助成事業費（03-02-04-01） 20,186,650 円

単位：世帯、人、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
世帯数（年度末）	188	183	180	5
対象者数（年度末）	479	461	462	18
事業費	20,186,650	16,540,478	16,869,904	3,646,172
医療助成費	19,914,844	16,227,466	16,448,486	3,687,378
事務費	271,806	313,012	421,418	△41,206
特定財源	10,624,826	8,470,128	9,362,421	2,154,698
県支出金	9,457,723	7,431,372	7,605,502	2,026,351
諸収入	1,167,103	1,038,756	1,756,919	128,347

3 子ども医療費助成事業費（03-02-05） 71,349,248 円

(1) 乳幼児医療費助成事業費（03-02-05-01） 28,396,911 円

未就学児に対して、県から補助を受け、医療費を助成しています。

単位：人、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
対象者数（年度末）	926	900	925	26
事業費	28,396,911	26,192,709	23,850,425	2,204,202
医療助成費	27,848,029	25,664,530	23,326,456	2,183,499
事務費	548,882	528,179	523,969	20,703
特定財源	11,506,296	10,332,503	11,657,180	1,173,793
県支出金	10,524,465	9,584,561	6,225,338	939,904
諸収入	981,831	747,942	5,431,842	233,889

(2) 児童医療費助成事業費（03-02-05-02） 42,692,685 円

就学後の児童に対して町単独で医療費を助成しています。

また、令和 5 年 1 月診療分からは、高校生まで助成を拡充しました。

拡充助成対象者：486 人、拡充医療費助成額：1,318,432 円

単位：人、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
対象者数（年度末）	1,950	1,515	1,523	435
事業費	42,692,685	39,612,041	39,593,997	3,080,644
医療助成費	40,203,322	38,966,975	38,994,727	1,236,347
事務費	2,489,363	645,066	599,270	1,844,297
特定財源(諸収入)	282,066	3,213,239	5,370,204	△2,931,173

(3) 未熟児養育医療給付事業費（03-02-05-03） 259,652 円

体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児の医療費を助成しています。

令和 4 年度は事業実績がなかったため、国負担金については、令和 5 年度に返還します。

単位：人、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
対象者数（年度末）	0	2	2	△2
事業費	259,652	710,115	863,190	△450,463
医療助成費	0	426,667	517,732	△426,667
国庫負担金返還金	259,652	283,059	345,074	△23,407
事務費	0	389	384	△389
特定財源	280,000	606,144	672,320	△326,144
扶養義務者負担金	0	105,970	3,850	△105,970
国負担金	280,000	420,000	540,000	△140,000
県負担金	0	80,174	128,470	△80,174

第3 保健センターの活動

1 保健衛生総務費（04-01-01-01） 20,212,196 円

(1) 保健衛生総務 92,809 円

健康づくり計画及び食育推進計画策定委員会を開催し、第2次健康づくり計画・食育推進計画の進捗管理を行いました。

・健康づくり計画及び食育推進計画策定委員会委員報酬 28,000 円

(2) 骨髄等移植ドナー支援事業助成金 140,000 円

新規事業として、骨髄等の移植を完了したドナー1人に、助成金を交付しました。

骨髄移植におけるドナー等助成事業補助金 70,000 円を充当しています。

(3) 医療機関等物価高騰対策支援金 7,099,964 円

コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、支援を行いました。

単位：件、円

区分	給付件数	給付額
病院	1	2,304,000
有床診療所	1	600,000
無床診療所	18	3,600,000
訪問看護ステーション	3	210,000
施術所	15	300,000
薬局	4	80,000
合計	42	7,094,000

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,099,964 円を充当しています。

(4) 救急医療対策 12,879,423 円

応急措置や治療を行う初期救急医療体制を確保するため、伊予地区休日在宅当番医制の支援や、松山医療圏域における二次救急医療体制の支援を行いました。

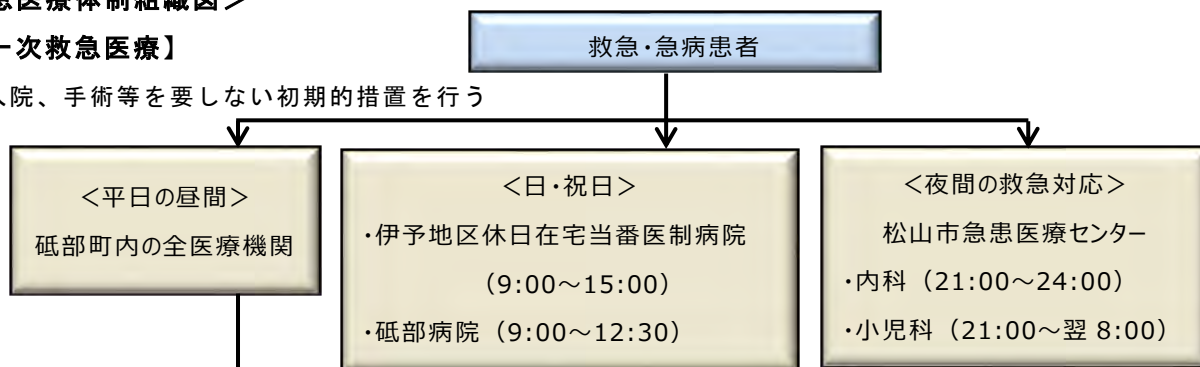
単位：円

経費区分	4年度	3年度	2年度	増減(4-3)
伊予地区休日在宅当番医制市町分担金	897,840	884,657	886,358	13,183
病院群輪番制市町負担金	11,934,683	12,031,362	11,076,863	△96,679
病院群輪番制病院運営費	1,370,327	1,407,364	1,377,672	△37,037
病院群輪番制病院救急搬送受入事業費	674,310	739,800	690,480	△65,490
松山市急患医療センター運営事業費	4,771,788	4,407,577	3,529,331	364,211
小児救急医療支援事業費	5,118,258	5,476,621	5,479,380	△358,363
伊予地区救急医療対策協議会市町分担金	46,900	46,468	46,532	432

＜救急医療体制組織図＞

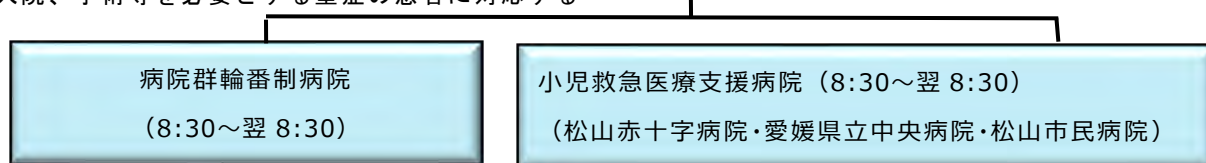
【一次救急医療】

※入院、手術等を要しない初期的措置を行う



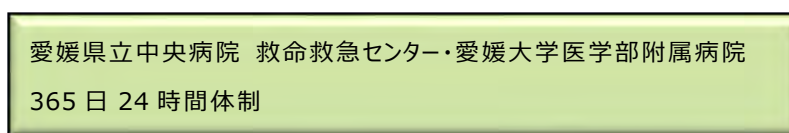
【二次救急医療】

※入院、手術等を必要とする重症の患者に対応する



【三次救急医療】

※直接生命に影響する重篤な救急患者の収容・加療にあたる



2 保健センター費（04-01-01-02） 9,552,841 円【主要施策①】

町民が身近で気軽に健康の保持増進ができる場として、施設の維持管理に努めました。

令和 5 年度に実施する保健センター改修工事（屋根・外壁）の設計を行いました。

・保健センター改修工事設計委託料 3,503,500 円

単位：円、人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
光熱水費	1,201,286	1,229,026	1,226,546	△27,740
修繕料	241,560	276,301	264,721	△34,741
通信運搬費	114,759	178,511	221,643	△63,752
施設管理委託料	793,320	762,381	871,200	30,939
工事設計業務委託料	3,503,500	-	-	3,503,500
空調設備使用料	2,805,000	2,103,750	0	701,250
公用車借上料	194,040	194,040	194,040	0
工事請負費	91,300	10,004,800	0	△9,913,500
その他※	608,076	905,508	279,457	△297,432
合 計	9,552,841	15,654,317	3,057,607	△6,101,476
保健センター利用者数	5,757	5,394	3,647	363

※その他の主なものは、消耗品費 360,717 円、燃料費 135,440 円、任意保険料 75,687 円などです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 238,636 円、公共施設更新準備基金 3,500,000 円を充当しています。

3 個別予防接種費（04-01-02-01） 56,414,642 円

（1）予防接種法に基づく定期予防接種事業 55,085,590 円

予防接種法に基づく乳幼児から学童、高齢者を対象とした予防接種を実施し、疾病の予防を図りました。

＜A類予防接種費＞ 37,548,231円（再掲）

単位：人

予防接種名	実施回数	接種人数			増減 (4-3)	対 象 者
		4 年度	3 年度	2 年度		
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	随時	428	390	353	38	生後3月から生後90月に至るまでの人
不活化ポリオ	随時	0	0	0	0	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	随時	136	140	144	△4	11歳以上13歳未満の人
麻疹風しん第1期	随時	108	94	92	14	生後12月から生後24月に至るまでの人
麻疹風しん第2期	随時	144	143	158	1	5歳以上7歳未満であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある人
日本脳炎第1期	随時	446	365	441	81	生後6月から生後90月に至るまでの人
日本脳炎第2期	随時	227	60	187	167	9歳以上13歳未満の人。ただし平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれば20歳未満まで特例として対象
BCG（結核）	随時	102	104	74	△2	生後1歳に至るまでの間にある人
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	随時	116	55	48	61	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん) (キャッチアップ接種)	随時	172	-	-	172	平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん) (自費接種助成)	随時	8	-	-	8	定期接種の対象年齢を過ぎて、自費接種した平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子
Hib 感染症	随時	425	397	333	28	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人
小児の肺炎球菌感染症	随時	425	396	331	29	
水痘	随時	201	190	218	11	生後12月から生後36月に至るまでの間にある人
B型肝炎	随時	313	309	227	4	生後1歳に至るまでの間にある人
ロタウイルス感染症	随時	210	196	95	14	令和2年8月1日以降に生まれた生後6週0日後から32週0日後までの間にある人
県外接種費用助成	随時	2	2	0	0	里帰りや進学等の理由で県外の医療機関で予防接種を受けた人
風しん抗体検査	随時	31	236	338	△205	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
風しん第5期	随時	13	41	75	△28	上記抗体検査にて、予防接種が必要と判定された人

感染症予防事業費等国庫補助金 933,000 円を充当しています。

＜B類予防接種費＞ 17,537,359 円（再掲）

単位：円、人

予防接種名 (実施時期・回数)	個人 負担	接種人数			増減 (4-3)	対 象 者
		4 年度	3 年度	2 年度		
季節性インフルエンザ 【高齢者】 (10月～12月・1回)	1,000	4,170	4,162	4,655	8	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓 又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動 が極度に制限される程度の障害を有する人及 びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常 生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
高齢者肺炎球菌 (該当年度内・1回)	4,000	145	177	209	△32	・65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95 歳、100歳で未接種の人 ・60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓 又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動 が極度に制限される程度の障害を有する人及 びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常 生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

(2) 任意の予防接種事業 1,329,052 円

子育て世帯の経済的な負担の軽減とインフルエンザの重症化予防のためインフルエンザ予防接種の一部費用の助成を行いました。

単位：円、人

予防接種名 (実施時期)	助成 金額	接種人数			増減 (4-3)	対 象 者
		4 年度	3 年度	2 年度		
子どもインフルエンザ (10月～1月)	1,000	1,084	1,097	—	△13	・生後6か月から中学3年生(13歳未満は2回、 13歳以上は1回助成)

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的により A 類と B 類に分類されています。

【A 類】主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点

ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B 型肝炎、ロタウイルス感染症

【B 類】主に個人予防に重点

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B 型肝炎（定期予防接種の対象年齢を除く）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

4 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業費 (04-01-02-04) 106,013,159 円

【主要施策④】 (04-01-02-52) 454,658 円

予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施し、町民の健康の保持を図りました。

新型コロナワクチン接種実績

対象者数	1回目 (接種率)	2回目 (接種率)	3回目 (接種率)	4回目 (接種率)	5回目 (接種率)
20,468 人	16,493 人 (80.6%)	16,440 人 (80.3%)	14,220 人 (69.5%)	10,250 人 (50.1%)	6,137 人 (30.0%)

※対象者数：令和5年3月31日時点の総人口

事業費内訳

単位：円

区 分	金 額	備 考
報酬	45,000	予防接種健康被害調査委員会
職員手当等	950,042	正職員時間外手当
需用費	1,550,620	接種券印刷用紙、封筒代等
役務費	3,333,804	接種券等郵送料
委託料	94,848,408	接種委託料、コールセンター等委託料
使用料及び賃借料	167,285	コピー機
備品購入費	77,000	予診票保管用ラック
償還金利子及び割引料	5,041,000	令和3年度補助金返還金等
人件費	454,658	会計年度任用職員報酬等

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 54,235,643 円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 46,009,000 円を充当しています。

5 母子衛生総務費 (04-01-04-01) 347,132 円 【主要施策③】

令和5年2月から国・県の出産・子育て応援交付金・補助金を活用した伴走型相談支援として妊娠8か月頃に妊婦向け健康教室とタイアップした来所面談を開始し、安心して出産を迎えられるよう個別の支援をより丁寧に行いました。

新規事業として、栄養士による第1子への離乳食訪問を開始しました。



離乳食訪問

単位：人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
子育てモバイルサービス事業 (子どもの登録件数)	938	825	606	113
母子健康手帳交付	97	98	109	△1
妊産婦、新生児、乳幼児訪問	実人数 99 延人数 114	実人数 106 延人数 113	実人数 96 延人数 110	実人数 △7 延人数 1
妊娠 8 か月面談 (来所面談)	14	－	－	14
離乳食訪問	15	－	－	15

6 母子健診費 (04-01-04-02) 13,811,838 円 【主要施策③】

(04-01-04-52) 328,537 円

母子健康手帳交付や出生届出時に、妊婦や乳児の一般健康診査受診票を交付し、異常の早期発見や早期治療、安全な妊娠・出産及び乳児の健全な成長・発達を促すため、健康診査を実施しており、令和 4 年 10 月からは、産後間もない時期の心と体の健康保持・増進を図るため産婦健康診査を開始しました。

令和 4 年度から、3 歳 6 か月児健診に視覚屈折検査を導入し、従来の視力検査だけでは発見できなかった異常を早期発見できる体制を整えました。

また、愛媛県が実施している特定不妊治療助成（体外受精及び顕微授精）の対象者に 5 万円を助成し、不妊に悩む方への支援を行いました。

- 〔新規〕 ・産婦健康診査事業費 551,175 円
・携帯型屈折検査機器購入費 1,199,000 円

単位：回、人

区 分	実施 回数	受診人数			
		4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
7 か月児健診	6	93	108	コロナ禍により中止	△15
1 歳 6 か月児健診	6	129	83	129	46
3 歳 6 か月児健診	6	128	147	168	△19
妊婦一般健康診査()内は里帰り助成分※	随時	1,276(2)	1,169(2)	1,228(1)	107(0)
産婦健康診査	随時	87	－	－	87
乳児一般健康診査	随時	185	176	152	9
妊婦歯科健康診査	随時	46	57	48	△11
新生児聴覚検査	随時	94	88	94	6
特定不妊治療費助成	随時	2	7	10	△5

※妊婦一般健康診査の内、里帰り助成分は延べ人数から実人数に変更しました。

母子保健衛生費国庫負担金 865,000 円を充当しています。



携帯型屈折検査機器



視覚屈折検査

7 母子健康教育費（04-01-04-04） 303,318 円

子どもの発育や発達、子育ての悩みを確認し、必要な知識を普及することによって、育児不安の軽減につながるよう養育者が気軽に相談できる場を設けるとともに、町内外の子育て支援サービスや団体活動を紹介し、孤立した子育て環境にならないための情報提供を行いました。

むし歯予防教室は、むし歯が増えやすい2歳児を対象に開催しました。

すくすく相談は、新型コロナウイルス感染症対策のため引き続き予約制としましたが、1回あたりの予約枠を増やし、受け入れ人数を確保しました。

単位：回、人

区 分	4 年度		3 年度		2 年度		増減（4-3）	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
親子食育教室	2	27	1	20	—	—	1	7
むし歯予防教室	4	21	3	21	—	—	1	0
思春期教室	6	539	6	509	4	186	0	30
ほっとママひろば（妊婦向け健康教室）	11	56	12	47	6	28	△1	9
すくすく相談	12	188	23	198	6	52	△11	△10
4 か月児相談	6	98	6	102	5	64	0	△4

※令和2年度の親子食育教室とむし歯予防教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催していません。

母子衛生事業個人徴収金 7,800 円を充当しています。



親子食育教室



むし歯予防教室

8 健康増進総務費〔訪問相談事業〕(04-01-05-01)

生活習慣病の改善が必要な人や検診結果で精密検査が必要となった人等に、保健師、栄養士が家庭訪問を行いました。

単位：人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
家庭訪問	128	117	151	11

9 検診費 (04-01-05-02) 21,319,484 円【主要施策①】

(1) 検診費 20,034,872 円

検診会場に託児所を設置し、乳幼児がいる若い世代の人が検診を受けやすい環境を整備しました。(計 7 回、託児利用者 22 人)

単位：回、人

区 分		4 年度		3 年度		2 年度		増減 (4-3)	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康診査 (生活保護受給者)		30	7	33	5	16	7	△3	2
腎機能検査		30	1,327	33	1,245	16	1,092	△3	82
歯周病検診		随時	48	随時	49	随時	55	-	△1
肺がん検診	胸部 X 線検査	30	1,044	33	922	16	549	△3	122
	胸部 CT 検査	19	440	20	416	12	322	△1	24
	痰 (タン) の検査	30	1	33	1	16	1	△3	0
大腸がん検診		30	1,472	33	1,377	16	925	△3	95
胃がん検診		26	874	27	755	16	549	△1	119
腹部超音波検診		26	964	27	891	16	618	△1	73
前立腺がん検診		30	479	31	431	14	265	△1	48
乳がん検診 (マンモグラフィ)		22	489	22	610	14	315	0	△121
乳がん検診 (乳房エコー検査)		15	53	15	64	11	32	0	△11
子宮頸がん検診		21	390	22	571	14	254	△1	△181
肝炎検査		30	49	33	64	16	26	△3	△15
肝炎個別勧奨メニュー事業		30	47	33	65	16	41	△3	△18
骨粗しょう症検診		30	454	33	426	16	251	△3	28

健康増進事業費県補助金 352,000 円を充当しています。



検診の様子

(2) がん検診予約受付業務 1,284,612 円

快適に検診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しています。令和 5 年度検診予約分からは書面予約を廃止し、コールセンター予約や WEB 予約が困難な人に限り、保健センターで WEB 予約を代理で行いました。

単位：件

区 分	件 数			
	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
書面予約 (R4 予約分)	91	955	1,676	△864
保健センター予約 (R5 予約分)	10	-	-	10
コールセンター予約	859	576	535	283
ICT を活用した WEB 予約	274	313	89	△39

〈参考〉検診対象年齢及び個人負担金

単位：円

検診の種類		対象年齢	個人負担金	備 考
歯周病検診		40 歳以上 74 歳以下	600	医療機関で個別受診
肺がん検診	胸部 X 線検査	40 歳以上	700	※1
	胸部 CT 検査	40 歳以上	3,200	
	痰の検査	40 歳以上	600	※1
大腸がん検診		40 歳以上	500	※1
胃がん検診		40 歳以上	1,200	※1
腹部超音波検診		40 歳以上	2,000	
前立腺がん検診		50 歳以上	1,100	男性のみ ※1
乳がん検診（マンモグラフィ）		40 歳以上	1,400	女性のみ ※2
乳がん検診（乳房エコー検査）		30 歳代	2,200	女性のみ
子宮頸がん検診		20 歳以上	1,400	女性のみ ※1・2
肝炎検査		40 歳以上	B 型 200	※1・3
			C 型 300	
骨粗しょう症検診		40 歳以上	600	女性のみ ※1

※1 65 歳から 69 歳までの後期高齢者医療加入者、70 歳以上の人、町民税非課税世帯の人、生活保護法による保護世帯の人は無料

※2 がん検診推進事業 (乳がん検診) 対象者 (41 歳を迎えた女性) は無料

※3 肝炎個別勧奨メニュー事業対象者 (41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳、66 歳、71 歳の人で、今までに肝炎検査を受けたことがない人) は無料

10 健康教育・相談費 (04-01-05-04) 422,424 円 【主要施策①】

生活習慣病の予防及び体力の維持・向上を目的として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、保健センターや地区集会所での健康な食生活や運動について学ぶ教室を開催しました。高血圧症・糖尿病・脂質異常症・肝臓病・腎臓病・痛風などは、病態に応じた食事療法が必要であることから、生活習慣病にかかっている人やその予備軍の人に栄養指導・生活指導を行い、対象者の健康の回復を図りました。

また、新規事業として糖尿病予備軍とその家族を対象に、糖尿病専門医、歯科医師、管理栄養士、健康運動指導士から糖尿病予防のための生活習慣改善について学ぶ「糖尿病予防教室」を開催しました。

〔新規〕 ・糖尿病予防教室 145,616 円

単位：回、人

区 分	4 年度		3 年度		2 年度		増減 (4-3)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
地区巡回健康教室 他	69	578	44	374	73	549	25	204
栄養学級	-	-	6	32	-	-	△6	△32
食生活推進協議会リーダー育成	5	99	5	114	4	87	0	△15
健康運動推進リーダー育成	-	-	1	12	1	15	△1	△12
ストレッチ教室	82	1,583	45	933	87	3,841	37	650
団体等から受託した運動事業	7	60	1	6	2	71	6	54
健診結果報告会	9	10	6	8	6	6	3	2
病態栄養相談、各種栄養相談	26	29	22	23	17	20	4	6
糖尿病予防教室	6	144					6	144

※栄養学級は、将来的な食生活推進協議会リーダーへの人材育成と位置づけての教室開催のため教室生同士の交流が図れることを目的とし、募集時の申込み人数によっては翌年度への延期を検討する場合があります。（令和2年度・令和4年度が左記理由により、開催見送り）

※健康運動推進リーダー育成は、登録者の高齢化と新規リーダーの申込みがなかったため事業を廃止しましたが、これまでに育成したリーダーは、他団体のボランティア活動で継続的に運動推進活動を行うなど活躍しています。

健康増進事業費県補助金 56,000 円、健康増進事業個人徴収金 54,000 円を充当しています。

11 がん検診の総合支援事業（04-01-05-05） 488,644 円

41 歳を迎えた女性を対象に、乳がん検診無料クーポン券を配布し、乳がん検診を実施し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に取り組みました。

単位：人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減 (4-3)
乳がん検診	41	41	36	0

感染症予防事業費等国庫補助金 128,000 円を充当しています。

12 精神保健費（04-01-05-06） 186,863 円

（1）ソーシャルクラブ・家族教室

精神障がい者やその家族を対象に、病気の理解の促進やコミュニケーション技術の習得、仲間づくりや交流を目的に開催しました。開催場所は保健センターに限らず、町地域活動支援センターひとやすみや、町総合福祉センターはらまちを活用するなど、対象者がより参加しやすい環境づくりに努めました。

（2）訪問指導

療養上の保健指導が必要な人や家族に対し、地区担当保健師による家庭訪問を行い、心身の機能低下防止と健康増進を図りました。

(3) 自殺対策強化事業

こころの悩みや困難を抱える人やその家族・関係者が、精神科医師による個別相談を身近に受けられるよう、「こころの健康相談」を行いました。また、民生児童委員会や子育て中の保護者の集い、町社会福祉協議会主催の福祉フェスにおいて、悩んでいる人に寄り添い孤立を防いで支援する「ゲートキーパー養成講座」を開催しました。

さらに、誰も自殺に追い込まれることのない町を目指し、庁内担当者会議や策定委員会において関係機関が協議し、自殺対策計画の進捗状況を検証しました。

ゲートキーパー養成講座



福祉フェス



子育て中の保護者の集い

(4) 子どものためのメンタルヘルス事業

小学6年生を対象に、子どもがストレスのサインに自分で気づき、より良い対処法を選択できるようになること、教職員や保護者を対象に子どものこころの問題にスムーズに介入できることを目的としたメンタルトレーナーによる講義や実技を行いました。

また、相談窓口の啓発を行い、子どもが相談しやすい環境づくりに努めました。

単位：回、人

区 分	4 年度		3 年度		2 年度		増減 (4-3)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
ソーシャルクラブ	7	74	7	90	9	101	0	△16
家族教室	4	23	4	24	3	18	0	△1
訪問指導	207	207	169	169	136	136	38	38
自殺対策強化事業	8	94	5	26	7	139	3	68
子どものためのメンタルヘルス事業	2	131	1	82	2	123	1	49

地域自殺対策強化事業費県補助金 88,000 円、精神保健事業個人徴収金 3,200 円を充当しています。

13 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（04-01-05-07） 227,829 円

【主要施策②】

（04-01-05-52） 38,542 円

健康寿命の延伸を目指して、医療・介護・保健のデータ、特定健診・後期高齢者健診や基本チェックリスト調査の各結果を活用し、個別的支援や通いの場（サロン）など集団を対象とした事業を実施しました。

ア 個別的支援

- ・体重減少など低栄養の可能性のある人に保健指導、栄養指導
- ・糖尿病性腎症や高血圧症の重症化を予防するため保健師・管理栄養士による保健指導、栄養指導と医療機関受診の勧奨
- ・実態把握において、健康状態不明者や基本チェックリスト結果によるフレイル※1 の可能性がある人を、通いの場・健診・医療・介護サービスにつなぐ
- ・健康状態不明者で未支援の人については、次年度に継続して対応

単位：人

区分		4 年度		3 年度		2 年度		増減（4-3）	
		対象者	支援者	対象者	支援者	対象者	支援者	対象者	支援者
低栄養防止	健診等で BMI18.5 未満かつ 2Kg/年以上 体重減少がある人	3	3	2	2	0	0	1	1
糖尿病性腎症 重症化予防	健診等で HbA1c7.0%以上で ある未治療者※2	2	2	2	2	2	2	0	0
高血圧症 重症化予防	健診等で中等度高血 圧以上である未治療 者（80 歳未満）	5	5	25	25	-	-	△20	△20
健康状態不明者等	健診・医療・介護サー ビス等の情報がない高 齢者	27	21	30	18	26	9	△3	3
その他	基本チェックリスト結果 によりフレイルに該当し た人	49	49	61	61	40	40	△12	△12
計		86	80	120	108	68	51	△34	△28

※1 高齢者の心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態

※2 過去 1～2 か月の血糖がうまくコントロールされているか判断する指標

イ 通いの場など集団を対象とした支援

フレイル予防に必要な生活習慣の改善について普及啓発し、血圧・体力測定による参加高齢者のフレイル状態の把握や保健指導、生活機能向上に向けた支援等を計 31 回延べ 234 人に実施しました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る業務委託料 266,371 円を充当しています。

14 献血事業

近年、医療技術の向上などにより血液の需要が年々増大し、その安定供給が重要な課題となっているため、血液センターと協力して、血液助け合い運動のPRを行い、巡回献血を行いました。

単位：箇所、回、人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
協力事業所数	5	4	4	1
回 数	12	9	8	3
献血者数(延べ)	419	343	315	76

※献血者数は、受付者数から採血者数に変更しました。





生活環境課

重点施策

快適な住民生活を支える社会基盤の実現

豊かな自然と共に生きる環境整備の実現

主要施策

- ①生活用水の安定的供給 ②環境保全意識の高揚 ③地球温暖化対策
④循環型社会の形成

第1 環境衛生費

1 環境衛生総務費（04-01-03-01） 184,039,031 円

環境衛生係全般の事務費及び火葬場運営事業並びに簡易給水施設管理事業です。

（1）環境総務費 37,665 円

- ・法規等追録費 6,666 円
- ・愛媛県自然保護協会費 8,000 円
- ・その他消耗品 22,999 円
- ・墓地改葬許可業務（改葬許可件数 10 件）
- ・納骨堂新設許可業務（川登地区 1 件）

（2）広域斎場運営事業 133,381,000 円

- ・伊予消防等事務組合負担金 133,381,000 円
- うち、斎場運営経費割 5,970,000 円
- 斎場建設割 127,411,000 円

一般単独事業債 95,500,000 円を充当しています。

（3）簡易給水施設管理事業 50,620,366 円 【主要施策①】

- ・広田地域簡易給水施設等改良工事 49,748,000 円
- うち、仙波ドンダ簡易給水施設改良工事 45,480,000 円
- 多居谷下組簡易給水施設改良工事測量設計委託 4,268,000 円
- ・広田地域簡易給水施設水質検査（定期的） 870,650 円
- ・職員腸内細菌検査 1,716 円

簡易給水施設整備事業地元負担金 994,960 円、過疎対策事業債 48,700,000 円を充当しています。

2 犬の危険防止対策費 (04-01-03-02) 1,284,178 円

犬の登録手数料 235,600 円、狂犬病予防注射済票交付手数料 452,440 円、市町による猫繁殖制限措置推進事業費県補助金 182,559 円、犬・猫引取業務交付金 1,000 円を充当しています。

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付事務を実施しました。また、8 月 30 日から 10 日間、庁舎ロビーで動物愛護に関するパネル展を開催しました。



庁舎ロビーでのパネル展の様子



(1) 畜犬登録 116,240 円

登録状況

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
年度末登録数	1,252	1,222	1,205	30
年度中増減	30	17	△38	13
登録	78	87	75	△9
他市町より変更登録	31	25	17	6
他市町へ変更登録	△7	△7	△10	0
死亡・引取等	△72	△88	△120	16

- ・印刷製本費(注射済票) 20,900 円
- ・委託料(注射済票、鑑札交付事務等) 95,340 円

(2) 狂犬病予防注射実施事業 101,673 円

予防注射実施状況(集合注射を含む)

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
接種件数	773	780	819	△7

- ・印刷製本費(集合注射案内ハガキ印刷) 24,750 円
- ・郵送料(集合注射案内ハガキ郵送) 76,923 円

(3) 犬猫の拾得及び飼い主放棄 234,565 円

動物愛護管理法が改正されたことにより、周囲の生活環境が損なわれている事態が生じているなど相当の理由が認められる場合のみ、犬や猫の引取が可能となりました。動物愛護の考えが浸透してきたことにより、令和 4 年度では愛護センターに送致された犬や猫は 0 頭でした。

拾得等の状況

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
愛護センター送致	0	7	40	△7
犬	0	3	2	△3
うち所有者からの引取り	0	2	1	△2
猫	0	4	38	△4
うち所有者からの引取り	0	0	0	0

・ 公用車の管理費(燃料費、車検整備料、任意・自賠責保険料、重量税) 152,591 円

・ 消耗品費(犬・猫飼育管理看板、保護犬・猫餌代) 81,974 円

(4) 犬猫の不妊去勢手術補助事業 831,700 円

補助事業による手術実施状況

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
犬	22	21	18	1
不妊手術	9	11	8	△2
去勢手術	13	10	10	3
猫	53	65	77	△12
不妊手術	29	33	35	△4
去勢手術	24	32	42	△8
飼い主のいない猫	37	33	14	4
不妊手術	15	17	7	△2
去勢手術	22	16	7	6
合 計	112	119	109	△7

・ 令和 4 年度補助金合計 831,700 円

(手術額の 1/2 を補助。ただし、犬 1 件 3,000 円、猫 1 件 10,000 円を上限とします。)

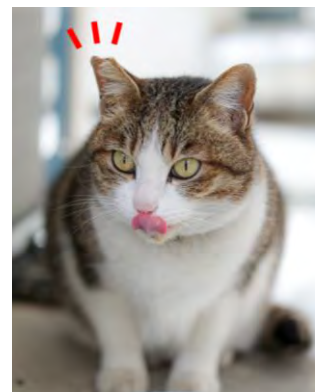
(5) 地域猫対策支援事業助成事業

公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する野良猫(地域猫)対策支援事業に対して助成し、地域猫活動を推進しています。令和 4 年度は支援申込がなかったため、助成金の支出はありませんでした。

実施状況

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
支援件数	0	8	11	△8



耳先のV字カットは手術済の証

3 温暖化対策事業費(04-01-03-03) 1,502,529 円

(1) 廃食用油回収事業

バイオディーゼル燃料としての再利用促進やごみ減量化を図るため、家庭から排出される食用油の回収を行いました。回収した廃食用油は、1 kg 20 円でリサイクル業者に売却しました。

廃食用油回収状況

単位：kg、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度
回収量(kg)	1,724	2,284	1,918	1,816	1,803
売却益(円)	34,480	45,680	38,360	36,320	36,060

廃食用油売払代金
34,480 円を充当して
います。

※回収場所 役場、中央公民館、ひろた交流センター、DCM 砥部店、DCM 宮内店

(2) 温室効果ガス排出量調査

平成 31 年 3 月に策定した第 4 次砥部町地球温暖化対策実行計画により、平成 25 年度を基準年度として追跡調査を実施しました。

町施設全体の CO₂排出量は 4,687t-CO₂となり、前年度比で約 20%増加しました。主な要因は、コロナ禍で利用制限されていた施設について、令和 4 年度は利用制限を緩和したことにより利用が増え、町内施設の電気使用量および燃料使用量が増加したことによるものです。

温室効果ガス排出量

単位：t-CO₂

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度
温室効果ガス排出量	4,687	3,889	5,135	5,263	5,383

※町有施設全体では、電気使用量削減を中心とした取組により、多少の増減はあるものの、計画に沿った削減ができています。

(3) 砥部町ノーマイカー通勤デー

ノーマイカー通勤デー実施要領に基づき、趣旨に賛同する職員を対象に、毎月第 3 水曜日をノーマイカー通勤デーと設定し、通勤時のマイカー使用の自粛を呼び掛けました。

温室効果ガス削減状況

単位：kg-CO₂

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度
温室効果ガス削減量	208	289	381	509	434

(4) 住宅用新エネルギー機器設置費補助事業 1,500,000 円 【主要施策⑧】

住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、令和元年度から住宅用新エネルギー機器設置費補助事業を行っています。この事業は、家庭用リチウムイオン蓄電池システムまたは家庭用燃料電池システムの設置者に対して、上限 10 万円の補助金を交付するものです。令和 4 年度は、15 件、総額 150 万円の補助金を交付しました。

・家庭用リチウムイオン蓄電池システム 15 件 1,500,000 円

新エネルギー関連設備等導入促進支援事業費県補助金 299,997 円を充当しています。

(5) 地球温暖化防止啓発事業

地球温暖化防止啓発のため、松山圏域連携中枢都市圏合同イベントの環境フェアをアイテムえひめで開催（2 日間）しました。今後も継続して啓発活動を実施します。

(6) 環境啓発イベント実施事業 2,529 円

愛媛県立自然公園である障子山登山道を活用した環境啓発イベントを実施しました。町内の小学生など 25 人が、山頂を目指しながら心と体で直接自然を体験し、自然環境保護について学習しました。

・消耗品 2,529 円



障子山での学習の様子

4 生活排水対策費（04-01-03-04） 7,656,680 円

生活排水全般の事務費及び合併処理浄化槽設置整備並びに簡易下水道施設維持管理事業費です。

(1) 河川水質検査 447,480 円

水質汚濁防止法に基づき愛媛県が策定する水質測定計画に則り、重信川 1 地点、重信川水系支流 9 地点及び肱川水系支流 3 地点の計 13 地点で、河川水質検査を実施しました。

冬季の検査において環境基準(BOD:生物化学的酸素要求量 2mg/ℓ以下)¹ を超える箇所が 1 か所ありましたが、健康項目及びダイオキシン類については基準の範囲内でした。

・令和 4 年度の水質測定実施日 夏季:9 月 7 日、冬季:2 月 15 日

町内河川の水質状況 <BOD 測定値>

単位: mg/ℓ

区 分		4 年度		3 年度		2 年度	
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
砥 部 川	千 里 口	1.5	0.6	0.6 未満	0.7 未満	0.5 未満	0.6 未満
	断 層 口	0.7	0.8	0.5	0.9 未満	0.8	0.8 未満
	幸 田 橋	1.2	1.7	1.0	1.7	0.9	1.6
	頭ノ向橋	1.1	1.7	1.0	2.0	0.9	1.7
	柳 瀬 橋	1.1	1.6	1.3	2.0	1.4	1.0
	麻 生 橋	1.1	1.6	1.0	4.0	1.4	0.6
和 田 川	宮 川 橋	1.1	1.9	0.9	3.7	1.0	11.0
村 川	村 川 橋	1.2	0.8	0.9	2.0	1.5	1.1
御 坂 川	目 崎 橋	1.0	4.3	1.0	6.0	1.1	1.5
重 信 川	新 重 信 橋	0.8	1.5	0.8	2.4	1.1	1.3
玉 谷 川	玉 谷	0.8	0.6	0.5	0.7	0.7	0.8
	相 生 橋	0.6	0.5 未満	0.5	0.5 未満	0.6	0.5
高 市 川	谷	0.5	0.5	0.5	0.5 未満	0.5	0.7

(2) 環境学習会 【主要施策②】

児童への環境教育のため、麻生小学校において「生活排水はどのように処理され、きれいになって川や海に流れていくのか」をテーマとした出前講座を行いました。子ども達は、顕微鏡で水を浄化する微生物を観察したり、海外の水事情等について学習しました。



麻生小学校での出前講座の様子



浄化槽の模型

¹ 一般的な水質基準のひとつで水中の有機物を微生物が酸化分解するために必要な酸素の量を表し、値が大きいほど水質が悪く、溶解酸素量が低下すれば水が腐敗し悪臭の発生原因となる。

(3) 肱川水系の清流保全事業 13,200 円

河川の浄化と河川環境の保全を推進する目的として、肱川流域 5 市町、国及び愛媛県で肱川流域清流保全推進協議会を構成しています。例年、神の森公園道の駅付近河川敷地内で清掃活動を実施しています。

- ・ 肱川流域清流保全推進協議会負担金 11,000 円
- ・ 旅費 2,200 円

(4) 浄化槽設置整備事業 7,196,000 円 【主要施策②】

対象地域において、単独処理浄化槽又はくみ取り槽から合併処理浄化槽への入れ替えに対し、10 件、総額 719 万 6 千円の補助金を交付しました。

<補助金上限額>

- 本体工事 5 人槽 332,000 円、7 人槽 414,000 円、10 人槽 548,000 円
- 配管工事加算 300,000 円 ● 撤去工事加算 90,000 円

浄化槽設置整備事業費国交付金 1,625,000 円、同県補助金 1,199,000 円を充当しています。

5 その他

(1) 不用入れ歯等リサイクル活動

町内の歯科医院や庁舎等へ不用入れ歯等の回収ボックスを設置し、日本入れ歯リサイクル協会の活動に協力しています。

入れ歯等に使用されている貴金属の売却益は、町に 40%が寄附され福祉事業に充てられます。また、残りは協会の経費を差し引いて、日本ユニセフに寄附されます。

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
入れ歯回収量 (g)	841	1,329	1,000	△488
寄附受入額 (円)	9,852	18,212	10,454	△8,360

(2) 公害等苦情対応

令和 4 年度に対応した苦情処理は 35 件です。

住民から寄せられる公害苦情は、環境基本法で定義されている公害（典型 7 公害）のほか、雑草の繁茂や野焼きなど、生活環境の保全に関する相談など多岐にわたっています。

典型 7 公害

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
騒 音	1	2	2	△1
悪 臭	1	11	5	△10
合 計	2	13	7	△11

※ 上記以外の典型 7 公害は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、振動、地盤沈下です。

典型 7 公害以外

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
雑 草 の 繁 茂	15	12	14	3
野 焼 き	6	15	9	△9
犬 猫 の 飼 育 方 法	5	13	7	△8
そ の 他	7	2	7	5
合 計	33	42	37	△9

※ その他はハチの巣の駆除などです。

第 2 清掃総務費

1 清掃総務費 (04-02-01-01) 7,380,583 円

廃棄物処理手数料 7,380,583 円を充当しています。

(1) 町内一斉清掃 240,030 円

豊かな緑に包まれた「清流とほたる、砥部焼とみかんの町」砥部町を美しく清潔に保持することを目指し、町民総参加による町内の一斉清掃を実施しました。

- ・実施日 7月3日(日)
- ・総収分量 13.35 トン

(2) 家庭ごみ有料化事業 5,280,067 円 【主要施策④】

ごみの減量とリサイクルの推進、ごみ処理費用の負担公平化、適正処理費用の確保を目的に指定袋制による家庭ごみの有料化を実施しています。

- ・町指定ごみ袋作成費用 2,541,892 円
- ・町指定ごみ袋販売手数料 2,738,175 円

町指定ごみ袋販売状況

単位：枚

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
可燃ごみ用指定袋 (大)	361,890	340,950	553,530	20,940
〃 (中)	315,000	349,500	294,000	△34,500
〃 (小)	106,010	135,000	50,500	△28,990
資源回収用	4,520	35,550	28,750	△31,030
雑ごみ用指定袋 (大)	11,700	14,010	18,800	△2,310
〃 (中)	14,300	15,505	21,000	△1,205
〃 (小)	11,500	14,705	11,600	△3,205

(3) ごみ減量化資源化推進事業 871,864 円 【主要施策④】

ア 電気式生ごみ処理機等購入事業(1号事業) 42,400 円

生ごみ処理容器 1 基当たり 3,500 円、電気式生ごみ処理機 1 基当たり 2 万円を限度とし、購入価格の 2 分の 1 以内の額で補助金を交付しました。

電気式生ごみ処理容器設置状況

単位：基、円

区 分		4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
生ごみ処理容器	基 数	9	2	2	7
	補助金	22,400	5,600	5,400	16,800
電気式生ごみ処理機	基 数	1	8	3	△7
	補助金	20,000	134,900	55,200	△114,900

イ ごみ集積場所整備事業(2号事業) 395,700 円

行政区又は団体が、家庭用ごみ集積場の清潔を保つため整備する場合に、1 件につき 4 万円を限度とし、事業費の 2 分の 1 以内の額で補助金を交付しました。

ごみ集積場所整備状況

単位：件、円

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
整備数	10	10	7	0
補助金	395,700	322,600	239,500	73,100
累積整備数	276	266	256	

ウ 資源化促進事業(3号事業) 253,612 円

資源化促進事業実施団体の行う資源ごみ回収に対し、要綱で定める資源化物 1 kg 当たり 4 円の補助を行い 63,403kg の資源化が図れました。

資源化活動状況

単位：kg、円

区 分		4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
アルミ缶	資源化量	1,941	1,853.5	2,158	87.5
	補助金	7,764	7,414	8,632	350
スチール缶	資源化量	121	102	224	19
	補助金	484	408	896	76
新 聞	資源化量	23,960	30,635	32,060	△6,675
	補助金	95,840	122,540	128,240	△26,700
段ボール	資源化量	20,436	23,890	21,335	△3,454
	補助金	81,744	95,560	85,340	△13,816
雑 誌	資源化量	16,227	23,409	22,336	△7,182
	補助金	64,908	93,636	89,344	△28,728
古 布	資源化量	718	843	923	△125
	補助金	2,872	3,372	3,692	△500

＜実施団体＞

アスパラ、コンチェルト、大畑グリーンクラブ、麻生小学校、広田小学校、南ヶ丘白梅会、銅いきいきサロン、ボランティアクラブおおとも、八瀬自治会、さかえ老人クラブ栄寿会

エ 廃品回収事業(4号事業) 180,152 円

小・中学校 PTA の行う資源ごみ回収に対し、要綱で定める資源化物 1 kg 当たり 4 円の補助を行い 45,038kg の資源化が図れました。

資源化活動状況

単位：kg、円

区 分		4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
新 聞	資源化量	22,680	24,310	27,230	△1,630
	補助金	90,720	97,240	108,920	△6,520
段ボール	資源化量	8,758	8,770	9,440	△12
	補助金	35,032	35,080	37,760	△48
雑 誌	資源化量	10,350	10,580	13,050	△230
	補助金	41,400	42,320	52,200	△920
古 布	資源化量	3,250	2,240	3,440	1,010
	補助金	13,000	8,960	13,760	4,040

＜実施団体＞ 宮内小学校 PTA、砥部小学校 PTA、砥部中学校 PTA



砥部中学校 PTA 廃品回収の様子

(4) 不法投棄監視パトロール

不法投棄が多発する現場を、職員によるパトロールを強化したり、監視カメラによる監視を行ったりするなど、不法投棄の抑制に努めました。

不法投棄撤去状況

区 分			4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
投棄者による撤去件数(件)			0	1	3	△1
投棄者が不明で 職員が回収した もの	家電 4 品目	冷蔵庫(台)	2	9	6	△7
		洗濯機(台)	2	5	1	△3
		エアコン(台)	3	0	1	3
		テレビ(台)	19	7	11	12
	その他(kg)		890	930	380	△40



不法投棄撤去作業の様子

(5) 食品ロス対策 【主要施策④】

外食産業から排出される食べ残し等による食品ロスの削減を推進するため、「おいしい食べきり運動」を実践する飲食店、宿泊施設等を募集し、食べきりの推進に向けた意識啓発に努めました。

おいしい食べきり運動推進店の登録状況

単位：件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	合計
登録店舗数	5	8	2	1	16

(6) その他 988,622 円

消耗品及び不法投棄対策、庁舎内機密文書処理、公用車維持管理費等です。

2 し尿処理対策費（04-02-01-02） 44,595,788 円

本町では二つの事務組合でし尿処理を行っています。

- ・松山衛生事務組合負担金 43,016,582 円
- ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 1,572,206 円
- ・旅費等 7,000 円

し尿・浄化槽汚泥処理の状況

単位：kℓ

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
汲取量	752	741	816	11
浄化槽汚泥量（単独処理）	1,892	1,976	2,066	△84
浄化槽汚泥量（合併処理）	6,726	6,823	6,667	△97
合 計	9,370	9,540	9,549	△170

汚水処理施設別人口の状況

単位：人

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
総人口	20,468	20,448	20,613	20
公共下水道	7,487	7,356	7,221	131
合併処理	8,952	8,998	9,191	△46
単独処理	3,012	3,046	3,116	△34
汲取処理	1,017	1,048	1,085	△31

※農業集落排水は公共下水道に含まれます。

第 3 塵芥処理費

1 ごみ収集運搬処理費（04-02-02-01） 278,391,957 円 【主要施策④】

(1) 一般廃棄物収集運搬処理事業 277,491,957 円

家庭ごみの収集運搬処理及び再資源化は業者委託し、事業所から排出されたごみは、許可業者によって適切に処理しています。

令和 3 年度から可燃ごみを松山市に委託し、焼却処分していることから、プラスチック製容器包装の分別区分が新たに追加されました。

ア 役務費(手数料等)

- ・ 雑ごみ処分料 6,982,800 円
- ・ 再資源化物運搬料(アルミ、新聞、古布) 2,374,350 円
- ・ 可燃ごみ処分料 117,467,658 円
- ・ プラスチック再資源化処分料(プラスチック製容器包装) 14,683,350 円
- ・ 使用済小型家電処分料 356,650 円
- ・ その他(不法投棄処理料等) 400,114 円

廃棄物処理手数料 21,513,889 円、一般廃棄物処理業許可手数料 70,000 円、廃棄物資源化売上金 8,655,794 円、容器包装リサイクル協会拠出金 1,345,498 円、雑入 92,951 円を充当しています。

イ 委託料

- ・ ごみ収集運搬処理等委託料 130,152,000 円
- ・ 動物死体処理委託料 655,600 円
- ・ 廃蛍光管等処理委託料 541,572 円
- ・ 剪定枝処理委託料 3,478,563 円
- ・ 動物死体収集委託料 399,300 円

ごみ排出量の内訳

単位:トン

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	増減(4-3)
可燃ごみ	3,634	3,691	4,277	4,417	△57
プラスチック製容器包装	178	178			0
資源ごみ	924	966	967	979	△42
危険ごみ	13	13	15	13	0
雑ごみ	590	572	807	740	18
合 計	5,339	5,420	6,066	6,149	△81

※家庭ごみの有料化後、一人当たりの年間排出量は約 290 kg で横ばい傾向でしたが、令和 4 年度は約 10% の減量となりました。これはプラスチック製容器包装の追加による分別区分の変更や環境保全啓発活動等によるごみ減量意識の高まりが主な要因と考えられます。

動物死体回収状況

単位:件

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
動物死体回収数	159	154	187	5

ごみ処理に要する経費

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	増減(4-3)
経費総額(千円)	305,110	300,660	350,300	4,450
町民 1 人にかかる経費(円)	14,869	14,646	16,881	223

※令和 3 年度は固形燃料化施設の休止に伴い、美化センター維持管理費が大幅に削減されました。令和 4 年度は燃料費の高騰により収集運搬管理費が増加したため、全体の処理費及び町民 1 人にかかる経費が増額となりました。

(2) 廃棄物リサイクル事業 【主要施策④】

ごみの減量化を目的として廃棄物リサイクルイベントを開催しました。ごみとして出された家具や日用品など、まだ使える物 73 品の全てが再利用されることとなり、388.6kg のごみが削減されました。



来場の様子



希望者に無償で譲渡されたリサイクル品

(3) その他 900,000 円

- ・地域振興負担金 900,000 円

2 美化センター管理運営費 (04-02-02-02) 3,940,646 円

一般廃棄物の受入施設及び中継施設として適正に管理しました。

- ・電気代 1,531,274 円
- ・施設設備等保守点検（消防・空調設備等、電気工作物、特殊車両等） 799,949 円
- ・施設設備補修工事（事務所空調機器、給水配管、自動水栓化等） 996,050 円
- ・その他（消耗品費、通信運搬費、任意保険料等） 613,373 円

廃棄物処理手数料 3,501,086 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 439,560 円を充当しています。

3 埋立処分場管理運営費 (04-02-02-03) 8,171,586 円

千里埋立処分場、大角蔵埋立処分場跡地、川井埋立処分場跡地のダイオキシンの測定等を実施するなど、適正に管理しています。令和 4 年度は 2,968 トンの災害土砂を受け入れました。

- ・電気代 1,739,025 円
- ・埋立用土、仕上用上質土 291,390 円
- ・修繕料（遮光マット修繕等） 682,000 円
- ・浸出液処理施設維持管理業務委託 2,402,400 円
- ・受付業務委託 880,000 円
- ・水質等分析（埋立処分場全体） 1,630,200 円
- ・廃棄物処理施設技術管理者講習旅費及び受講料 309,250 円
- ・その他（薬品代、施設点検、通信運搬費等） 237,321 円

廃棄物処理手数料 8,171,586 円を充当しています。

埋立状況

単位: m³

区 分	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度
埋立量	1,921	2,061	1,109	847	666
累積埋立量	51,150	49,229	47,168	46,059	45,212
残容量	8,850	10,771	12,832	13,941	14,788

ダイオキシン類測定状況

単位: pg-TEQ/L

区 分		4 年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度
美化センター	排ガス (ng-TEQ/m ³)	-	-	0.037	0.0094	0.0084
千里埋立処分場	放流水	0.00062	0	0.00015	0.000099	0.000015
	地下水 No.1	0.059	0.08	0.059	0.059	0.057
	地下水 No.2	0.058	0.081	0.059	0.058	0.057
大角蔵埋立処分場 跡地	放流水	0.034	0.0018	0.033	0.055	0.055
	地下水	0.072	0.082	0.067	0.058	0.062
川井埋立処分場 跡地	放流水	0.033	0.036	0.026	0.019	0.049
	地下水	0.059	0.085	0.064	0.058	0.061

※環境基準値 排ガス 1ng-TEQ/m³ 放流水 10pg-TEQ/L 以下、地下水 1pg-TEQ/L

